

真の強さを学ぶ。



新潟大学

34

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人

新 潟 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	9
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	16
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	16
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	28
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	28
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	31
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	35
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	35
② 経費の抑制に関する目標	39
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	39
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	42
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	42
財務内容の改善に関する特記事項等	44
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	46
評価の充実に関する目標を達成するための措置	46
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	48
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	48
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	52
(4) その他の業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	54
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	54

② 安全管理に関する目標	57
安全管理に関する目標を達成するための措置	57
③ 法令遵守に関する目標	62
法令遵守に関する目標を達成するための措置	62
その他業務運営に関する特記事項等	70
II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他の目標	
③ 附属病院に関する目標	73
附属病院に関する目標を達成するための措置	73
④ 附属学校に関する目標	84
附属学校に関する目標を達成するための措置	84
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	86
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	91
IV 短期借入金の限度額	91
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	91
VI 剰余金の使途	92
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	93
2 人事に関する計画	94
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	95
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	97

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区
長岡地区

新潟県新潟市
新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 下條 文武 (平成 20 年 2 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日)
高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日)
理事数 6 人
監事数 2 人

④ 学部等の構成

学 部

人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※)

大学院

教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所

脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院

歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校

教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,317 人	(留学生内数 54 人)
大学院学生	2,161 人	(留学生内数 206 人)
養護教諭特別科	41 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,678 人	

教職員数

教員	1,221 人
職員	1,398 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志 (こし) の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端を行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

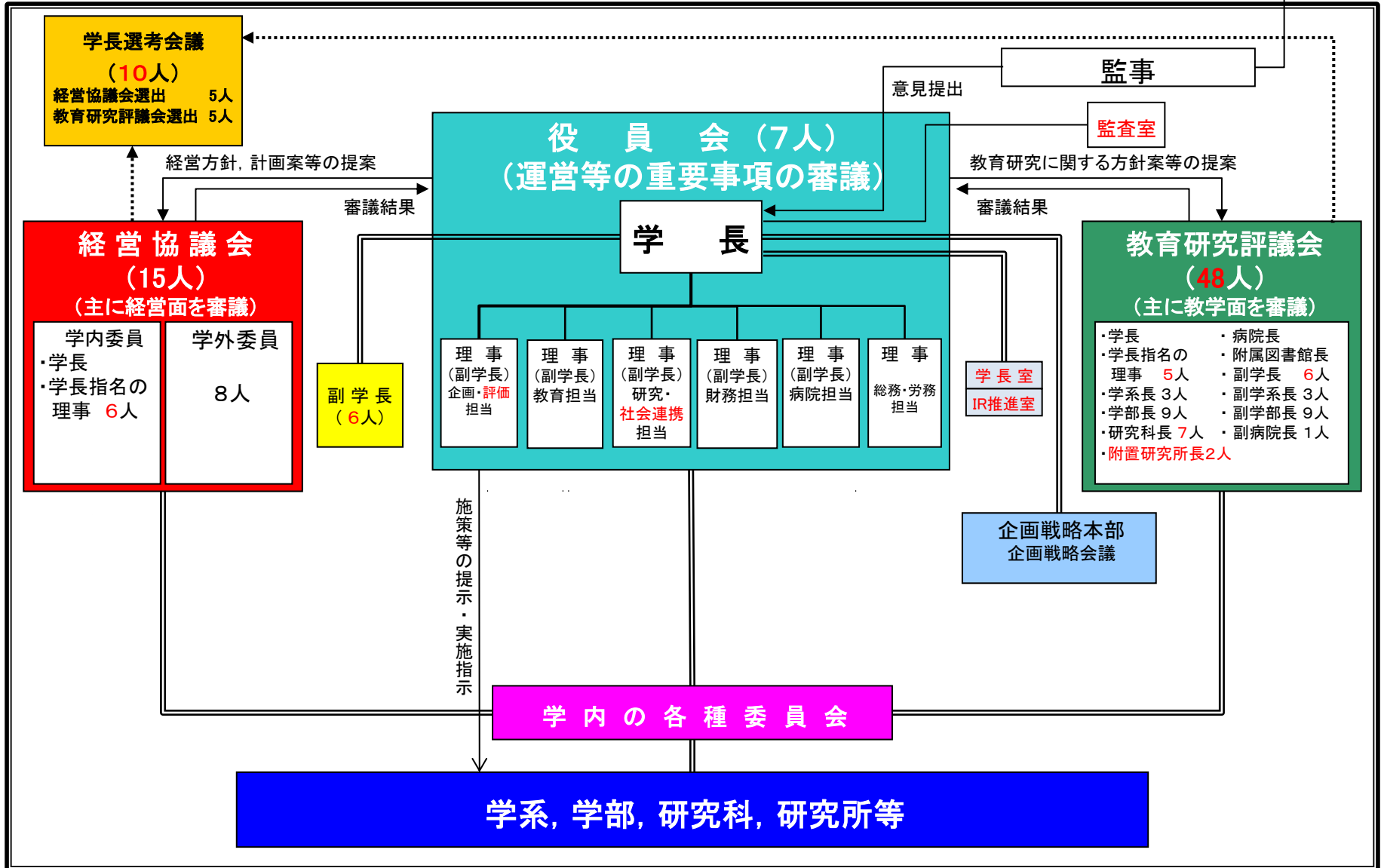
新潟大学

文部科学大臣

平成26年度(末)

意見提出

※赤字は、平成21年度以降の変更点



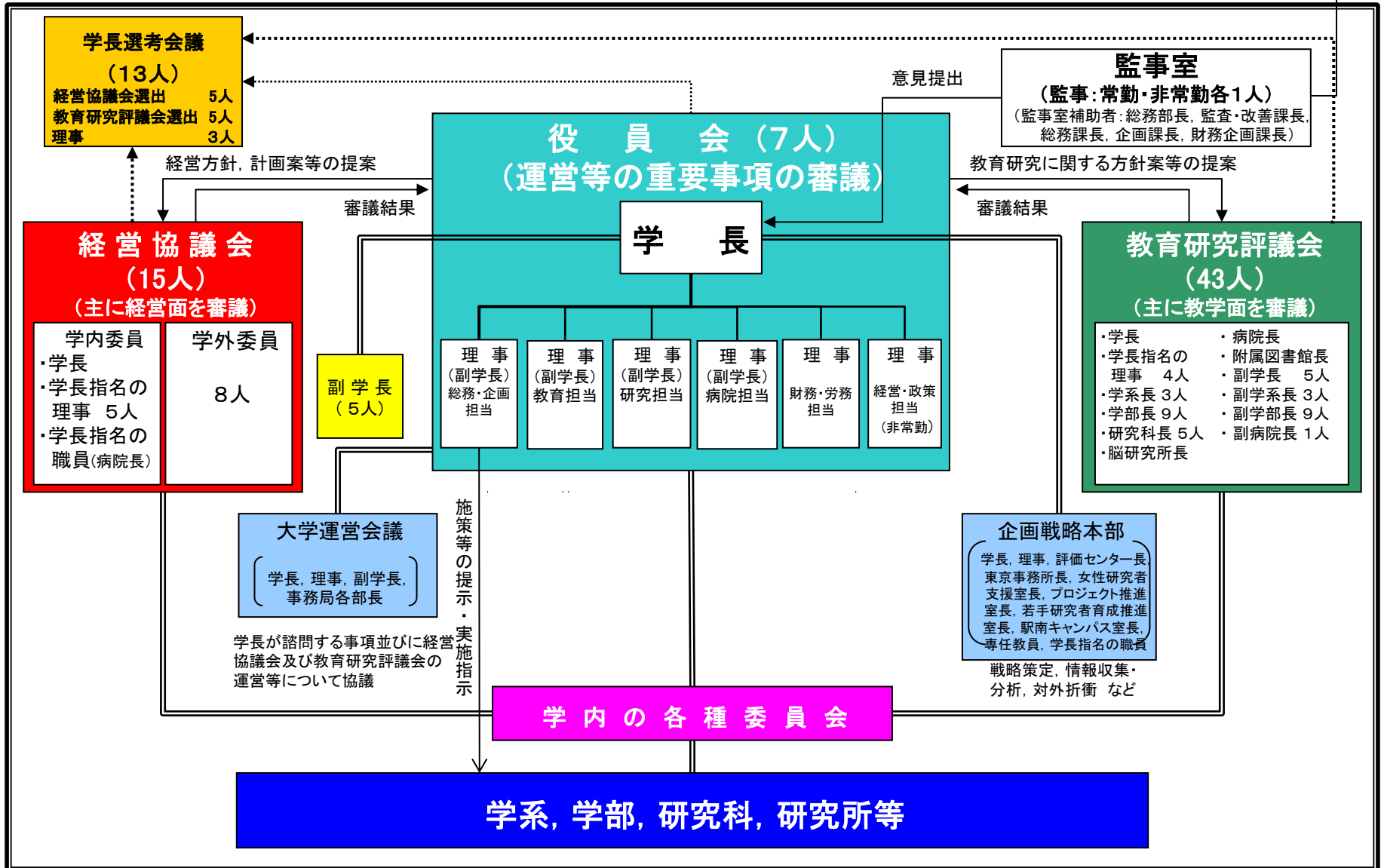
国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

文部科学大臣

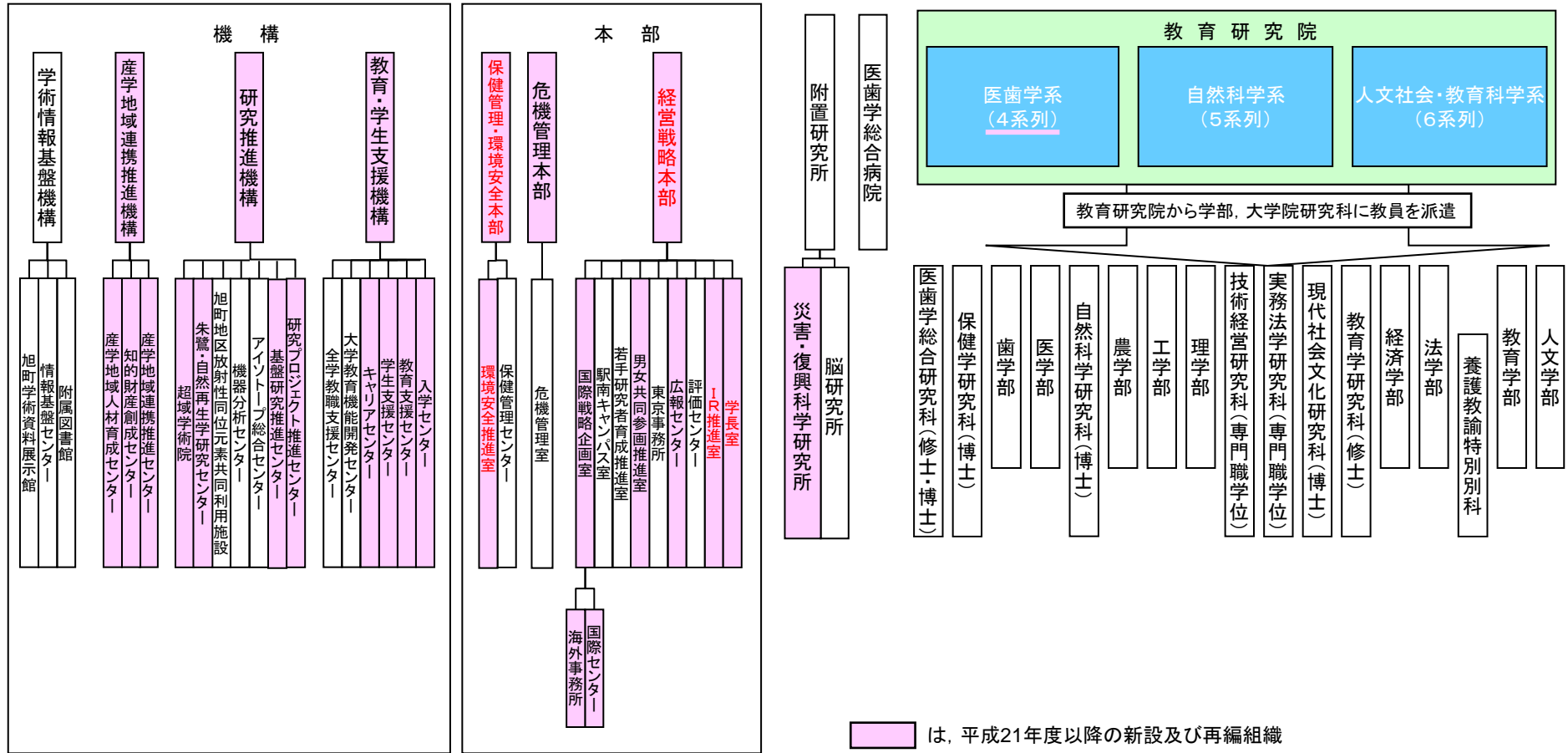
平成21年度(末)

意見提出



新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成27年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置

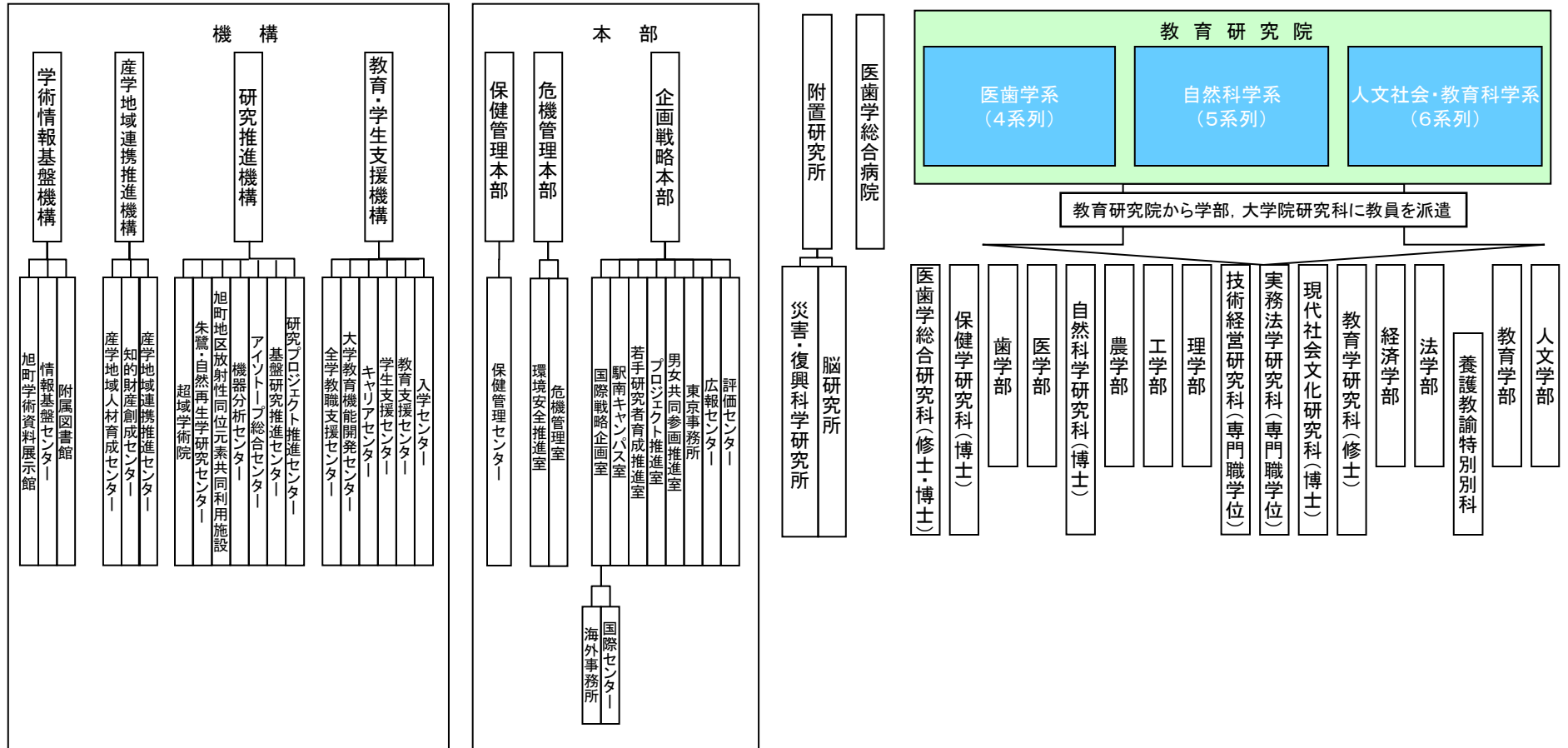


■ は、平成21年度以降の新設及び再編組織

赤字は、平成26年度以降の新設及び再編組織

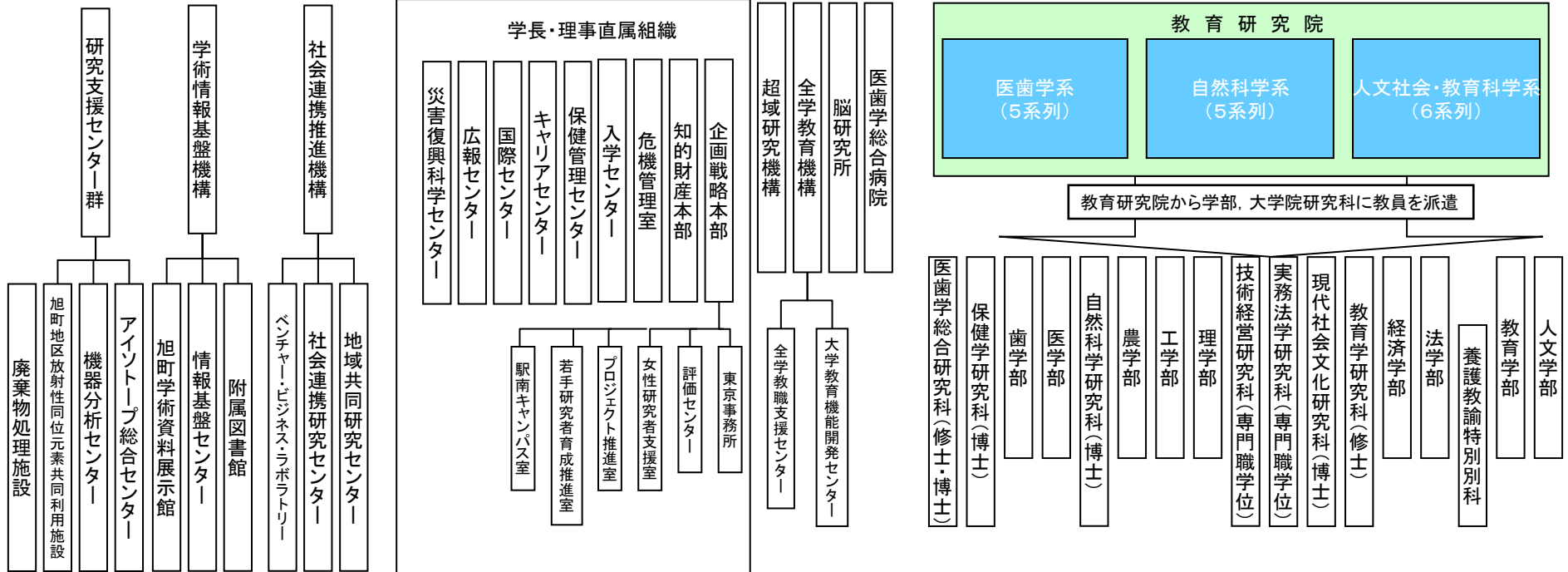
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成26年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置

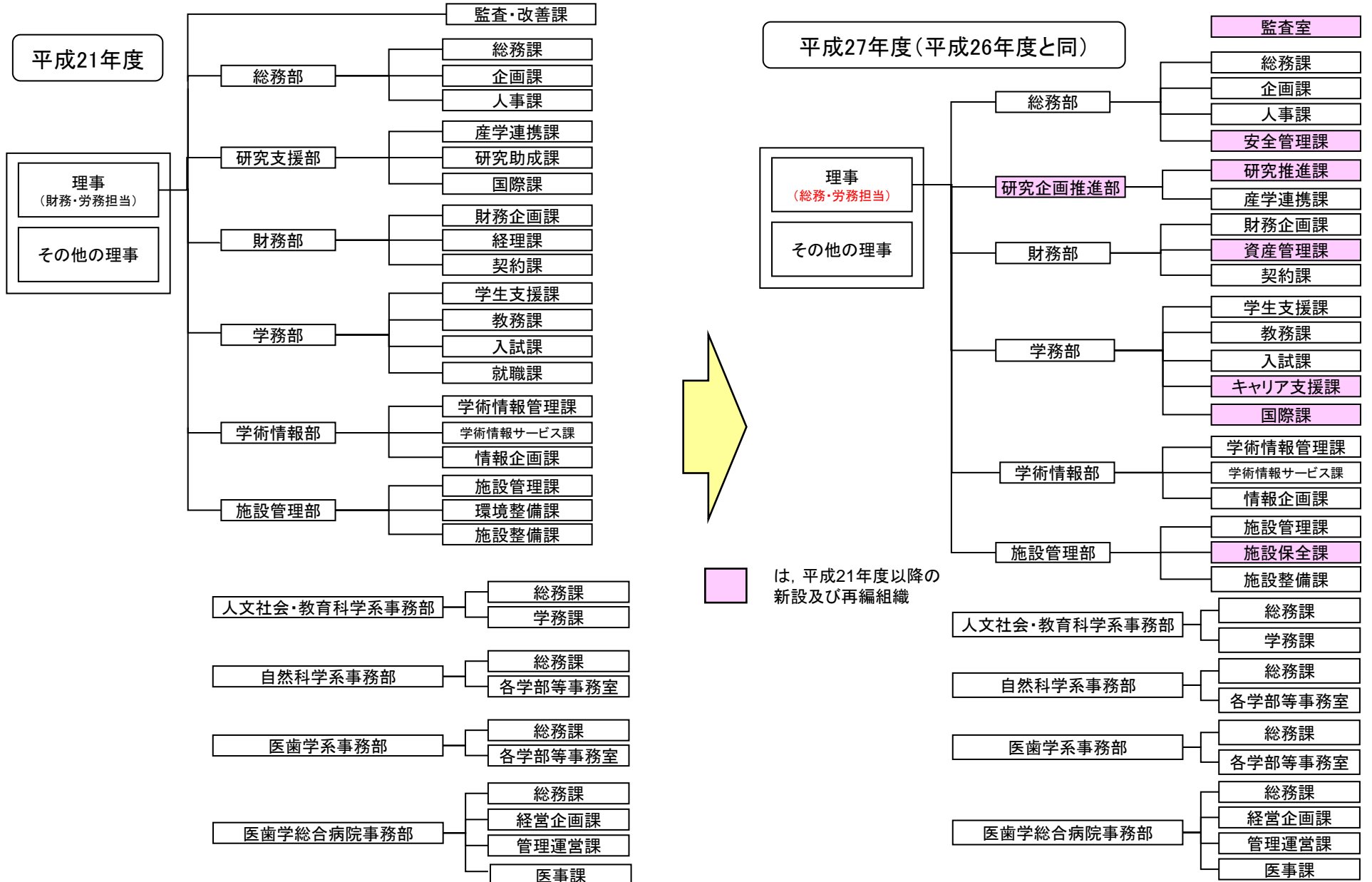


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成21年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



新潟大学の事務組織(平成27年4月)



本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらにこれを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に向けた様々な取組を行っているところであり、平成22～26年度及び平成27年度における業務の実績は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

※ 「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」については、「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」(14頁)参照。

ア. 教育内容及び教育の成果等

【平成22～26事業年度】

- 主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻プログラム」の充実を図るため、平成22年度に「GIS(地理情報システム)リテラシー」、平成25年度に「医学物理学基礎」を新設した。これに加え、ガイダンスやパンフレットを改善したことにより、副専攻認定証書の授与者が大きく増加した。
- 地域の教育力を生かして汎用的能力を養成する「ダブルホーム」事業において、学部・学科の区分を越えて学生が集まる「第二のホーム」を構成して地域と連携したプロジェクトを行い、参加学生が大幅に増加(平成22年度より順に、212人、231人、278人、304人、314人)した。
- 医学部医学科では、医学教育の国際的な質保証を担保するために、平成25年に我が国で初となる「国際基準に準じた医学教育分野別認証評価トライアル」を受審した。その結果を踏まえて、平成26年度より、初年次学生の動機付け強化、研究マインドの醸成、参加型臨床実習の充実等を柱とする新カリキュラムを開始した。
- 農学部では、文部科学省採択事業「インターンシップ実質化による就業力の獲得」及び「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発事業」を推進するため、1年次「地域交流サテライト実習」、2年次「基礎農力」、3年次「学科・コースインターンシップ」、4年次「応用農力」からなる「就業力育成科目群」を整備した。特に、「基礎農力」では、PBL型インターンシップを実施し、PROG等によるジェネリックスキルの測定を実施した結果、企画力やコミュニケーション能力を高める教育効果が検証された。
- 自然科学研究科では、文部科学省採択事業「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」により、平成22～26年度に「農のスペシャリスト」「食のスペシャリスト」等として121人を認定した。また、文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」において、平成26年度に10人の学生を修了認定した。

年度	授与者数
H22	41人
H23	32人
H24	47人
H25	59人
H26	80人

【平成27事業年度】

- 副専攻プログラムに「国際教養」を新設し、計23の副専攻プログラムを実施した。なお、平成27年度は73人の卒業生に副専攻認定証書を授与した。
- 工学部では、文部科学省採択事業「スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラム」で活動するチームが「NHK学生ロボコン2015」準優勝、第5回サイエンス・インカレで受賞した。
- 歯学総合研究科では、文部科学省特別経費事業「口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム」により、英語による国際口腔保健医療人育成プログラムを新たに導入し、平成28年度から入学生を受け入れる予定となった。

イ. 教育の実施体制等

【平成22～26事業年度】

- 学生の共同的・自主的な学習活動をサポートするため、平成22年4月に附属図書館に「ラーニング・コモンズ」を整備し、平成23年2月より学習方法やIT機器の使用方法等についてアドバイスする学生等を「ラーニングアドバイザー」として配置した。また、平成25年4月に中央図書館をリニューアルオープンし、ラーニング・コモンズの拡大、FL-SALC(外国語学習支援スペース)の運用等を通して、アクティブ・ラーニングを促進する環境を整え、リニューアル前の約2倍となる約100万人が利用した。
- 文部科学省採択事業「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」(連携校：東北大学、広島大学)により、3大学が連携して、共同講義「先端歯学講義」の開設とFDの開催、国際化プログラムによる3大学共同学生派遣、客観的歯科臨床能力試験の開発及びトライアルテストを実施した。

【平成27事業年度】

- 歯学部では、e-ポートフォリオを完成させ、臨床実習履修学生全員が使用を開始した。これにより、総括評価のみであった技能教育評価を形成的評価に変更することができ、知識・技能・態度の評価が可能となった。なお、このシステムは平成27年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞した。
- 文部科学省採択事業「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(連携校：京都産業大学、成城大学、福岡工業大学)において、本学が開発したプログラムにより、大学が主導して通算期間6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インターンシップ」を4社で実施し、学生11人が参加した。

ウ. 学生支援

【平成22～26事業年度】

- 迅速・的確な学生相談体制を強化するために、教育・学生支援機構に、平成22年度に「学生支援センター」を設置し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うとともに、「学生支援相談ルーム」を開設し、常勤の臨床心理士を配置した。さらに、平成26年度に特別支援教育士(スーパーバイザー)を採用するとともに、「特別修学サポートルーム」を設置し、障害のある学生への支援を充実させた。

- 体系的な進路支援を行うため、キャリアセンターに常勤のキャリアコンサルタントを4人配置し、個別進路相談や各学部・研究科と連携したガイダンス・セミナー等を開催するとともに、就職活動に取り組む学生からの質問に卒業生が回答する「CANシステム」の運用を開始した。これらの就職支援の取組により、学部卒業生の就職希望者就職率は、各年度で最高値を更新した。

年度	就職率
H22	96.5%
H23	96.8%
H24	97.9%
H25	97.9%
H26	98.3%

また、平成25年度に、就職支援に対する学生の評価として、日経キャリアマガジンの「大学の就職支援は役立っているか」の調査項目で全国公私立大学の第1位と評価された。

- 学生を経済的に支援するための新たな仕組みとして、以下を構築した。
 - 平成22年度に、入学時の納付金相当額(40万円)給付、学生寮への優先入居・寮費免除と入学後の授業料免除を組み合わせることが可能な「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」と、学費負担者の家計が急変したことに伴い学業の継続が困難となった者に対して月3万円を1年間給付する「新潟大学修学応援特別奨学金」の2つの新たな奨学金制度を創設し、平成22～26年度にそれぞれ116人、32人が受給した。
 - 平成25年度に、施設・教室・窓口等の案内、履修登録をする際に使用する「学務情報システム」の操作支援等の学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う「学生スタッフ制度」を構築し、平成25～26年度に、延べ1,492人に12,697千円を支給した。

【平成27事業年度】

- 平成27年度の学部卒業生の就職希望者就職率は98.6%（対前年度0.3%増）となり、過去最高値を更新した。
- 「“輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金” + α」の申請は120件（対前年度26件増）であった。また、学生スタッフ支援制度により68業務を採択し（対前年度8業務増）、延べ1,380人に6,613千円を支給した。

(2) 研究

※ 脳研究所については、「(7) 脳研究所」(13頁)参照。

ア. 研究水準及び研究の成果等

【平成22～26事業年度】

- 多様な研究を推進するため、科学研究費(科研費)の応募率・採択率の目標値を設定するとともに、シニアアドバイザーによる相談、リサーチ・アドミニストレーターを活用した各部局における科研費応募説明会の開催や申請書のチェック等の各種申請支援を行ったことにより、科研費採択件数及び採択額は毎年増加した。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
採択件数	543	632	676	724	738
採択額(百万円)	1,214	1,437	1,570	1,631	1,681

- 特徴ある最先端の研究を推進するため、大型研究外部資金の獲得や研究プロジェクトの拠点である「超域学術院」への重点的な予算措置により、超音波によるシリコンウェハ内部の原子空孔濃度分析技術の確立、高温太陽集熱による水熱分解ソーラー水素製造システムの開発、成長円錐を制御するシグナル伝達の新規分子の発見、歯周病が全身に及ぼす悪影響の新たなメカニズムの解明等の成果が得られた。

- 地域の自然再生学を構築するため、平成22年4月に「朱鷺・自然再生学研究センター」を設置し、「トキの野生復帰に関わる生物科学的研究」、「多面的機能に配慮した里地・里山の自然再生」、「自然再生を支援する地域社会づくり」について分野融合型研究を進めた。また、「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」を4期実施し、211人が修了した。

【平成27事業年度】

- 平成27年度の科研費採択件数は755件、採択額は1,765百万円に増加した（それぞれ対前年度2.3%、5.0%増）。
- 医歯学系若手教員が日欧米国際共同研究により、血管が作るDe1-1分子による炎症コントロールとメカニズムを明らかにし、歯周病等の炎症性疾患の新規治療ターゲットを発見した。
- 自然科学系教員が参加する理化学研究所仁科加速器研究センターの研究グループが発見した「113番元素」が、国際機関から新元素であると認定され、命名権を獲得した。
- 新潟県内企業との共同研究により、消化管における早期がんの内視鏡手術用の新型トレーニングモデル『EndoGel』を開発した。

イ. 研究実施体制等

【平成22～26事業年度】

- 若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いた研究費配分を行うため、学内公募型の「プロジェクト推進経費」を実施し、平成22～25年度に総計306,200千円を配分した。平成26年度は、それに代えて、科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援及び本学として特に優れた先端的な研究を促進するため発芽期の研究への新たな支援として総計35,000千円を配分した。
- 将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、平成26年度に研究応援制度として実施していた若手教員論文投稿等支援を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰する「若手教員研究奨励制度」を開始し、5人に5,000千円を配分した。
- 研究者が研究に専念しやすい環境を整備するため、平成24年度よりリサーチ・アドミニストレーターを4人（平成26年度は5人）、平成25年度より産学官連携コーディネーターを4人配置した。

・平成 23 年 4 月に「災害復興科学センター」を「災害・復興科学研究所」に改組し、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、東日本大震災に関する現地調査を実施した。また、平成 23 年度に斜面災害研究に関する「World Center of Excellence」に認定（平成 26 年度に再認定、国内研究機関で唯一の指定）されるとともに、平成 25 年度より公募型共同研究（2 年間で 21 件）を開始するなど、国内外の研究ネットワークの充実を図った。

・医歯学総合研究科附属腎研究施設では、慢性腎臓病の克服を目指し、ヒトプロテオーム機構と共同で構築したヒトの腎臓と尿のプロテオーム解析に関するデータベースを公開した。また、平成 26 年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。

【平成 27 事業年度】

・科研費応募支援として、上位種目支援では、対象種目に若手研究（A）を追加し、惜敗支援では、これまでの研究費配分に加え、採択率向上を図るため、リサーチ・アドミストレーターとシニアアドバイザー連携による申請書ブラッシュアップの実施を必須とするなど、より効果的な支援制度に改めた。

・リサーチ・アドミニストレーターを 8 人に増員し、科研費説明会、若手研究者の科研申請チェックや相談等を実施するとともに、戦略的な競争的資金等の獲得支援を行った結果、「感染症研究国際展開戦略プログラム」、「革新的先端研究開発支援事業（AMED-CREST）」等の大型外部資金を獲得した。

(3) 社会との連携や社会貢献

【平成 22～26 事業年度】

・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、工学部、医学部及び新潟医療センター（民間病院）が中心となって 3D LAAS（三次元下肢アライメント評価システム）の研究開発ならびに製品化を進め、国内外病院へ納入した（平成 26 年度末の累計：190 病院）。

・地域社会との連携を深めるため、教育学部では、平成 13 年度より実施している「うちの DE アート」を継続し、平成 24 年度に、アートを媒介として大学と町が一体となってプロジェクトとして継続している点が評価され、公益社団法人建築士会連合会「まちづくり賞」を受賞した。

・科学技術振興機構採択事業「未来の科学者を育成する新潟プログラム」（平成 23～25 年度）において、小中学生及び高校生を対象とする 3 つのプログラムを開講し、延べ 151 人が修了した。同事業終了後も独自事業として継続した。

・コア・ステーション「地域連携フードサイエンス・センター」では、平成 26 年度に、新潟県内 9 大学を含む新潟県の産官学の主要食品関係機関 25 機関を結ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。また、平成 25 年度に同センター教員が中心になり、「日本災害食学会」を設立し、「日本災害食認証制度」を設けた。

【平成 27 事業年度】

・文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に「『ひと・まち・しごと』創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着」プログラムが採択され、本学を中心に新潟県内国公立大学と連携して、自治体、企業、経済団体等が一体となり、地域人材認定制度を含む教育プログラム開発に加え、インターンシップ改革、地域活性化／産業振興支援、教育の国際化、国際交流の各関連事業を推進することとなった。

・社会貢献・社会連携を進めるため、6 月に新潟県小千谷市と連携協定、1 月に国土交通省北陸地方整備局と連携・協力に関する協定を締結した。

・地域企業のニーズ把握や課題解決を目的に、金融機関との連携事業として、行員を活用したコーディネーター制度を新たに導入した。また、(株) 第四銀行の行員 101 人に産学連携関連の研修を行い、修了者に「新潟大学連携コーディネーター」を委嘱し、新潟県内企業等からの技術相談体制を構築した。

・災害・復興科学研究所では、個人向け津波避難経路の計画作成支援ツール及び準リアルタイム積雪分布監視システムを開発し、本学ウェブサイトで公開した。これらは高いアクセス数を数え、気象庁等からも高い評価を得た。

(4) 国際化

【平成 22～26 事業年度】

・教育研究の活性化に向けた国際交流を促進するとともに、留学生の受け入れ及び学生の海外への派遣を推進するため、以下の取組を行った。

①東アジア地域の大学を中心に、平成 22～26 年度に大学間交流協定 25 件及び部局間交流協定 86 件を締結し、それぞれ平成 21 年度末の締結件数の 2.3 倍、1.7 倍となった。また、平成 25 年 11 月 1 日時点の外国人留学生が本学の過去最高となる 500 人となった。

②日本学生支援機構「学生交流支援制度」「海外留学支援制度（協定派遣）」等の採択を受け、平成 22～26 年度に延べ 917 人の学生が同機構より奨学金を受給し、本学の日本人学生が海外の大学で短期派遣留学を行った。

③自然科学研究科では、文部科学省特別経費事業「グローバルサーカスによる大学院高度化教育」を推進するため、アジアの 5ヶ国 15 大学とダブルディグリープログラム（DDP）協定を締結した。平成 22～26 年度に海外から DDP 学生 28 人を受け入れ、本学から 3 人を DDP 学生として派遣し、受入学生 10 人、本学派遣学生 1 人がダブルディグリーを取得した。

・文部科学省採択事業「新潟大学グローバル人材育成推進事業」を推進するため、法学部・医学部・工学部を対象に、少人数制の「実践アカデミック英語 S.P.A.C.E.」の開設（平成 25～26 年度の履修者延べ 377 人）、FL-SALC の設置（平成 25～26 年度の利用者延べ 7,449 人）等の語学力を向上させるための取組、留学プログラムの整備など、留学を促進するための体制を整備した。

・平成 24 年度に、大学の国際化とグローバル人材の育成等を目的に、千葉大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学の 5 大学と包括連携協定を締結し、「国立六大学連携コンソーシアム」を設立した。

【平成 27 事業年度】

- ・留学生の受入拡大と持続的な日本人学生の海外派遣を図るため、ASEAN+3 University Network に加盟した。
- ・医歯学総合研究科では、ダブルディグリープログラム協定を新規に 3 件締結（総計 4 件）し、英語による学位取得プログラムを整備した。また、平成 25 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」において、5 人の留学生を受け入れた。
- ・平成 27 年度日本学術振興会「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」が採択され、これに基づき、受入プログラムを試行した。

(5) 附属病院

ア. 教育・研究面

【平成 22～26 事業年度】

- ・秋田大学、琉球大学との連携による「NAR 大学・地域連携『+α 専門医』養成プロジェクト」において、腫瘍内科コースの新設、連携テレビシステムによる地域医療機関との連携、専門研修用シミュレーターの導入、連携大学への短期又は長期研修の派遣など、専門研修支援の取組を進めた。
- ・本院腎移植チームが取り組んできたトランスレーショナルリサーチの成果である「ABO 血液型不適合腎移植への挑戦—免疫学的禁忌の克服と臨床応用の普及」が、「平成 24 年度日本医師会医学賞」を受賞した。
- ・本院が研究代表となっている医師主導治験（全国 9 施設にて実施）によって、平成 26 年 7 月に、分子標的治療薬「シロリムス」がリンパ脈管筋腫症に対する治療薬として世界で初めて薬事承認された。

【平成 27 事業年度】

- ・平成 27 年 4 月から「新潟医療人育成センター」を本格運用し、新潟県内研修医を含めた医師に対し、高機能シミュレーターを 24 時間使用可能とするための運営体制を整備するとともに、高機能シミュレーター等を用いたシミュレーション教育プログラムを年間 218 回実施した。
- ・臨床研究及び医師主導治験の推進を目的とし、臨床研究等のデータに関する質の保証と適切な管理を行うため、平成 27 年 4 月に「プロトコルデータセンター」を設置し、10 月より支援相談を開始した（受託実績：医師主導治験 1 件（5,000 千円）、臨床研究 2 件（894 千円）、支援相談 10 件）。
- ・災害医療教育体制を整備するため、国立大学唯一の「医学部災害医療教育センター」（平成 26 年 11 月設置）と連携して、DMAT 隊員養成研修、被ばく医療等特殊災害対応コースなど、急性期から慢性期まで多くの災害フェーズに対応する新たな医療人材の養成を実施した。

イ. 診療面

【平成 22～26 事業年度】

- ・新外来診療棟が平成 24 年 11 月に開院し、病院の再開発が完了した。これにあわせ、患者に分かりやすい臓器別診療科に再編した。また、患者誘導をパネル表示による誘導方式に切り替えるとともに、円滑な誘導・案内のため、外来棟玄関に医療コンシェルジュ 2 人を配置した。
- ・社会的要請の強い医療を充実させるため、平成 22 年 4 月に「総合周産期母子医療センター」、平成 23 年 4 月に国立大学法人で初となる「移植医療支援センター」、平成 24 年度に「腫瘍内科」を開設した。
- ・平成 24 年 10 月から基地病院として「新潟県ドクターヘリ」の運航を開始し、離島、僻地等を含めた新潟県内における重症救急患者の迅速な広域搬送が可能となった（平成 24～26 年度出動実績 868 件）。また、平成 25 年 10 月に福島、山形、新潟の 3 県のドクターヘリ広域連携基本協定を締結した。
- ・DMAT 派遣病院として、DMAT を整備した（平成 22 年度 2 隊、平成 23 年 12 月に 3 隊に増隊）、特に、東日本大震災において、DMAT 2 隊の派遣、福島県からの災害広域搬送（透析患者 161 人を含め計 264 人）への参画、岩手県宮古市に 1 ヶ月以上に渡り災害救護班（計 24 班）の派遣を行った。

【平成 27 事業年度】

- ・新潟県ドクターヘリの気象の影響による出動不可を最小にするため、平成 27 年 9 月より「ドクターヘリ専用格納庫及び地上ヘリポートの運用を開始した。

ウ. 運営面

【平成 22～26 事業年度】

- ・診断群分類（DPC）検証システムを利用した継続的な DPC コーディング検証業務の実施による請求精度の向上、管理会計システム（HOMAS）を利用した部門別原価計算及び診断群分類別原価計算（患者別原価計算）の実施等により、診療単価が改善され、診療報酬請求額が毎年増加し、平成 22 年度 21,451 百万円から平成 26 年度には 24,954 百万円へと増加した。
- ・医療費の徴収漏れを防止するため、医療費の請求の際、コンビニ収納が可能なシステムを構築し、平成 23 年 2 月より実施した。
- ・医薬品及び医療材料の契約において、平成 22 年度に最低価格落札方式から価格交渉落札方式へ契約方式を変更し、19,290 千円の削減効果を得た。さらに、平成 23 年度から、医療材料や医薬品について外部コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、平成 23～26 年度に計 157,167 千円の削減効果があった。

【平成 27 事業年度】

- ・後発医薬品の採用を促進するため、国立大学病院データベースセンターの経営分析システムから薬品別・大学別の後発医薬品切替状況のデータと、当院の薬品別・診療科別の使用実績の比較を行い、政府目標の 70% を達成する分の後発医薬品の導入を決定した。

(6) 附属学校

【平成 22～26 事業年度】

- ・附属新潟小学校及び中学校では、「9 カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」に取り組み、「学習スキル」を活用した各教科の学習方法や指導法の研究を進め、研究成果を初等教育研究会や教育研究協議会にて公開した。
- ・新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会からの要請に基づき、附属新潟小学校では、平成 25 年度に 80 台のタブレット端末を整備し、タブレット端末を用いた授業実践を公開した。
- ・附属長岡校園は、文部科学省の研究指定（平成 22～24 年度及び平成 25～27 年度：2 期連続は全国唯一）を受け、「12 年間一貫教育カリキュラム」の開発研究を進めるとともに、地域の人と一緒に地域の問題を異年齢共同で解決する活動を行う「社会創造科」の取組が「第 4 回 ESD 大賞中学校賞」を受賞した。また、幼小連携、小中連携を取り込んだ「一貫教育実習」を実施した。
- ・附属特別支援学校では、全国附属学校における唯一の取組である「地域連携コーディネーター」を平成 24 年度より配置し、所属小・中学校と附属特別支援学校とを行き来し、学校間を連携させた密接な指導を行った。

【平成 27 事業年度】

- ・附属新潟中学校では、国立教育政策研究所の研究指定を受け、汎用的能力の育成について「思考のすべ」に着目した実践研究を進め、主体的協働的な学びを促す授業改善の指針を示し、「思考の広がり深まりの中で学ぶ喜びを実感・納得していく授業」を提案した。国立教育政策研究所主催の研究指定校情報交換会（2 月）において、150 校中の代表（3 校）として発表を行った。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成 22 年 4 月認定）】

ア. 拠点としての取組

【平成 22～26 事業年度】

- ・剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型及び連携資源利用型の共同研究を全国の大学、研究機関に対して公募することで、平成 22 年度から順に 28 件、31 件、33 件、37 件、45 件の共同研究を採択・実施した。また、脳神経病理標本資源の充実を図るため、平成 22～26 年度にかけて 232 件の病理解剖を行い、剖検脳を収集・蓄積した。
- ・国内外の研究機関との連携を強化するため、平成 22 年度より毎年度著名な外国人講師を招いて「共同研究拠点国際シンポジウム」を開催した結果、国内外から延べ 605 人の参加者を得て、脳神経疾患に関する情報交換と共同研究が推進された。また、平成 26 年度に、韓国国立脳研究院ブレインバンクからの要請を受け、事業実施に関するノウハウを提供し、事業協定 MOU（Memorandum of Understanding）を締結した。

【平成 27 事業年度】

- ・全国の大学等から申請のあった計 51 研究課題を採択し、専門知識・技術・資源を提供する共同研究を実施した。また、脳神経病理標本資源の充実を図るため、計 51 件の剖検脳を収集した。
- ・毎年開催してきた自然科学研究機構生理学研究所との合同シンポジウムに、新たに京都大学霊長類研究所も加わり、3 研究所の合同シンポジウムとして開催し、講演 11 題、ポスター 29 題を発表した。なお、3 研究所は相互の「連携・協力の推進」を目指して学術交流協定を締結した。

イ. 脳研究所の取組等

【平成 22～26 事業年度】

- ・診断と治療の最適化を目指した研究を進めるため、平成 26 年度にアルツハイマー病の全国共同研究組織 J-ADNI に再参画し、アルツハイマー病疾患の血液、尿、髄液を収集し、新規バイオマーカーを発見した。
- ・アクアポリン 4（以下「AQP4」）C-11PET の脳疾患症例への臨床応用を開始し、腫瘍組織における AQP4 分布を明らかにするとともに、アルツハイマー病における老人斑蓄積の原因の一つが血管周囲腔からの髄液排出障害であることを解明した。また、神経難病の一つである筋萎縮性側索硬化症（ALS）における運動神経細胞死に核内小体である GEM 小体の減少と機能性 RNA の一種である snRNA の発現低下が関与することを明らかにした。

【平成 27 事業年度】

- ・C-11 アクアポリン PET による神経膠腫の明確な悪性度診断、複数の AQP4 機能促進物質の開発に成功し、AQP4 障害をもつ疾患に対して、世界で初めて治療介入への道を開いた。
- ・H2015-PET を用いたヒトでの水動態イメージング解析を継続し、アルツハイマー患者のみならず、認知機能正常老年例の一部においても AQP4 機能の低下を検出し、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかりを得るとともに、認知症状出現数十年前の発症前診断・発症予防を可能にする可能性がある画期的な結果を得た。また、正常圧水頭症症例では既存の検査法と比較し、更に明瞭に髄液循環不全を診断することに成功し、今まで客観的な診断法のなかった認知症である正常圧水頭症の客観的な診断指標を開発した。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成 24 年 7 月認定）】

【平成 24～26 事業年度】

- ・本格的な共同利用に向け、平成 23 年度に助教 1 人、平成 24 年度に技術補佐員 2 人、平成 25 年度に特任助手 1 人と事務担当非常勤職員 1 人を配置し、実習の運営体制を整備した。

・学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として、実習に参加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を各年度5回開催し、エコツアーガイドやNPO法人関係者延べ306人が参加した。また、平成25年度及び平成26年度には、科学技術振興機構人材養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー養成事業」を行い、各年度40人の受講者を受け入れた。

・森林実習等の各種実習、調査研修等で本学及び他大学等の共同利用があり、利用者（エコツアー参加者を除く。以下同様）が、平成24年度1,570人、平成25年度1,755人、平成26年度1,800人と年々増加した。

・平成26年度から、佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの合同で「森里海実習」（共同利用実習）を新たに実施した（参加者33人）。

【平成27事業年度】

・拠点に関する新たな情報発信として、ニュースレターを3回発行した。

・「佐渡ゼミ」を5回開催し、143人が参加した。このうち1回は、「第2回 新潟大学佐渡3施設による森里海公開シンポジウム」として、朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションが合同で開催し、一般の参加者も多く集めた。

・森林実習等の各種実習、調査研修等で本学及び他大学等の共同利用があり、利用者は延べ1,830人（対前年度30人増）であった。なお、平成27年度は、新たに東京大学の実習、本学教育学部等の実習、本学留学生を対象にした実習が加わった。

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」（平成25年8月認定）】

【平成25～26事業年度】

・共同利用・共同教育を行う体制、機能を整備するため、以下の取組を行った。

- ①平成25年度は臨海実習が集中する夏季に技術補佐員1人、平成26年度は特任助教1人と技術補佐員1人を増員した。
- ②平成25年度に蛍光顕微鏡システムと飼育実験用循環水槽、平成26年度に蛍光実体顕微鏡システムを導入した。
- ③宿泊棟に女性用トイレを設置した。また、本施設へのアクセスの利便性を高めるため共用車を1台増設するとともに、佐渡島内の移動をチャーターバスで行った。あわせて、共同利用の申請手続き方法を改善した。

・各種臨海実習、生物試料の採集や研究・調査等で本学及び他大学等の共同利用があり、平成25、26年度は延べ3,014人が利用した。特に、平成26年度のフィールド利用型臨海実習の1つは、国際臨海実習として米国から学生を受け入れた。また、米国から大学教員を講師として招いて本学学生を対象にして英語による講義を実施した。

・臨海実習で採集したナマコを、新種（サドナデシコナマコ）として学術雑誌に発表し、この研究成果が新聞6紙とテレビ等により紹介された。

【平成27事業年度】

・専任の若手女性教員1人を増員した。また、駐車場を拡張するとともに、老朽化した共用車を更新した。

・グローバル人材養成の取組として「動物学国際交流セミナー」を開催し、海外の研究者3人と高校生1人を含む29人が参加し、英語による研究発表等を行った。また、臨海実験所に所属する外国人特別研究員を講師として、ナコーンサワナラジャハット大学（タイ）と東京医科歯科大学の学生を受け入れて英語による国際臨海実習を実施した。

・各種臨海実習、生物試料の採集や研究・調査等で本学及び他大学等の共同利用があり、利用者は延べ1,636人（対前年度125人増）であった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」（31～33頁）、
- 「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」（44頁）、
- 「(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」（52～53頁）、
- 「(4) その他業務運営に関する特記事項等」（70～72頁） 参照。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成24～26事業年度】

・学生が確かな学習成果を得ることを目的に、到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。各主専攻プログラムの担当教員を構成員とする「教育・学生支援調整会議」において、各主専攻プログラムにおける自己点検・評価の取組や改善状況等についてピアレビューを毎年度実施した。

・到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を平成25年1月に導入した。NBASを用いて学習成果を可視化するために、各主専攻プログラムでは、NBASコンピュータシステムに実装したシミュレーション機能を活用しながら、各授業科目が各到達目標を達成するためにどのくらい寄与するか数量的に明示した「カリキュラムマップ」を策定した。

・平成25年度より4主専攻プログラムで、平成26年度より22主専攻プログラムでNBASの運用を開始し、計26の主専攻プログラムでNBASを運用した。

【平成27事業年度】

・新たに12の主専攻プログラムでNBASの運用を開始し、計38の主専攻プログラムでNBASを運用した。

・初年次教育で、自らのキャリアデザインにしたがってNBASを活用しながら学習を進めていくための導入教育のモデルとして「生活科学総合演習」の授業を開発し、①主専攻プログラムで身につけられる資質・能力と将来のキャリアに関する教員からの説明、②大学生活での学修の振り返りと将来のキャリアデザインの上級生からのプレゼンテーション、③キャリアアンカー自己診断、先輩からの情報提供等によるキャリアデザインの方法の周知等を位置づけた。これについて、教育・学生支援調整会議において全学で情報共有した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

(1) ガバナンス機能の強化

・本学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成 27 年 1 月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。また、学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成 26 年 10 月に設置した。

・平成 26 年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学の将来構想実現に向けて、平成 27 年度までの「改革加速期間」及び第 3 期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」（2 億 8 千万円）を新たに創設し、重点配分を行った。

(2) 人事・給与システムの弾力化

・平成 27 年 1 月 1 日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成 26 年度は 7 人の教員を採用した。

・平成 26 年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）に関する若手研究者のポストを拡大するため、承継職員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員（3）を配置した。

(3) 「ミッションの再定義」を踏まえた取組

・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、平成 28 年度に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減（52 人から 32 人）を決定した。

【平成 27 事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

・社会の人材養成ニーズの多様化に対応し、グローバル化した社会の課題に対応できる汎用能力の育成強化、学生の学修を中心とする新しい大学教育のシステム構築を検討し、総合大学の教育資源を活用した学士課程教育改革として、到達目標創生型学位プログラム：「創生学部（仮称）」の設置を決定し、平成 28 年 3 月に設置申請を行った。

(2) ガバナンス機能の強化

・国立大学を取り巻く情勢の変化への適応力を高めていくため、全学の機能強化につながる取組への的確な重点配分と、限りある経営資源の管理の最適化の、両面にわたる経営力の強化を目的とした中期的な基本戦略として「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定するとともに、次の方針等を体系的にその統制下に置き、経営的視点による統制を全学に及ぼすものとした。

- ①「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」（平成 27 年 7 月学長決定）
- ②「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成 28 年 1 月改定）
- ③「教員の人的資源配分に関する改革方針」（平成 28 年 3 月策定）
- ④「設備の整備等に関する改革方針」（平成 28 年 3 月策定）
- ⑤「予算編成基本方針」（毎年度策定）

・本学の方向性や課題を共有し、迅速かつ的確に学部等の運営を担える学部長等を選考するため、学部長等の選考方法を変更し、4 学部、5 研究科、2 研究所、医歯学総合病院について、教授会から推薦された複数候補者に対して学長が面接を行った上で次期学部長等を決定した。

・企画戦略本部に、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及び IR 推進室を組み入れ、平成 27 年 4 月に「経営戦略本部」に再編した。さらに、第 3 期中期目標期間中の機能強化に向けて、次のとおり経営戦略本部及び学内の機構組織の組織改組を行った。

- ①教学ガバナンスの抜本的強化のため「教育戦略統括室」を設置
- ②国内外ネットワーク強化機能の統括と社会提言機能の発揮のため「国際戦略統括室」を設置
- ③地域活性化、地方創生に取り組む地域連携プラットフォームを構築・運営する組織として「産学地域連携推進機構」を「地域創生推進機構」に再編

・迅速かつ柔軟な資源配分重点化のため学長裁量経費へ財源を集約し、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」の実現に向け、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」に基づき、本学が行うべきガバナンス改革や本学の強み・特色の一層の伸長につながり全学の機能強化に資する取組を推進するため、1,351,761 千円を配分した。

(3) 人事・給与システムの弾力化

・平成 27 年 4 月 1 日には歯学部及び脳研究所の教授、60 歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計 69 人（63%）を年俸制へ切り替える（歯学部は全教授が年俸制へ切替）とともに、45 人の年俸制教員を採用したことにより、平成 27 年度の年俸制教員は 119 人となり、112 人増加した。また、「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施した。

・本学における教育・研究の活性化及び産学連携活動の推進のため、「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、平成 28 年 4 月からクロスアポイント制度の導入が可能となった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。
 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。
 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置【70】 ・第2期中期目標・中期計画の達成状況、ミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、第3期中期目標・中期計画を策定する。	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) 【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定した「新潟大学アクション・プラン2009」について、平成23年度に、2009（平成21）年から2011（平成23）年までの3年間の達成状況と進捗状況を検証するとともに、大学機能の強化の観点からその後2年間で重点的に取り組む事項を整理し、「アクション・プラン2012-2013～機能強化に向けた取組事項～」を策定した。「アクション・プラン2012-2013」について、平成25年度に達成状況の検証を行い、「新潟大学アクション・プラン2012-2013への対応状況」としてとりまとめ、ウェブサイトにより学内外に公開した。 ・達成状況の検証による組織見直しの主な取組は以下のとおり。 ①現代社会文化研究科の改組（平成24年度） ②「地域の医師確保対策2012（平成24年9月10日 文部科学省・厚生労働省）」を踏まえた医学部医学科の入学定員の増員（平成25年度） ③実務法学研究科の入学定員の見直し（平成25年度） ④人文学部の3年次編入学定員の見直し（平成25年度） ⑤朱鷺・自然再生学研究センターの超域学院からの独立（平成26年度） ⑥教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減（平成28年度） ・第3期中期目標期間を見据え、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」等の策定については「特記事項」（1）（31頁）参照		
				(平成27年度の実施状況) 【70】 ・第2期中期目標・中期計画の達成状況、ミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部（仮称）の設置準備を含めた教学システム改革など本学の特色ある教育・研究を盛り込んだ第3期中期目標・中期計画を策定した。 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」の策定については「特記事項」（1）（32頁）参照 ・地域や社会の要請に柔軟に対応できる新たな教育システムへの転換や、複数学科を1学科に再編することを骨子とした理学部、工学部、農学部の改組及び定員増計画を決		

		<p>定した。また、大学院における分野融合型プログラムの開設に向けてプログラム概要を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の人材養成ニーズの多様化に対応し、グローバル化した社会の課題に適応できる汎用的能力の育成強化、学生の学修を中心とする新しい大学教育のシステム構築を検討し、総合大学の教育資源を活用した学士課程教育改革として、<u>到達目標創生型学位プログラム：「創生学部（仮称）」の設置を決定し、平成28年3月に設置申請を行った。</u> ・<u>学長による学部長等の決定については「特記事項」（2）（32頁）参照</u>
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。 	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の指揮系統を明確化し、学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、平成23年度より、学長が直接指揮する3本部（企画戦略本部、危機管理本部、保健管理本部）、担当理事が指揮する4機構（教育・学生支援機構、研究推進機構、産学地域連携推進機構、学術情報基盤機構）に組織再編した。 ・大学運営を戦略的・効率的に推進するため、平成23年度より、次のとおり運営体制を抜本的に見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ①役員会の機能強化 「特記事項」（2）（31頁）参照 ②企画戦略本部「企画戦略会議」の新設 学長からの指示に基づき、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査及び分析等を行う組織として「企画戦略会議」を設置した。同会議の下に、専門部会を設置し、各課題について検討を行った。 [設置専門部会] <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度：「秋入学に関する検討部会」、「教員養成検討専門部会」、「自然科学系学部・研究科検討専門部会」、「財務戦略検討専門部会」 ・平成24年度：「人事制度検討専門部会」、「医学分野検討専門部会」 ・平成26年度：「新学部創設準備専門部会」、「将来構想等検討専門部会」 関係部会での検討により、ミッションの再定義に対応して各分野における本学の強みや特色、社会的役割等の明確化（平成24、25年度）、第3期中期目標・中期計画の骨子となる「将来ビジョン」の作成、年俸制の導入に向けた制度設計（平成26年度）、厳しい財政状況に対応しつつ教育研究の質を確保し、メリハリのある資源配分を可能とする財政構造改革の検討及び各年度予算編成方針の決定等を行った。 ③「マネジメントミーティング」の新設 施策形成の充実を図るため、役員等からの要請により、直面する大学運営上の諸課題について熟議を行う場として、「マネジメントミーティング」を新設し、内部監査機能の強化、本学の学生関係施設等の整備、次年度の年度計画、第3期中期目標・中期計画等について議論及び検討を行った。 ・学内の意思決定・遂行の効率化・迅速化に向け、全学の会議等に関して、次のような見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成22年度より、教育・学生支援機構の設置にあわせ、「全学教育機構委員会」、「大学教育委員会」、「学生委員会」を統合して「大学教育委員会」を新たに設置した。 ②平成23年度より、「大学改革推進委員会」と「全学点検・評価委員会」を統合し、「大学改革・大学評価委員会」を設置した。

			<p>③平成25年度より、役員会、教育研究評議会、全学会議、事務協議会における会議資料を電子化するとともに、審議・報告のポイント等を記載した議題説明書及び会議資料を会議の事前に確認できるようにし、<u>会議当日において本質的な議論を深めることができた。</u></p> <p>また、会議自体もタブレット端末による閲覧方式に移行したことにより、会議運営の効率化等が図られた。さらに、会議終了後、本学の教職員が会議の資料を閲覧できるよう環境を整え、<u>大学での意思決定に関する情報共有</u>を図った。</p> <p>④平成27年度より、大学改革に向け一層の学長のリーダーシップを発揮するよう会議の運営を見直し、役員会、経営協議会、教育研究評議会を除く全ての全学会議について、学長に替わり各担当理事を議長とした。</p> <p>・「IR推進室」、<u>「学長室」の設置等</u>（平成26年度）については「特記事項」（2）（31頁）参照</p>
	<p>【71-1】</p> <p>・企画戦略会議において、本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析、施策の企画・立案を行う。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【71-1】</p> <p>・本学の中長期的な重要課題等を示した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」について、<u>経営戦略本部の下に置く企画戦略会議において検討体制を整備し実行を開始した。</u></p> <p>・平成28年度機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果を踏まえ、低評価項目の対応策及び平成29年度機能強化基本戦略の取組について検討を開始した。</p> <p>・平成29年度文部科学省概算要求及び補助金申請に向けた検討体制を構築した。</p> <p>・中期経営基本戦略における設備の整備等に関する改革方針に基づき、設備マネジメントの強化に向けた検討体制を構築した。</p>
	<p>【71-2】</p> <p>・企画戦略本部に学長の補佐体制強化のため設置した学長室及びIR推進室を統合し、経営戦略本部として再編することにより、経営戦略機能を強化する。</p>	IV	<p>【71-2】</p> <p>・「<u>経営戦略本部</u>」の再編（平成27年4月）や第3期中期目標期間中の機能強化に向けた組織改組については「特記事項」（2）（32頁）参照</p> <p>・経営戦略本部IR推進室において、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「<u>ファクトブック2015</u>」を作成し、第3期中期目標・中期計画の評価指標を設定する際に活用したほか、IR等に関する研究会や研修会に参加し、データに基づく経営戦略支援の在り方について国内外の先進事例等の調査研究を行った。</p> <p>・人件費をはじめ経費性質別の中期的な推計等を踏まえたエビデンスベースの意思決定を行う仕組みを構築し、次年度の学内予算編成や教員の人員配置など資源再配分に反映した。</p> <p>・「<u>国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略</u>」の策定については「特記事項」（1）（32頁）参照</p>

<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。 		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度、経営協議会学外委員から提言のあった事項について、大学運営に反映するとともに、反映状況を経営評議会にフィードバックして、本学の対応状況について同委員による評価を実施した。その結果、各年度とも「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。これらの評価結果を、毎年3月開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公表した。 <p>[各年度の経営協議会学外委員からの主な提言]</p> <table border="1" data-bbox="1010 347 1980 600"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な提言</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>「工学部の志願者数減少への対応及び就職状況」、「授業料免除の早期実施及び半額免除適用者の拡大」、「実務法学研究科の充足率」</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>「新潟大学基金の広報活動」、「法科大学院と法学部の教育連携」</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>「広報活動の充実」、「大学院技術経営研究科の改善計画」</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法について」</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>「教育システムの構築について」、「大学の格付けについて」</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な提言	H22	「工学部の志願者数減少への対応及び就職状況」、「授業料免除の早期実施及び半額免除適用者の拡大」、「実務法学研究科の充足率」	H23	「新潟大学基金の広報活動」、「法科大学院と法学部の教育連携」	H24	「広報活動の充実」、「大学院技術経営研究科の改善計画」	H25	「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法について」	H26	「教育システムの構築について」、「大学の格付けについて」
年度	主な提言														
H22	「工学部の志願者数減少への対応及び就職状況」、「授業料免除の早期実施及び半額免除適用者の拡大」、「実務法学研究科の充足率」														
H23	「新潟大学基金の広報活動」、「法科大学院と法学部の教育連携」														
H24	「広報活動の充実」、「大学院技術経営研究科の改善計画」														
H25	「アクションプランに基づく取組・成果の公表方法について」														
H26	「教育システムの構築について」、「大学の格付けについて」														
	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに、反映状況を経営協議会にフィードバックして、その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後、意見の内容、反映状況、評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。 	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中に経営協議会学外委員から意見のあった主な事項（「新潟大学の将来展開関係」、「教育改革関係」、「「環東アジア」地域教育研究拠点形成関係」「中期経営基本戦略関係」）に対して、機能強化基本戦略の策定、教育組織の新設に関する設置計画書の提出、概算要求など本学の大学運営への反映状況について、平成28年3月17日開催の経営協議会において審議し、委員から「おおむね良好」との評価を受け、その結果を本学ウェブサイトにより学内外に公表した。 												
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。 		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【73】</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学の将来計画を踏まえた流動定員による教員配置 「特記事項」(3)(31頁)参照 学長裁量経費による予算配分 <ul style="list-style-type: none"> 学長の強いリーダーシップの下、創造的な取組や部局の枠を超えた全学的な視点からのプロジェクト等を支援することにより、教育研究等の一層の充実発展を図り、社会に信頼され、魅力のある大学づくりを進めるための財源とし、各年度の財政状況を勘案しながら、学内資源をより有効活用するため、経費区分の見直しを行った。 <p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標・中期計画における中長期的重点施策を計画的に実施するための「戦略的中期計画実施経費」(150,000千円)を新設 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興・復旧、将来の減災技術の開発につながる研究等を迅速に支援するため「研究プロジェクト経費」に「災害特別枠」(20,000千円)を設定 												

		<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を着実に遂行するため、「インセンティブ経費」を当該年度における中期計画の各組織の取組・成果等の状況に応じて配分する「<u>中期計画達成推進費</u>」(90,000千円)に変更 ・「<u>戦略的中期計画実施経費</u>」の一部を活用して、各部局の自律・自主的な改革に資するため「<u>組織改革推進経費</u>」(49,340千円)を設定 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金特別経費や文部科学省が公募する各種事業等の競争的資金の獲得拡大に資するため、これらの経費に係る学内負担分について、その50%を財政支援することにより、部局の財政負担軽減と積極的な競争的資金獲得を促進することを目的とした「<u>プロジェクト活性化枠</u>」(37,667千円)を「<u>教育プロジェクト経費</u>」に設定 ・平成23年度に引き続き、東日本大震災に関連する研究を特に推進することを目的とした「<u>災害特別枠</u>」(9,000千円)を「<u>研究プロジェクト経費</u>」に設定 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の制度に加え、「<u>ミッションの再定義</u>」における各専門分野の強み、特色、社会的役割を踏まえた大学の機能強化を図る新たな取組を支援することを目的とした「<u>新規事業実施経費</u>」(11,290千円)を新設 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針</u>」を策定（「<u>特記事項</u>」(3)(31頁)参照） ・学長のビジョンに適合し、「<u>改革加速期間</u>」終盤において本学の強み・特色の一層の伸長による全学の機能強化への発展を企図した意欲的取組を促進するため、「<u>将来構想実現促進経費</u>」(280,000千円)を新設
	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動定員と学長裁量経費を、全学的観点から機動的・戦略的に配分する。 	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教員定員調整委員会において、厳しい財政状況下においても限られた人的資源を全学的視点に基づき再配分することで、本学の教育研究機能の持続的な強化・発展を図るため、現行の流動定員を学長裁量定員として新たに位置付けることなどを盛り込んだ「<u>教員定員に関する取扱い</u>」を策定した。 ・以下のとおり、平成26年度に配置を決定した流動定員を活用し計10人の教員を採用した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 優秀なテニユア・トラック教員を、早期にテニユアに移行するにあたり、自然科学系においてテニユアポストを用意できるまでの間配置した流動定員を活用し、准教授1人を採用した。 (2) 理学部附属臨海実験所の「<u>教育関係共同利用拠点</u>」認定に伴い、全国の高等教育機関に開かれた活動を展開していくために配置した流動定員を活用し、助教1人を採用した。 (3) 教育・学生支援機構学生支援センター（学生相談部門）に、心の悩みを抱える学生と今後増加が予想される発達障害の学生の相談業務に対応するため配置した流動定員を活用し、准教授3人を採用した。 (4) 朱鷺・自然再生学研究センターについて、自然再生学の中心的教育・研究拠点化を目指し研究体制を強化するために配置した流動定員を活用し、准教授1人を採用した。 (5) グローバル人材育成推進事業の推進及び外国語教育体制の充実や留学生支援体制強化のため、教育・学生支援機構に設置されたグローバル教育センターに配置し

		<p>た流動定員を活用し、教授1人を採用した。</p> <p>(6) 平成26年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」)に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)への早期移行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり優先的に配置した流動定員を活用し、助教2人を採用した。</p> <p>(7) 平成27年度概算要求特別経費「ネットワーク型教員組織の構築によるレジリエンスな教育研究拠点の形成」により整備する高度口腔機能教育研究センターに配置した流動定員を活用し、教授1人を採用した。</p> <p>・第3期中期目標期間に向けた流動定員の機動的・戦略的な配置については「特記事項」(3)(32頁)参照</p> <p>・「<u>学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針</u>」(平成27年2月改定)に基づく学長裁量経費(1,351,761千円)の配分については「特記事項」(3)(32頁)参照</p> <p>・「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」に基づき、以下の経費配分を行った。</p> <p>(1) ガバナンス改革加速化経費</p> <p>①教育プログラムモニタリングシステム構築を含むIR機能の導入の推進など「経営戦略のためのシステム改革」として234,363千円</p> <p>②学長裁量定員枠の適用を行う仕組みの導入や、女性、若手、URAなど多様な人材の養成に取り組む「人材活用強化のためのシステム改革」として454,376千円</p> <p>③「経営基盤強化のためのシステム改革」として392,151千円</p> <p>(2) 将来構想実現促進事業費</p> <p>①大学の機能強化に資するものとして、科学研究費の獲得に向けた支援など「大学機能強化等関連事業の支援」として104,645千円</p> <p>②学長のビジョンに適合し、本学の強み・特色を活かした大学の機能強化に貢献するものとして、ネットワーク型教育研究体制を構築するための環境整備など「資源配分重点化事業の実施」として110,993千円</p>																
<p>【74】(平成22～26年度)</p> <p>・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【74】</p> <p>(1) 優秀な人材確保に向けた新たな雇用制度</p> <p>・特定の専門分野や高度な知識・経験を必要とする職など、<u>専門性が高い職を補充する場合に選考採用を行った。</u></p> <p>[選考採用数]</p> <table border="1" data-bbox="1012 1120 1998 1423"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>採用した分野・職種等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>1</td> <td>医事業務、情報部門等の技術職員</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>5</td> <td>ネットワーク・セキュリティシステムの管理・運用業務、電子計算機システムの管理・運用業務、セキュリティ対策業務等の技術職員(ほか4件)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1</td> <td>留学支援・留学生受入・生活支援等の業務を行うための語学運用・異文化理解等の国際的な業務関係知識・経験を有する者</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2</td> <td>病院の施設基準、医療関係事務に関し専門的知識を有する者</td> </tr> </tbody> </table>	年度	採用数	採用した分野・職種等	H23	1	医事業務、情報部門等の技術職員	H24	5	ネットワーク・セキュリティシステムの管理・運用業務、電子計算機システムの管理・運用業務、セキュリティ対策業務等の技術職員(ほか4件)	H25	1	留学支援・留学生受入・生活支援等の業務を行うための語学運用・異文化理解等の国際的な業務関係知識・経験を有する者	H26	2	病院の施設基準、医療関係事務に関し専門的知識を有する者	
年度	採用数	採用した分野・職種等																
H23	1	医事業務、情報部門等の技術職員																
H24	5	ネットワーク・セキュリティシステムの管理・運用業務、電子計算機システムの管理・運用業務、セキュリティ対策業務等の技術職員(ほか4件)																
H25	1	留学支援・留学生受入・生活支援等の業務を行うための語学運用・異文化理解等の国際的な業務関係知識・経験を有する者																
H26	2	病院の施設基準、医療関係事務に関し専門的知識を有する者																

- ・事務機能の維持・強化を図るため、国立大学法人等の機関を定年退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「特定業務推進員制度」を新たに導入し、平成24年4月から監査室主幹として1人、平成25年4月から新大サポーター連携推進室室長代理として1人、平成26年度は施設管理部施設管理課に1人配置し、計3人を配置した。
- ・大学にとって極めて有用な人材を確保するため、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続きについて」を平成25年度に策定し、平成26年度に1人を雇用した。

(2) 人事評価体系

- ・大学教育職員、看護職員及び事務職員等の全職種において毎年度個人評価を実施した。
- ・実施した個人評価に関してはアンケートを行い、アンケート結果等を踏まえて、活動実績がより適切に反映されるよう評価シートの配点基準の見直し等の改善を行った。また、教員個人評価について、平成25年度に「教員個人評価検討委員会」を設置し、各教員組織の業務特性や職位による役割の違いに配慮した評価項目の追加等の改善を行うとともに、平成26年度に評価項目以外に被評価者が挙げた業績を記載する「自由記述欄」を追加した評価シートに改めた。
- ・事務職員の個人評価の実施に際して、適切な個人評価の実施に必要なスキル等を習得させるための「評価者研修」を開催し、初めて評価者となった者に参加を義務づけた。平成24年度9人、平成25年度9人、平成26年度6人が受講した。
- ・勤勉手当の成績率の決定に際しては、教員及び事務職員の個人評価の結果を重要な参考資料として活用した。

(3) インセンティブ

- ・主に社会貢献に関する特別な業務について、業務を効果的に遂行するため、特に優れた知識及び経験を有する者に「特命教授」の名称を付与する制度を新設した。平成23年度は産学官連携コーディネーター及び知的財産プロデューサーに名称を付与することで、企業ニーズの発掘と本学の研究から生まれたシーズのマッチングを図り共同研究に結び付けること、並びに、研究・事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定や国内外の大学・企業等が参加する研究開発プロジェクトの事業化・産業化に資することとした。
- ・特殊な勤務を行う者に対する手当の新設、支給範囲の拡大を行った。

年度	手当の新設、支給範囲の拡大の内容等
H22	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院手術部において、業務に従事する看護職員を対象として「<u>手術部看護手当</u>」を新設 ・医歯学総合病院総合周産期母子医療センターにおいて、新生児集中治療室に入院した新生児を担当する教育職員及び医師を対象として「<u>新生児担当医手当</u>」を新設
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院に勤務する職員を対象とした特殊勤務手当として「<u>総括医長等業務手当</u>」を新設
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院におけるドクターヘリ搭乗手当、DMAT派遣手当及び医療救護班派遣手当を新設 ・放射線取扱手当、オンコール手当及び救急勤務医手当の支給対象範囲を拡大

				<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1016 121 1104 161">H25</td> <td data-bbox="1104 121 2000 161">・放射線取扱手当の支給対象職種を拡大</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 161 1104 217">H26</td> <td data-bbox="1104 161 2000 217">・医歯学総合病院における緊急診療手当を改正し、緊急手術を行った場合の加算額を設定</td> </tr> </table>	H25	・放射線取扱手当の支給対象職種を拡大	H26	・医歯学総合病院における緊急診療手当を改正し、緊急手術を行った場合の加算額を設定		
H25	・放射線取扱手当の支給対象職種を拡大									
H26	・医歯学総合病院における緊急診療手当を改正し、緊急手術を行った場合の加算額を設定									
<p>【74-1】（平成27年度変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度のさらなる検証を行い、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。 <p>【74-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の雇用・確保に向け、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を推進するため、適切な業績評価に基づく年俸制の活用を推進する。 		<p>(4) 年俸制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人（3月1日付け6人、3月16日付け1人）の教員を採用した。 ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。 	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の専門分野や高度な知識・経験を必要とする職など、専門性が高い職を補充する場合に<u>選考採用を実施</u>することとし、平成27年度は、病院の施設基準に関する高度な専門的知識に加え、医療関係事務に関する一定の専門的知識・経験・能力を有する者1人を採用するとともに、平成28年度に1人採用することを決定した。 ・平成27年4月から、諸手当において本給の調整額の改定を行い、放射線を用いた検査及び治療における医療機器操作、並びに感染症を伴う患者に直接接して体液を取り扱うことを常例とする臨床工学技士を支給対象に追加し、<u>インセンティブの働く処遇への見直し</u>を行った。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の個人評価の実施に際して、適切な個人評価の実施に必要なスキル等を習得させるための「評価者研修」を開催し、初めて評価者となった者に参加を義務づけ、平成27年度は11人が受講した。 ・大学にとって極めて有用な人材を確保するため、「本学を定年により退職した教員を特任教員として雇用する際の条件及び手続きについて」に基づき、平成27年度は2人を雇用した。 ・定年退職した事務系幹部職員の培われた知識・経験等を特定の業務遂行に活用する「<u>特定業務推進員制度</u>」により、平成27年度は前年度から引き続き3人を配置するとともに、平成28年度は1人を追加して4人の配置を決定し、事務機能の維持・強化に努めた。また、再雇用制度活用による人件費の抑制効果もあった。 	<p>【74-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>年俸制教員の増加</u>、平成28年4月からのクロスアポイントメント制度の導入については「<u>特記事項</u>」（4）（32、33頁）参照 ・平成27年度途中採用者を除く年俸制適用教員84人について、①教育活動、②研究活動、③社会貢献活動、④外部資金、⑤管理運営、⑥診療活動（該当組織のみ）、⑦組織業務からなる業績評価書に基づき、<u>学長を委員長とする年俸制教員業績評価委員会において最終評価を行い、次期業績給を決定</u>した。 <p>IV</p>					

<p>【74-2】（平成27年度変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、流動定員の活用により促進する。 	<p>【74-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の活躍の場を一層拡大し、教育研究を活性化するため、流動定員の活用により若手研究者の雇用を促進する。 	III	<p>【74-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承継職員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）へ早期移行するために配置した流動定員を活用し、助教2人を採用した。 	
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員の研修について、従前から体系的区分（自己啓発支援研修、特別研修、スキルアップ研修、階層別研修及び分野別研修）により実施しており、加えて、職位に対応させた階層別の「スキルアップセミナー」（平成22、23年度）、全階層の職員に要求される「提案力（企画立案及び効果的なプレゼンテーションの総合力を定義したもの）」のスキル向上を図る「提案力養成研修」（平成24年度）など、<u>研修体系の整備を進めた。</u> 平成25年度より、事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するための、各職位の役割に基づく体系化した年間の「SD（研修）プログラム」を作成した。 自己啓発により業務に関連する資格取得を支援することを目的に、「自己啓発支援制度」を導入した。平成24年度に試行実施し（1人）、平成25年度は3人が利用した。また、平成26年度に本制度を利用した3人のうち、2人が資格を取得した。 採用1年目2年目の若手職員が参加する「1年目・2年目交流セミナー」を継続実施し、若手職員の不安や悩みを適切に解消する機会として活用した。平成23年度以降は、本セミナーに、年齢やキャリアに配慮しながら、一定の経験を有する職員をメンターとして参加させ、若手職員同士で討議させた上で、メンターが指導・助言を行うなど、採用間もない職員を適切に指導する場として機能させた。 平成23年度から「総合職型」と「専門職型」の2種類の登用システム（複線型人事異動）を採用し、新たに専門職型の副課長相当職である「専門員」を配置した。平成25年度に配置の有効性の検証を行い、課長及び副課長の配置と併せて広範囲に及ぶ業務内容を専門的に遂行するために職務別の専門員を複数人配置したことにより、所掌の業務を円滑に遂行できたとの結果が得られた。 優秀な若手職員の抜擢を進めるため、<u>主任昇任年齢の早期化（平成22年度）、優秀な職員の係長への昇任年齢の弾力的な運用（平成23年度）</u>等を行った。 職員の意欲の向上を図るため、平成23年度に課長昇任候補者の選考にあたり面談の実施を取り入れ、平成24年度からは面談に先立ち意向調査を実施することとした。また、平成24年度においては、部長昇任候補者の選考についても、意向調査の後、面談を実施する制度を新たに導入した。 	

	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の整備及び充実，研修制度等を利用した人材養成，職員の能力及び意欲向上に向けた計画的な人材養成のための環境整備をさらに進める。 	<p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DPC（診断群分類別包括評価制度）や診療報酬請求業務など医事分野の強化を図るために選考採用した職員を，複線型人事異動の一つとして整備した「専門職型」の登用システムにより，平成28年4月から2人を係長級に登用することとした。 ・業務に関連する資格取得を支援する目的の「自己啓発支援制度」について，平成27年度は1人が利用した。 ・職員の研修体系整備のための工程の一環として，各部署等で実施している研修・SDの情報を集約し，その結果を基に，費用対効果の観点から既存の研修との重複を避けるなど平成28年度の研修体系の見直しを図り，緊急性のある研修を優先的に実施することとした。 																																		
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し，積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学男女共同参画宣言」の策定・公表（平成22年度），事業所内保育園「あゆみ保育園」の園舎新築（平成22年度），女性研究者支援室から「男女共同参画推進室」への再編（平成23年度），次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」への認定（平成23年10月）及びハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画企業）への登録（平成23年9月）については「特記事項」（4）（31，32頁）参照 ・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」事業（平成20～22年度）により構築した女性研究者支援事業を継続実施することとし，女性研究者支援事業費及び専任教員2人を措置するとともに，「男女共同参画推進室」を中心に，平成23年度以降も以下のように取り組んだ。 <table border="1" data-bbox="1429 842 2022 1129"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">認定シッター</th> <th colspan="2">保育支援（延べ）</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>累計 (H20から)</th> <th>対象 研究者</th> <th>児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>16</td> <td>71</td> <td>17</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>33</td> <td>104</td> <td>49</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>39</td> <td>143</td> <td>52</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>38</td> <td>181</td> <td>59</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>30</td> <td>211</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ①女性研究者の子育て支援のための「新大シッター」を養成し，平成22年度から26年度において，「新大シッター」を新たに156人認定した（平成20年度から平成26年度までの累計211人）。また，女性研究者延べ209人の幼児・児童333人を対象に，「新大シッター」が保育支援を行った。 ②研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助するための研究補助者を，毎学期に各6～8人程度配置し，平成22年度から延べ61人を支援した。 ③次世代の女性研究者育成への取組として，女子大学院生による「サイエンス・セミナー」を実施した。対象校，参加人数は平成23年度25校2,539人から平成26年度36校4,443人へ増加した。平成26年までに，活動に從事した女子大学院生のうち26人が大学等の教員や日本学術振興会特別研究員等に採用された。 ④若手女性研究者のキャリアアップ支援として，女子大学院生への「研究力支援ゼミ」（平成25年度50回，平成26年度38回）や「学振申請勉強会」（平成22年度から年1回，平成26年度からは2回）を開催した。また，女性教職員向けの「キャリアアップセミナー」や「意識啓発セミナー」（平成25年度6回，平成26年度5回）等も開 	年度	認定シッター		保育支援（延べ）		新規	累計 (H20から)	対象 研究者	児童	H22	16	71	17	26	H23	33	104	49	53	H24	39	143	52	116	H25	38	181	59	106	H26	30	211	32	32
年度	認定シッター			保育支援（延べ）																																
	新規	累計 (H20から)	対象 研究者	児童																																
H22	16	71	17	26																																
H23	33	104	49	53																																
H24	39	143	52	116																																
H25	38	181	59	106																																
H26	30	211	32	32																																

催した。

⑤教職員向けの意識啓発として、男女共同参画勉強会（平成25年度に4回）や女性研究者ランcheonミーティング（平成25年度に3回、平成26年度に9回）を開催したほか、平成25年度から男性教員の意識改革を図るための出前FDを実施した（平成25年度2回、平成26年度2回）。

・短時間勤務の非常勤医師雇用制度やセカンド・スタート制度等の実施については、「特記事項」（4）（32頁）参照

・ポジティブアクションによる女性研究者に限定した公募について、自然科学系では平成23年4月に助教1人を採用し、男女共同参画推進室では平成23年4月に准教授2人を採用した。

・国立研究開発法人科学技術振興機構「平成26年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に、「あたりまえに理科しよう！放課後リケジョ塾 in 新潟」が採択され、「放課後理系進路相談“リケジョ塾”」を中学校や高等学校で定期的開催（計31回）したほか、長岡工業高等専門学校・理学部・工学部・農学部との共催による科学イベント等を開催し延べ667人の参加者があった。

・女性教員数は平成26年5月1日現在208人（平成22年度から21人増）、女性教員比率は16.8%（平成22年度は15.5%）に増加した。

〔女性教員数、女性教員比率の推移（5月1日現在）〕

年度	H22	H23	H24	H25	H26
女性教員数（人）※	187	199	197	203	208
女性教員比率（%）	15.5	16.1	16.0	16.4	16.8

※常勤教員＋フルタイムの特任教員

・管理職等への女性の登用を進め、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。

年度	事項
H23	医学部医学科担当として女性教授就任（本学初）
H24	事務職員において課長職（1人）、副課長職（1人）登用
H25	女性理事を登用（本学初）

（平成27年度の実施状況）

【76】

・男女共同参画推進室を中心に、子育て中の女性研究者への支援及び次世代の女性研究者育成として、平成26年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

①「新大シッター」に新たに25人を認定し、研究者延べ28人の幼児・児童延べ43人を対象に保育支援を行った。

②女性研究者が育児等により研究等に從事できない時間に実験等を補助する研究補助者を前期7人、後期6人配置した。さらに後述する平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業の採択により、一定の条件を満たす男性教員も対象とする新たな制度を立ち上げた。

③女性研究者の次世代育成への取組として、女性大学院生（新大Wits）25人が出前授業や大学見学の中高生を対象とする「サイエンス・セミナー」を実施（27校・4,336人）した。

【76】

・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成・両立支援事業を見直すとともに、ワークライフバランス及び女性の登用を促進するためのポジティブアクションを推進する。

III

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年5月1日現在の女性教員数(常勤教員+フルタイムの特任教員)は208人(前年度同数)、女性教員比率は16.31%(同16.79%)であった。 ・本学初の女性部局長の就任及びダイバーシティの推進に向けての取組については「<u>特記事項</u>」(5)(33頁)参照 ・「<u>新潟大学の女性教員比率向上のためのポジティブアクション</u>」宣言を平成27年10月2日付で公表し、本学ウェブサイトの教員等採用情報の冒頭及び教員公募要項に女性の優先公募に関する事項を記載した。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム事業」に、「あたりまえに理科しよう!放課後リケジョ塾 in 新潟」が昨年度に引き続き採択され、「放課後理系進路相談会“リケジョ塾”」や「科学体験&講演会“リケジョでサイエンス!”」等のイベントを開催した(参加者延べ960人)ほか、「青少年のための科学の祭典」に出展するなど、次世代育成の強化につながる事業を拡大した。これらの事業については、東北大学男女共同参画奨励賞を受賞するなど、他機関からも高く評価された。 ・平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業</u>」に採択され、研究推進機構や産学地域連携推進機構等の学内組織、並びに、(株)タケショー、長岡工業高等専門学校、亀田製菓(株)と連携し、新潟県の女性研究者のダイバーシティ研究環境を実現するシステムの構築に向けて、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「<u>上位職登用推進プログラム</u>」に関して、平成28年2月に広島大学副学長を招き、男女教職員及び県内企業管理職等を対象とした管理職FD公開講演会「女性の採用・登用に向けて」(参加者95人)を実施した。また、平成27年10月には理学部で女性限定公募1件が行われ、平成27年12月には男女共同参画推進室副室長に女性教員が初めて就任し、さらに平成28年2月にはダイバーシティ担当の副学長ポストが新設され、男女共同参画推進室長が就任するなど、女性の採用・登用を促進するための取組が進展した。 ②「<u>両立支援プログラム</u>」に関して、既存の研究補助者制度に加え、一定の条件を満たす男性教員も対象とする新たな制度を立ち上げ、研究補助者10人を配置した。また、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」(参加者延べ30人)、懇話会「女性医師と語ろう」(参加者10人)、「働く女性の健康セミナー」(参加者3人)の開催、地域連携及び地域貢献の一環として大学院保健学研究科GSH研究実践センター主催で不妊症をテーマにした公開講座を行った(参加者93人)ほか、ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレットやポスターの作成・配布(学内・県内企業・行政機関等へ5,400枚)等を通じて、男女共同参画に関する意識啓発を推進した。 ③「<u>研究力向上プログラム</u>」に関しては、女性研究者の国際研究活動助成支援として「<u>英語プレゼン研修</u>」を開催(参加者35人)したほか、外部連携機関と共同して女子学生のニュースレター「Ni-Che(ニッチェ)」を発行し(平成28年1月に第1号、同3月に第2号)、県内の4,400機関及び全国大学や研究機関に配布するなど、活動を通じて女性のキャリア意識の醸成を図った。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【77】</p> <p>・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。</p>			III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定した「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」の下記3点の基本方針に基づく取組を、平成23年度から順次実行した。 <ol style="list-style-type: none"> 事務の効率化・合理化のための問題点の解決 <ul style="list-style-type: none"> 職員同士の意見交換を踏まえて業務の問題点を明らかにし、その改善策を提案していく「業務改善実情調査」を毎年実施した。提案された改善策を基に、全学への波及効果や有効性の観点から改善取組事項を選定し、関係部署を中心に改善を実施した。 当該年度内に改善実施に至らない場合は、次年度以降も監査室がフォローアップし、その状況を適宜事務協議会に報告して改善を促進させた。 平成24年度から導入した「改善のためのフォローアップシート」により、検討事項ごとに、改善方針、改善策の検討状況・実施状況を記録し、学内事務系グループウェア上に公開して改善の方向性や検討状況を全学で情報共有する環境を整備した。 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成 中期計画【74】（21-23頁）、【75】（24頁）に記載 事務組織・事務分掌の見直し (平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の新外来棟完成に向けて、医科・歯科外来が一体化するスケールメリットを活用しつつ、時勢に適応した戦略的運営を可能とするため、医歯学総合病院事務部において担当係（経営企画課経営分析係、管理運営課医薬品係、医事課医療支援係・病歴管理係・地域連携係）を新設する組織再編を行った。 内部チェック機能の強化を図るため、「監査・改善課」の所掌事務を新たに設置した「監査室」に移管した。（「監査・改善課」の廃止） 業務の円滑な遂行を図るため、「学長室担当課」の所掌事務を総務課に移管した。（「学長室担当課」の廃止） <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学改革実行プラン等を踏まえ、本学における大学改革を主体的かつ迅速に実行するための取組に関する事務を総括的に処理するため、「大学改革プロジェクト 		

			<p>室」を設置した。</p> <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) の導入に伴い、URAが円滑に活動するためのキャリアパスや業務達成目標・方針の策定等のシステムを整備するため、「リサーチ・アドミニストレーション推進室」を設置した。 ・全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施に関する事務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進に関する事務を統合し、効果的に事務を行うため、「新大サポーター連携推進室」を設置した。 ・法規制や学内外からの苦情、告発等の日常的な法的問題に対応するため、総務部に法律に関し専門的知識を有する職員を特任専門員として1人配置した。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援を充実させるとともに、グローバル人材育成事業等の大学教育のグローバル化に対応する体制を整備するため、「国際課」を研究支援部から学務部へ移管した。 ・研究企画機能及びマネジメント機能の充実を図るため、「研究支援部」を「研究企画推進部」に再編するとともに、部内の業務を見直し、「研究推進課」及び「産学連携課」に再編した。 ・歯学総合病院では、<u>契約職員であった医療系技術職員及び事務職員を定員化することで、業務の継続性を確保し、専門性をより発揮する環境整備を図った</u>（平成25年度：薬剤師等12人，平成26年度：薬剤師等12人）。また、<u>専門的知識を有する人材を確保</u>（診療情報管理士を平成23年度1人，平成25年度2人，平成26年度2人）し、専門的分野の強化を図るなど、医事業務体制の充実を図った。 	
	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。 	<p>IV</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープラン」に基づき、次の取組を行った。 (1) 事務の効率化・合理化の問題点の解決に向けた取組 <ol style="list-style-type: none"> ① <u>業務改善の提案を事前に募集して「業務改善実情調査」を実施したことにより、対象業務を担当する事務局・部局職員（延べ175人）が集中的に意見交換を行い、30件の意見・要望等を取りまとめた。その中から重点改善事項として選定した12件の改善に取り組み、平成27年度に7件を改善した。</u> ② 平成24～26年度において改善に至っていない14件のうち、平成27年度に8件を改善し、6件は平成28年度以降も監査室がフォローアップすることとした。 ③ <u>改善検討事項ごとに、改善方針、検討・実施状況を「改善のためのフォローアップシート」に記録し、学内事務系グループウェア上に公開して情報共有を図り、改善策への意見等を聴取することにより改善効果の検証につなげた。</u> (2) 優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成に向けた取組 年度計画【74-1】【74-2】【74-3】（23，24頁），【75】（25頁）に記載 (3) 事務組織・事務分掌の見直しに向けた取組 「特記事項」（6）（33頁）参照 	

		<ul style="list-style-type: none">・医歯学総合病院では、契約職員であった医療系技術職員及び事務職員の定員化（薬剤師：6人，診療情報管理士：1人）を行ったことにより，非常勤職員では任せることができない業務を定員内職員となった者が対応できるようになり，専門性をより発揮できるようになった。		
		ウェイト小計		

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

(1) 学長の将来ビジョンの策定（中期計画【70】）

- 平成26年度に、第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中に取り組む事項を、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学のすがた」として策定し、本構想に関して、教育研究評議会等及び各部局等（17部局）の教授会等において学長が直接構成員に説明するとともに、新潟大学の将来構想について意見交換を行った。
- 学長の将来構想を具体化するための取組内容等を「将来ビジョン（重点施策版）」として策定し、第3期中期目標・中期計画の骨子とした。併せて、第3期に向け戦略的に取り組む事項「目指す新潟大学の将来の姿と実現までの道のり（基本的方向性）」を策定した。

(2) ガバナンス機能の強化（中期計画【71】）

- 学内の指揮系統を明確化し、学長のリーダーシップによる運営機能をより強化するため、平成23年度より、学長が直接指揮する組織として3本部、担当理事が指揮する組織として4機構に組織再編した。
- 大学運営を戦略的・効率的に推進するため、平成23年度より、次のとおり運営体制を抜本的に見直した。
 - 「国立大学法人新潟大学役員会の議事及び運営に関する要項」を制定し、役員会における審議事項及び報告事項を明確にするとともに、役員会の議事概要を学内外へ公表することにより意思決定過程の透明化を図った。
 - 役員会の一層の審議の充実を図る観点から、開催回数を月1回から2回に増やし、業務の進捗状況等を報告することにより、最終審議機関としての実質的な機能をより強化した。
- 平成25年度より、役員会、教育研究評議会、全学会議、事務協議会における会議資料を電子化するとともに、審議・報告のポイント等を記載した議題説明書及び会議資料を会議の事前に確認できるようにし、会議当日において本質的な議論を深めることができた。

また、会議自体もタブレット端末による閲覧方式に移行したことにより、会議運営の効率化等が図られた。さらに、会議終了後、本学の教職員が会議資料を閲覧できるよう環境を整え、大学での意思決定に関する情報共有を図った。
- 平成26・27年度の改革加速期間において、学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するための機能強化を図るため、次のように取り組んだ。
 - 学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、学部入試に関する募集区分別の経年分析、大学の基礎データの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック」の作成等を行った。

- ②新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。

(3) 機動的・戦略的な資源配分（中期計画【73】）

- 大学の将来計画を踏まえ、全学から抛出した教員定員（流動定員）を次のとおり配置することとした。

年度	配置数	主な重点配置
H22	1	人文社会・教育科学系における諸領域の総合的研究プロジェクトを推進するための配置
H23	9	大型研究プロジェクト「意識の脳科学」推進体制整備のための配置、改組した男女共同参画推進室への配置など
H25	6	医学部入学定員増に対応し、適切な医学教育（臨床実習等）を実践するための配置
H26	2	朱鷺・自然再生学研究センターに関し自然再生学の教育・研究拠点化を目指した研究体制強化のための配置、優れた若手研究者ポスト拡大の取組としての配置
H27	10	理学部附属臨海実験所の「教育関係共同利用拠点」認定に伴う配置、心の悩みを抱える学生や今後増加が予想される発達障害の学生の相談業務に対応するための配置など
H28	9	教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のための配置

- 限られた資源をより一層効果的に活用するため、人件費・物件費の別を問わず、学長裁量経費へ財源を移行し、本学の機能強化を図るための資源再配分を促進することを目的として「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を平成27年2月に新たに策定した。本方針では、これまで教育プロジェクト、研究プロジェクトなど、個々の事業に対する重点配分に加え、学内の人的資源を有効活用しながら多様化・流動化等を図り、大学の機能強化へ結びつけるための改革を推進するため、平成27年度以降の承継ポストにおいて、「学長裁量定員枠」の適用を行う仕組みを新たに導入し、当該ポストに係る人件費相当額を学長裁量経費に位置づけ、運用することを決定した。
- 平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度には7人の教員を採用した。

(4) 男女共同参画の推進（中期計画【76】）

- 平成22年度に、学長による「新潟大学男女共同参画宣言」を策定・公表し、基本方針（男女共同参画の視点に立った教育研究環境・就業環境の整備、積極的な女性登用等のポジティブアクションの取組の推進、ワーク・ライフ・バランスや次世代育成のための支援）に基づく取組を実施することとした。

- 本学で働く職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、子育てを行う職員が安心して働くことができる環境を整備し、福祉の増進に資するため、事業所内保育園である「あゆみ保育園」の園舎（床面積464.78㎡）を新築した。
- 平成23年度に、女性研究者支援室を「男女共同参画推進室」に再編し、「研究者に係る支援」、「研究者に係る企画」、「事務職員等に係る企画」のそれぞれを所掌する副室長を置くなど、男女共同参画推進体制を整備した。
- 平成22年度には、出産・育児で現場をいったん離れた女性医師の職場復帰の促進を図る短時間勤務の非常勤医師雇用制度により女性の非常勤医師46人を採用したほか、事務職員等を対象に出産・育児等のため退職した職員が3年以内であれば復職できるセカンド・スタート制度により1人を採用するなど、柔軟な勤務形態等に関する制度を推進した。また、男性の育児休業取得を促し、1人が取得した。
- 仕事と子育ての両立を図るための多様な労働条件の整備等の取組によって、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」に認定（平成23年10月）及びハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画企業）に登録（平成23年9月）された。
- 女性教員数は平成26年5月1日現在208人（平成22年度から21人増）、女性教員比率は16.8%（平成22年度は15.5%）に増加した。
- 管理職等への女性の登用を進め、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。

年度	事項
H23	医学部医学科担当として女性教授就任（本学初）
H24	事務職員において課長職（1人）、副課長職（1人）登用
H25	<u>女性理事を登用（本学初）</u>

【平成27事業年度】

（1）学長の将来ビジョンの策定（年度計画【70】【71-2】）

- 第3期中期目標期間に臨むにあたり、国立大学を取り巻く情勢の変化への適応力を高めていくため、全学の機能強化につながる取組への的確な重点配分と、限りある経営資源の管理の最適化の両面にわたる経営力の強化を目的とした中期的な基本戦略として「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定するとともに、次の方針等を体系的にその統制下に置き、経営的視点による統制を全学に及ぼすものとした。
 - 「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」（平成27年7月学長決定）
 - 「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成28年1月改定）
 - 「教員の人的資源配分に関する改革方針」（平成28年3月策定）
 - 「設備の整備等に関する改革方針」（平成28年3月策定）
 - 「予算編成基本方針」（毎年度策定）

（2）ガバナンス機能の強化（年度計画【70】【71-2】）

- 本学の方向性や課題を共有し、迅速かつ的確に学部等の運営を担える学部長等を選考するため、学部長等の選考方法を変更し、4学部、5研究科、2研究所、医歯学総合病院について、教授会から推薦された複数候補者に対して学長が面接を行った上で次期学部長等を決定した。
- 企画戦略本部に、学長の意思決定支援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平成27年4月に「経営戦略本部」に再編した。さらに、第3期中期目標期間中の機能強化に向けて、次のとおり経営戦略本部及び学内の機構組織の組織改組を決定した。
 - 教学ガバナンスの抜本的強化のため「教育戦略統括室」を設置
 - 国内外ネットワーク強化機能の統括と社会提言機能の発揮のため「国際戦略統括室」を設置
 - 地域活性化、地方創生に取り組む地域連携プラットフォームを構築・運営する組織として「産学地域連携推進機構」を「地域創生推進機構」に再編

（3）機動的・戦略的な資源配分（年度計画【73】）

- 第3期中期目標期間に向け、以下のとおり、流動定員を全学的観点から機動的・戦略的に配置することとした。
 - (1) 本学が、第3期中期目標期間における重点的取組として掲げるアルツハイマー病予防・治療薬の創生を推進するため、脳研究所附属統合脳機能研究センターに平成28年度から流動定員（3）を配置することとした。
 - (2) 平成27年度大学教育再生戦略推進費「大学教育再生加速プログラム（A-P）」の採択に伴い、長期学外学修プログラムを推進するため、教育・学生支援機構に平成28年度から流動定員（1）を配置することとした。
 - (3) 平成29年4月に設置を計画する創生学部の専任教員分として、平成29年度から流動定員（8）を配置することとした。
- 迅速かつ柔軟な資源配分重点化のため学長裁量経費へ財源を集約し、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」（平成27年7月）の実現に向け、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成27年2月改定）に基づき、本学が行うべきガバナンス改革や本学の強み・特色の一層の伸長につながる全学の機能強化に資する取組を推進するため、平成26年度に決定した「学長裁量定員枠」に係る人件費相当額約2.6億円を含む1,351,761千円を配分した（対前年度比343%、957,522千円の増）。
 - 具体的には、学内の人的資源を有効活用しながら多様化・流動化等を図り、全学の機能強化へ結びつける改革として、「学長裁量定員枠の適用を行う仕組みの導入」「若手・女性・専門人材養成事業」を推進し、女性、若手など多様な人材力の発揮等に取り組んだ。

（4）人事・給与システムの弾力化（年度計画【74-2】）

- 平成27年4月に歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人（切替対象者109人の63%）を年俸制へ切り替えるとともに、45人の年俸制教員を採用したことにより、平成27年度の年俸制教員は119人となり、112人増加した。また、平成28年4月には、新たに年俸制教員への切替や新規採用により142人に増加するとともに、脳研究所の全教授が年俸制の適用となることとなった。

- 平成27年度途中採用者を除く年俸制適用教員84人について、①教育活動、②研究活動、③社会貢献活動、④外部資金、⑤管理運営、⑥診療活動（該当組織のみ）、⑦組織業務からなる業績評価書に基づき、学長を委員長とする年俸制教員業績評価委員会において最終評価を行い、次期業績給を決定した。
- 本学における教育・研究の活性化及び産学連携活動を推進するため、「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、平成28年4月からクロスアポイントメント制度の導入を可能とした。

（5）男女共同参画の推進（年度計画【76】）

- 平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が就任するとともに、平成28年2月新設のダイバーシティ担当副学長に女性教員（男女共同参画推進室長）が就任し、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展した。また、全学でダイバーシティの推進に取り組むため、平成28年4月にダイバーシティ推進委員会を設置することとした。

（6）事務組織の体制強化（年度計画【77】）

- 「事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープラン」に基づき、事務組織・事務分掌の見直しに向け、次の取組を行った。
 - ①大学の機能強化や重点政策の遂行に必要な部門に人員を配置し、効果的・効率的な法人運営を推進するため、平成27年度から平成29年度までの3年間で計10人の事務職員定員の流動化を図った。この流動化定員を活用し、学長のガバナンス強化のため、平成27年4月に経営戦略本部（学長室及びIR推進室）担当の専門職員として2人配置した。
 - ②①の事務定員の流動化について、大学の機能強化や重点施策の遂行に必要な部門に配置することなどを含めた運用方針を策定し、本方針に基づき、平成28年4月に、流動化定員から創生学部設置準備室に3人、学長のガバナンス強化のため平成27年度に引き続き学長室及びIR推進室に2人を配置することとした。
 - ③コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部に「コンプライアンス室」を設置し、弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理監として配置した。
 - ④法人の経営判断に資するための財務分析を行うため、平成27年4月に財務部財務企画課に「財務分析室」を設置した。
 - ⑤労務関係、グローバル教育、施設維持保全業務等に関する事務機能を強化するため、平成27年4月に総務部人事課、学務部国際課、施設管理部施設保全課に副課長を配置した。
 - ⑥地域医療の推進に関する事務機能を強化するため、平成27年4月に医歯学総合病院総務課に地域医療推進係を設置した。
 - ⑦平成27年4月に実施した事務組織見直しの結果を踏まえ、学長のマネジメント強化や事務の効率化・合理化の観点から、次のとおり事務組織を見直すこととした。
 - 経営戦略本部事務機能の強化（学長室及びIR推進室担当の課長級職員の振替配置と専門職員2人の再配置、国際戦略統括担当の課長級職員の兼務配置）

- 創生学部設置準備のための事務体制の整備（総務部企画課のもとに、副課長、専門職員、課員を配置して事務体制を構築〔平成28年度中の設置を可とされた日以降もしくは平成29年度から、部局事務部に移行予定〕）
- 病院における臨床支援事務の強化と医療福祉支援部門の整備（臨床支援担当専門職員の振替配置、医療福祉支援室の設置）
- その他事務機能強化・効率化のための事務体制の整備（総務部人事課及び財務部契約課の係体制整備、学務部国際課を留学交流推進課に名称変更）

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）学長裁量経費による戦略的かつ機動的な予算配分

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的に事業を実施するため、「教育プロジェクト経費」、「将来構想実現促進事業費」等に学長裁量経費を配分している。

特に、平成26年度からは「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」を策定し、限られた学内資源のより一層の有効活用及び本学の機能強化を図っている。

（2）流動定員による効果的な教員配置

教育研究の一層の高度化・活性化、基盤運営部門の強化等を図るため、全学から拠出された教員定員（90）を流動定員として、大型研究プロジェクトの推進、教育関係共同利用拠点の強化、優れた若手研究者の採用拡大等に教員定員を配置し、本学の将来設計を踏まえ、人的資源の効果的再配分を図っている（「特記事項」【平成22～26事業年度】（3）及び【平成27事業年度】（3）参照）。

平成28年度からは、教職大学院の設置に際して適切な教育を実施するため、流動定員（9）を配置することとした。また、平成29年度の新学部設置に向け、学長裁量定員（8）を配置することとした。

（3）大学運営体制の充実強化

学長のリーダーシップ発揮による大学改革を推進するため、学内外の情報及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。また、大学の機能強化に資する、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を強化するため、学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」を配置するとともに、学長の意思決定支援を強化するために、教職協働による「学長室」を設置した。さらに、平成27年4月から、経営戦略の統括機能の強化を図るため、既存の「企画戦略本部」を前述の「IR推進室」及び「学長室」を組み込んだ「経営戦略本部」へ再編した。

また、危機管理に対処する「危機管理本部」、安全衛生管理・保健管理を行う「保健管理・環境安全本部」の2本部を再編したほか、平成28年度から

「経営戦略本部」の下に、教学ガバナンスの抜本的強化のための「教育戦略統括室」及び国内外ネットワーク強化機能の統括と社会提言機能の発揮のための「国際戦略統括室」を新たに設置するとともに、地域活性化、地方創生に取り組む地域連携プラットフォームを構築・運営する組織として、既存の「産学地域連携推進機構」を「地域創生推進機構」に再編することとした。

(4) 事務の効率化・合理化及び体制強化

事務の効率化・合理化及び専門性の高い部門の強化のため、①事務の効率化・合理化のための問題点の解決、②優秀な人材の雇用・確保及び計画的な人材養成、③事務組織・事務分掌の見直しの3点を基本方針として平成23年2月に策定した「事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープラン」の趣旨を踏まえ、具体的な取組を順次実行している（中期計画【77】（28, 29頁）参照）。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の積極的活用

経営協議会において、主に中期目標・中期計画・年度計画の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議し、外部有識者の意見を大学運営に反映している。また、経営協議会学外委員から提言のあった事項については、大学運営に積極的に活用するとともに、その提言に係る本学の対応状況について、同委員による書面評価を実施し、この書面評価結果については、経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/proceedings/>)

(2) 監査機能の充実

業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月に設置した学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」において適切に監事監査を実施している。なお、監事監査において指摘された事項については、項目別に担当を定め、責任体制を明確にした上で対応を行い、その結果と対応状況については、役員会への報告を行っている。また、各事業年度において監事が実施した業務に係る監査報告については、本学ウェブサイトにより学内外に公開している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/audit/>)

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

指摘課題『「国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める」（実績報告書27頁・中期計画【36】）について、インターネットの利用、交流協定校との教員ポストの活用等に取り組んでいるものの、外国人教員の比率を上げて国際化を図るという趣旨からは、平成15年度から平成21年度にかけて、外国人教員比率及び外国人教員数が順調に増加していないこと、外国人教員の定着が図られていないことが伺えることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。』について、平成22年度以降、外国人教員数、外国人教員比率は着実に増えている。

【外国人教員数（外国人教員比率）推移（5月1日現在）】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
専任教員	18人 (1.63)	20人 (1.81)	21人 (1.88)	22人 (1.97)	23人 (2.08)	27人 (2.43)	32人 (2.89)
特任教員	3人 (4.35)	2人 (1.90)	4人 (3.28)	5人 (4.17)	9人 (5.11)	8人 (4.54)	8人 (3.70)
合計	21人 (1.79)	22人 (1.82)	25人 (2.01)	27人 (2.19)	32人 (2.50)	35人 (2.72)	40人 (3.03)

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため、財務基盤の充実・強化を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																																										
		中期	年度		中期	年度																																									
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。			IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」を策定した。これに基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、年度ごとに各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定するとともに、達成に向けて次の取組を行った。 <p>(1) 「科学研究費補助金応募支援プログラム（上位種目挑戦研究者支援、惜敗した不採択課題応援）」及び「科学研究費補助金獲得に係る支援事業（科学研究費補助金新規応募支援、競争的資金不採択者支援）」を実施した。 平成24年度には学長裁量経費の研究プロジェクト経費における「科学研究費補助金応募支援経費」として支援を継続し、平成26年度には同経費の内容を見直し、惜敗した不採択課題の次回挑戦への応援及び発芽期の研究支援を強化した。</p> <p>[科学研究費補助金応募支援経費の支援実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>科学研究費補助金支援制度名</th> <th>件数</th> <th>配分額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>科学研究費補助金応募支援プログラム</td> <td>84</td> <td>35,200</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金獲得に係る支援事業</td> <td>874</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>平成22年度合計</td> <td>958</td> <td>45,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>科学研究費補助金応募支援プログラム</td> <td>82</td> <td>35,200</td> </tr> <tr> <td>競争的資金不採択者支援</td> <td>5</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>平成23年度合計</td> <td>87</td> <td>36,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">H24</td> <td>科学研究費補助金応募支援経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①上位種目応援プログラム</td> <td>①14</td> <td>① 8,500</td> </tr> <tr> <td>②惜敗応援プログラム</td> <td>②59</td> <td>②14,750</td> </tr> <tr> <td>③科学研究費補助金獲得推進経費</td> <td>③ 6</td> <td>③ 1,380</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成24年度合計</td> <td>79</td> <td>24,630</td> </tr> </tbody> </table>	年度	科学研究費補助金支援制度名	件数	配分額（千円）	H22	科学研究費補助金応募支援プログラム	84	35,200	科学研究費補助金獲得に係る支援事業	874	10,000	平成22年度合計	958	45,200	H23	科学研究費補助金応募支援プログラム	82	35,200	競争的資金不採択者支援	5	1,000	平成23年度合計	87	36,200	H24	科学研究費補助金応募支援経費			①上位種目応援プログラム	①14	① 8,500	②惜敗応援プログラム	②59	②14,750	③科学研究費補助金獲得推進経費	③ 6	③ 1,380		平成24年度合計	79	24,630		
年度	科学研究費補助金支援制度名	件数	配分額（千円）																																												
H22	科学研究費補助金応募支援プログラム	84	35,200																																												
	科学研究費補助金獲得に係る支援事業	874	10,000																																												
	平成22年度合計	958	45,200																																												
H23	科学研究費補助金応募支援プログラム	82	35,200																																												
	競争的資金不採択者支援	5	1,000																																												
	平成23年度合計	87	36,200																																												
H24	科学研究費補助金応募支援経費																																														
	①上位種目応援プログラム	①14	① 8,500																																												
	②惜敗応援プログラム	②59	②14,750																																												
	③科学研究費補助金獲得推進経費	③ 6	③ 1,380																																												
	平成24年度合計	79	24,630																																												

H25	科学研究費補助金応募支援経費		
	①借敗応援プログラム	①63	①9,954
	②科学研究費補助金獲得推進経費	②6	②600
	平成25年度合計	69	10,554
H26	科学研究費補助金応募支援経費		
	借敗応援プログラム	29	35,000
	平成26年度合計	29	35,000

- (2) 「科学研究シニアアドバイザー」（各年度90人程度）を配置し、科学研究費助成事業の応募者に対し指導、助言及び応募書類の事前チェックを行った。
- (3) 全学部を会場として「新潟大学科研費説明会」を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等について説明を行った。平成26年度には若手研究者向けの科研費説明会を追加した。
- (4) 平成24年度から、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入により、執行部、研究支援部署、関係部局及びURAが連携して研究を推進する体制を整備し、URAによる科学研究費補助金を含め各種競争的研究資金に関する情報収集、申請書及び資料作成等の支援を行った。
- 外部資金獲得のインセンティブ付与につながる基盤的研究費等の予算配分について、平成25年度までの外部資金の間接経費の配分率（該当部局分50％、全学共通経費分50％）を見直し、平成26年度は、該当部局分55％、全学共通経費分45％とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。
 - 「科学研究費獲得増加の行動計画」に掲げた「新規と継続分の①申請率は90％以上、②採択率は50％以上とすることを目標とし、達成後はこれを維持しつつ、より上位の研究種目の獲得を目指す。」に対し、申請率、採択率ともに目標を達成した。また、上位研究種目の獲得については、URA、シニアアドバイザーによる支援や借敗者に対する経費配分による支援により、以下のとおり採択件数も増加傾向を示した。

年度等	目標値	H23	H24	H25	H26	H27
申請率	90	99.5	97.1	99.9	102.7	106.4
採択率	50	51.1	55.6	57.9	56.8	54.1

- 科学研究費助成事業の採択件数・獲得額は、平成22年度から26年度にかけて毎年増加し、平成26年度は738件、1,681,030千円となった。

[科学研究費助成事業採択状況]

	H22	H23	H24	H25	H26
採択件数	543	632	676	724	738
獲得額（千円）	1,214,266	1,436,877	1,569,724	1,630,811	1,681,030

- URAの科学研究費補助金の獲得支援では、平成27年度の採択率において、URAが支援した申請は34.2％、支援しなかった申請は28.3％と、採択率向上につながった。
- URAを活用した競争的資金の獲得支援では、科学研究費補助金以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、「革新的イノベーション創出プログラム（COI

	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。 		<p>STREAM) サテライト拠点」, 「研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 【FS】 探索タイプ」, 「感染症研究国際展開戦略プログラム」等の採択に至った。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の目標値を設定し、平成26年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> 「未応募者リスト」を所属組織に送り、応募しなかった理由の提出を求め、応募を促した。なお、新規応募件数は906件（平成26年度同数）であった。 科学研究費補助金の応募支援として、 <ol style="list-style-type: none"> 学長裁量経費の「科学研究費応募支援経費」の配分において、上位種目の獲得支援の対象種目として若手研究 (A) を追加した (借敗支援上位種目: 24件 25, 500千円, 借敗支援発芽研究: 7件 2, 800千円)。 上位種目挑戦で借敗した者の支援では、従来行っていた研究費配分に加え、採択率向上を図るため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) とシニアアドバイザーの連携による申請書ブラッシュアップの実施を必須とするなど、より効果的な支援制度に改めた。 <p>このような取組により、科研費上位種目の応募件数について、対前年度比で、基盤研究 (A) 1件増、基盤研究 (B) 34件増、挑戦的萌芽研究59件増となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「新潟大学科研費説明会」を学内9会場で実施するとともに、若手研究者の科研申請チェックや相談など、リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心とした企画・支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> このような継続した取組により、平成27年度の科学研究費助成事業の採択件数は755件となり、対前年度で17件増加し、獲得額は1, 765, 335千円 (対前年度84, 305千円増) となった。 科研費以外の各種公募事業に関して、積極的な申請を図るため、公募情報をURAウェブサイトを集約化し、各種公募情報の収集と周知を組織的に行った。特に、平成27年度にはメルマガ形式の正式運用を開始し、情報発信機能の強化を図った (平成28年3月末現在の情報発信メルマガ登録数209件)。 大型外部資金について、研究戦略企画室において公募情報等を共有・分析し、URAによる戦略的な競争的資金等の獲得に向け、申請書や資料の作成支援等を行った結果、「AMED感染症研究国際展開戦略プログラム」, 「革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST)」, 「大学の世界展開力強化事業」, 「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」の採択に至った。 教育研究活動等支援経費 (間接経費の部局配分相当額) の学長裁量経費への位置付けについては「特記事項」 (1) (44頁) 参照
--	--	--	--

<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。 		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に、新潟大学基金運営委員会において「新潟大学基金」の広報活動・募金活動の基本方針「今後の新潟大学基金の在り方について」を策定し、全学同窓会と連携しながら、活動を展開することとした。 ・ 全学同窓会との連携・協力の下、卒業生等のサービス事業実施業務と新潟大学基金の管理・運営及び募金活動推進業務を統合し、「新大サポーター連携推進室」を設置（平成25年4月）することで、寄附申し込みの拡大に向けて次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ①新潟大学の活動を理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援（寄附）へ繋げるため、広報誌「<u>六花</u>」を創刊し（平成24年度）、<u>卒業生、基金寄附者並びに地域自治会等宛てに定期的に発送</u>するとともに、地域自治会において回覧いただいた。平成26年度は、地域自治会における広報誌の配付回覧世帯を、各自治会の協力を得て約2倍（約8,640世帯）に拡大した。 ②新潟大学基金ウェブサイト及び基金パンフレットの掲載内容を見直し、寄附申込方法、遺贈による寄附制度、税法上の優遇措置、寄附者への誠意等を詳細に説明するとともに、基金を活用した事業を示すなどした。基金パンフレットは、平成26年度に附属図書館、医歯学総合病院等の窓口への配置、在学生保護者会や大学説明会、入学手続きを行った保護者への配布等を行い、基金をアピールした。 ・ これらの取組による寄附金収入の状況及び基金を活用したキャンパス環境の整備の状況は「<u>特記事項</u>」（1）（44頁）参照 	
	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新潟大学基金」について、積極的な広報活動を継続的に実施することにより、引き続き寄附申し込みの拡大を図る。 	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 季刊広報誌「<u>六花</u>」を、継続して卒業生、基金寄附者並びに地域自治会等宛てに定期的に発送（1回につき2,500部を年4回）するとともに、地域自治会において回覧いただいた（広報誌回覧世帯数約8,640世帯）。 (2) 基金パンフレットをリニューアルし、広報誌発送者に送付（4月）したほか、各学部開催の保護者会、学務部開催の県外大学説明会等において配付し、またサテライトキャンパスや病院外来窓口、病棟ナースステーションなど学内各所に配置し、基金のPRに活用した。 (3) 平成27年度の基金寄附目標数値を設定して基金収入の増に努め、基金収入60,000千円、寄附件数200件の目標に対し、平成28年3月末現在117,473千円、421件の寄附収入があった（平成26年度51,170千円、164件）。 ・ 企業等への募金活動の強化をめざした「<u>新潟大学サポーター倶楽部</u>」の設立（平成28年3月）については「<u>特記事項</u>」（1）（44頁）参照 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標
	・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
	・管理的経費の効率的な執行に努める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する具体的方策 【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【80】 「中期計画を達成済みのため、平成27年度計画なし」	III		(平成22～26年度の実施状況概略) 【80】 ・平成21年度まで計画的な教員定員の削減を実施するとともに、教員補充については、その必要性、採用時期等を慎重に検討し、人件費の削減を図った。また、事務系職員にあつては、平成18年度から平成22年度までの5年間で計画的に事務の外注化を進める「事務の外注化実施計画」を策定、計27人の外注化を実施し、平成23年度においてもその体制を維持した。これらの取組により、対平成17年度人件費△12.8%の人件費削減を行った。		
				(平成27年度の実施状況)		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策 【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。		IV		(平成22～26年度の実施状況概略) 【81】 ・管理的経費の効率的な執行のため、業務委託契約の仕様内容や複数年契約の見直しを行うとともに、新たな契約手法を導入するなどし、契約事務の効率化・合理化及び管理コストの抑制を進めた。 (1) 新たな契約手法の導入 ① リバースオークション（繰り下げ方式）について、平成23年度は試行的に3件（印		

刷2件, 事務機器1件), 平成24年度は印刷物2件, 平成25年度は医歯学図書館AVシステムほか15件, 平成26年度は労働者派遣業務ほか13件を実施した。

平成23年度の導入年度においても, リバースオークションを実施するために必要なシステム利用料535千円に対し, 3件の契約の節減額は854千円と, 節減効果があった。また, 平成26年度の印刷物等の契約(7件)は一般競争契約(入札案件)であり, 入札手続きの業務と比較してリバースオークションによる手続きは公開性や透明性が高くまた簡便であることから, 契約業務の軽減が図られた。

② 他大学の共同調達について, 平成23年度に長岡技術科学大学と上越教育大学との間に共同調達に関する協定を締結し, PPC用紙の共同調達を実施した。

③ 医療材料について, 民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し, 平成23年度12,360千円, 平成24年度34,000千円, 平成25年度からは医薬品を含め21,895千円, 平成26年度88,912千円の節減効果があった。

(2) 業務委託契約の仕様内容等の見直し

① 一般廃棄物処理業務について, キャンパス2地区の集約及び契約期間の変更(2年契約から3年契約へ)を行い, 平成22年度に750千円の削減となった。

② 施設保全業務について, 関連業務の集約及び複数年契約への見直しにより, 平成23年度に17,000千円の削減となった。

③ 平成23年度以降, 使用電力のピークカット・ピークシフトに取り組むことによる契約電力の見直し及び電力会社の節電対策用調整契約の締結により, 平成23年度43,000千円, 平成24年度31,300千円, 平成25年度26,000千円, 平成26年度23,000千円の節減となった。

④ 清掃契約について, 業務の集約により平成25年度に11,800千円の節減となった(第2期中期目標期間の節減効果見込額47,200千円)。

⑤ 複写支援業務について, 使用機能を見直して入札の競争性を高めた結果, 平成26年度からの契約においては従前のおよそ半額(年間約60,000千円の節減効果)で契約を締結した(第2期中期目標期間の節減効果見込額約1.2億円)。

⑥ 平成27年度から新たに保全業務の複数年契約を締結するにあたり, 業務内容の明確化・効率化を図るため, 業務の集約化, 業務対象キャンパス区分の明確化など契約内容の見直しを行った(平成27年度以降年間約4,500千円の節減見込)。

・平成24年度には, 省エネ設備の導入により, 年当たり約1,500千円の光熱水料を節減した。

・平成25年度から, 学内会議資料の電子化に伴い, 会議資料の印刷・製本作業等が不要となり, 印刷及びコピー用紙等のコストの大幅な削減が可能となった(会議資料用コピー用紙積算: 年間約36万枚)。

・平成26年度には, 工学系校舎B棟他, 耐震・老朽解消のための改修工事において高効率空調を採用し, 工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った(試算節減額: 年間約2,800千円)。

	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等により管理的経費の効率的な執行を進める。 	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。 <ol style="list-style-type: none"> リバースオークションを実施した案件のうち、特に印刷に関して前年度契約した同様案件について、価格の競り下げにより前年度の契約額を約630千円下回ることができた。また、長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙の共同調達により、スケールメリットを活かし対前年度単価を約5%下回り、コスト削減となった。 教育学部附属学校園（新潟・長岡地区）における電話回線を光IP電話回線に変更し、通信コスト削減及びサービス向上を図った（削減見込額：基本料年間約440千円、通話料年間約80千円）。 生活系産業廃棄物について、新潟市の回収区分が変更されたことを受け、これまでの回収区分の見直しと併せて資源ゴミの分別回収に努めた結果、処分経費の抑制につながった（削減額：約3,000千円）。また、平成28年度の契約における回収区分の見直しにより、更に経費の抑制が見込まれることとなった（削減見込み額：年間約180千円）。 リサイクル活動についての啓発を継続的に行い、古紙の売り払いにより処分経費の軽減を図った（売払額：255千円増）。 夏期操業調整契約（五十嵐950kW，旭町520kW）を締結し、約10,300千円の経費を節減した。また、冬期操業調整契約（五十嵐580kW，旭町850kW）を締結し、約9,600千円の経費を節減した。 歯学系E棟等改修及び工学系C棟等改修において高効率空調及び高効率照明等を採用し、省エネ化を図り、それぞれ14%、58%の省エネとなった。 保全業務に関して、平成27年度から新たに結んだ複数年契約について受注業者から聞き取り調査を行ったところ、仕様書で定めた各業務において、以前の契約では五十嵐地区と旭町地区が混在していた業務があったが、新たな契約では地区が混在しないように仕様を見直したことにより、連絡調整・業務管理がしやすくなったとの回答を得た。これにより、施設利用者のサービス向上につながった。 	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	・保有資産の有効活用に努める。
----------	-----------------

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【82】 ・資産の利用状況，利用による効果，ランニングコスト等について分析・検証を行い，保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。	III	III	III	(平成22～26年度の実施状況概略) 【82】 ・資産の有効利用を図るため，定期的に資産の利用状況を調査し，利用実績が低かった上所島職員宿舎の取り壊しが完了後，平成22年度に跡地をボート艇庫用地（教育用地）へ転用した。 ・旧六花寮（学生寄宿舎：新潟市）及び和光寮（教育実習宿泊施設：長岡市）については，その必要性について検討を行い，平成23年6月の役員会において，当該施設を廃止し，譲渡（売却）処分することとした。このうち和光寮跡地は，平成24年度に不動産売買契約書を締結し，平成25年4月に土地所有権を移転した。 ・学内の研究設備について，大型（高額）分析機器をデータベース化し，共同利用の促進を図るとともに，不用機器の再利用のための譲渡照会・申込みができるシステムを開発した。 また，「設備マスタープラン」において，大型設備の年度別更新計画，財源別の設備更新計画を策定し，設備整備を行った。また平成25年度には「新潟大学における設備整備の基本方針」を策定し，学長裁量経費による戦略的支援の対象となる設備整備について明確にした。 ・学内の研究スペースについて，全学共用スペースの利用の活性化については【88】（56頁）参照		
		III	III	(平成27年度の実施状況) 【82】 ・学内に点在する基盤研究設備である4台の核磁気共鳴装置（NMR装置）について，それぞれの利用状況やランニングコスト等の分析・検証を行い，機器を3台に集約し共用化した（老朽の激しい2台を廃棄，1台を新規購入，1台を継続使用，1台を更新（予定））。また，すでに活用中の分析機器検索システムに機器予約及び請求書類集計機能を追加導入することにより，共用設備をより有効かつ効率的に活用する体制を整備した。さらに，平成26年度に新たに策定した「学長のリーダーシップに基づく資		

		<p>源配分改革方針」に則り、旭町地区R I 共同利用施設を廃止し、<u>アイソトープ総合センターへの機能集約を図り、廃止後の旭町地区R I 共同利用施設を共用研究設備の設置場所として転用</u>することにより、施設の有効かつ効率的活用と設備の学内共用化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末に設備にかかる資源投入の効率性・有効性の向上及び教育研究等環境基盤の質の維持・向上の両立を目指し、新たに「設備の整備等に関する改革方針」を策定した。これにしたがい、平成28年度中に<u>機器分析センター等学内組織を再編し、新たに「共用設備基盤センター（仮称）」の設置を予定しており、共用研究設備の設置場所として転用した前項の施設についても当該センターのもとで有効かつ効率的に運営することとした。</u> 資産の有効活用のため、<u>分析機器の学外利用料金規程を改正し、新たに17機種の学外利用料金を設定するとともに、一部機器の料金を改定し、機器分析センター所属機器の更なる共同利用促進を図った。</u>改正による効果もあり、学外利用実績が増加した。 [学外利用件数, 料金収入] <table border="1" data-bbox="1014 531 1839 651"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>料金収入（千円）</td> <td>108</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>424</td> <td>1,584</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	件数	1	1	1	7	7	料金収入（千円）	108	10	100	424	1,584
年度	H23	H24	H25	H26	H27															
件数	1	1	1	7	7															
料金収入（千円）	108	10	100	424	1,584															
		ウェイト小計																		

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

(1) 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組(中期計画【78】【79】)

- 自己収入増加のための行動計画の一環として策定した「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づく各種目標値の設定、「科学研究費補助金応募支援経費」の配分等により、科学研究費助成事業の採択件数・獲得額は、平成22年度から26年度にかけて毎年増加し、平成26年度は738件、1,681,030千円となった(それぞれ対平成22年度35.9%増、38.4%増)。

	H22	H23	H24	H25	H26
採択件数	543	632	676	724	738
獲得額(千円)	1,214,266	1,436,877	1,569,724	1,630,811	1,681,030

- 平成25年度に設置した、広報、同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」の活動等により、寄附金収入は、平成22～26年度の合計額603,700千円、平成27年3月末時点の受入累計額は703,344千円となった(新潟大学基金開始年度の平成21年度末時点 99,644千円)。基金を活用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」の支給など学生支援のほか、筋力トレーニング機器の導入、旭町地区課外活動施設の整備等のキャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。

	H22	H23	H24	H25	H26
収入額(千円)	183,794	124,784	42,720	201,232	51,170
支出額(千円)	8,000	10,742	75,094	27,129	281,474

(2) 管理的経費等の抑制(中期計画【81】)

- 平成23年度以降、使用電力のピークカット・ピークシフトに取り組むことによる契約電力の見直し及び電力会社の節電対策用調整契約の締結により、平成23年度43,000千円、平成24年度31,300千円、平成25年度26,000千円、平成26年度23,000千円の節減となった。
- 清掃契約について、業務の集約により平成25年度に11,800千円の節減となった(第2期中期目標期間の節減効果見込額47,200千円)。
- 複写支援業務について、使用機能を見直して入札の競争性を高めた結果、平成26年度からの契約においては従前のおよそ半額(年間約60,000千円の節減効果)で契約を締結した(第2期中期目標期間の節減効果見込額約1.2億円)。

【平成27事業年度】

(1) 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】【79】)

- 「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づく各種目標値の設定等により、平成27年度の科学研究費助成事業の採択件数は755件となり、対前年度で17件増加し、獲得額は1,765,335千円(対前年度84,305千円増)となった。

- 教育研究活動等支援経費(間接経費の部局配分相当額)を学長裁量経費として位置付けるとともに、大型資金の獲得実績等に応じたウエイト付けにより再算定を行う(該当部局分55%のうち50%を基礎配分額とし、差額5%を大型資金の獲得実績等に応じた加算配分額とする)等の新たな観点を取り入れ、今後の本学の機能強化につながる制度の効果向上を図った。

- 「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて、季刊広報誌「六花」の定期的発送(1回につき2,500部を年4回)、基金パンフレットのリニューアル、基金寄附目標数値の設定等を行い、平成28年3月末現在117,473千円、421件の寄附収入があった(平成26年度51,170千円、164件)。

- 企業等への募金活動の強化をめざし、継続的に本学を支援する「新潟大学サポーター倶楽部」を創設するため、学長自ら企業訪問を行い、同倶楽部への参画を要請し、平成28年3月に設立した。幹事企業(当初11企業)、全学同窓会及び本学で構成する倶楽部幹事会において、会員の募集及び寄附の拡大に努めることとした。

(2) 管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

- 生活系産業廃棄物について、新潟市の回収区分が変更されたことを受け、これまでの回収区分の見直しと併せて資源ゴミの分別回収に努めた結果、処分経費の抑制に繋がった(削減額:約3,000千円)。また、平成28年度の契約における回収区分の見直しにより、更に経費の抑制が見込まれることとなった(削減見込み額:年間約180千円)。

- 夏期操業調整契約(五十嵐950kW、旭町520kW)を締結し、約10,300千円の経費を節減した。また、冬期操業調整契約(五十嵐580kW、旭町850kW)を締結し、約9,600千円の経費を節減した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 新たな手法を用いた経費の削減

業務委託契約の仕様内容の見直しや新たな契約手法の導入等、次のような取組により、毎年度、管理的経費等の削減を図っている。

- 業務委託契約の仕様内容(関連業務の集約、複数年契約等)の見直し
- リバースオークション(繰り下げ方式)の導入
- 医療材料におけるコンサルタント会社と共同での購入価格の値引き交渉
- 節電実行計画等による契約電力の見直し
- 総合複写業務の使用機能見直し
- 保全業務の集約化、対象キャンパス区分の明確化等の契約内容の見直し
- 学内会議資料の電子化による印刷及びコピー用紙等のコストの大幅な削減
- 省エネ設備の積極的な導入

(2) 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

・「科学研究費獲得増加の行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、科学研究費補助金応募支援経費による支援、科学研究シニアアドバイザーの配置、各組織における申請率及び採択率の目標設定、新潟大学科研費説明会の開催、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入等に取り組んでいる。

以上の取組により、科学研究費助成事業採択件数は、平成25年度724件（前年度比48件（7.0%）増）、平成26年度738件（前年度比14件（2.0%）増）、平成27年度748件（前年度比10件（1.4%）増）となり、着実に増加している。また、獲得額も平成25年度1,630,811千円、平成26年度1,681,030千円、平成27年度1,667,315千円となり、平成24年度1,569,724千円よりも増加した。

・平成21年度に創設した「新潟大学基金」について、平成24年2月に基金運営委員会で策定した「今後の新潟大学基金の在り方について」により活動方針を明確にし、本学の活動を積極的に広報して寄附を募るとともに、基金を活用し、学生支援、キャンパス環境整備等に支出し、教育・研究環境の充実を図った。また、平成25年度から広報、同窓会業務と基金業務を合わせて担当する組織「新大サポーター連携推進室」を設置し、基金業務の充実を図ることとした。さらに平成28年3月には、学長のリーダーシップによる企業等への募金活動の強化をめざし、継続的に本学を支援する「新潟大学サポーター倶楽部」を設立し、幹事企業（当初11企業）、全学同窓会及び本学で構成する倶楽部幹事会において、会員の募集及び寄附の拡大に努めることとした。

(3) 機動的な資金運用

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会において資金運用計画について審議し、安全かつ計画的な資金運用を行っている。

短期運用については、財務担当理事の判断により機動的に運用するとともに、預金以外にも国債、地方債、政府保証債も短期運用の対象とすることにより、柔軟かつ有利な資金運用を行うことが可能となった。運用益は寄附金（特定の基金等）、新潟大学学業成績優秀者奨学金制度及び教育・研究経費へ充当し活用した。

(4) 財務情報の分析及び分析結果の大学運営改善への活用

・法人化以降、事業年度の決算において、主要財務指標による経年比較分析等を毎年度行っている。また、予算案の作成においては、各組織の活動状況等に応じた戦略的かつ効果的、効率的な予算配分を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況の分析を行うとともに、学長、理事等により業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、予算編成の基本方針を作成している。

・第3期中期目標期間に臨むにあたり、国立大学を取り巻く情勢の変化への適応力を高めていくため、全学の機能強化につながる取組への的確な重点配分と、限りある経営資源の管理の最適化の、両面にわたる経営力の強化を目的とした中期的な基本戦略として「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定した。

(5) 随意契約の適正化の推進

売買、賃貸、請負、その他の契約を締結する場合は、競争に付すことを原則としており、随意契約については例外的なものとしてその取扱基準を「国立大学法人新潟大学契約事務取扱規程」に規定している。また、基準の適用には十分に留意するとともに、随意契約を行う場合は、財務部において、その理由等について検証している。また、「国立大学法人新潟大学における随意契約の基準」及び「契約の実績」を本学ウェブサイトにより公開し、業務の公共性並びに透明性を確保している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/procurement/>)

(6) 戦略的な病院経営による病院収入の確保

・人件費、設備費、医療材料費等に関する中長期の収支見込みのシミュレーションを行い、役員会等での報告により、法人全体で病院の経営情報の共有を図っている。また、収支見込み、損益見込みについても、定期的にその補正を含めた情報共有を図っている。

・病院収入を安定的に確保するため、管理会計システム（HOMAS）による部門別原価計算、患者別原価計算及び診断群分類別原価計算の処理結果を活用するとともに、診断群分類（DPC）検証システムを利用した適正なDPCコーディングによる請求精度の向上への取組、平均在院日数等短縮への取組、未収金縮減のための回収業務の委託契約等を行い、病院収入の増収を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置【83】 ・全学的な企画・評価組織において、個人情報保護に配慮しながら、大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置【83】 ・IR推進室を中心に大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【83】 ・大学評価や大学運営に資するデータのデータ形式の共通化や教員 ID 対応表の作成については「特記事項」(1) (52 頁) 参照 ・研究推進機構が行う「研究評価」にあたり、大学情報データベースに蓄積された研究活動の状況に係るデータの提供を行うとともに、論文引用指数等の必要性を踏まえ、各学系が定めた研究評価基準に基づき、必要な情報の収集を可能とするため、平成 25 年度に大学情報データベースシステムのバージョンアップを行った。また、同システムの情報の充実及び適切な公開に向け、全教員に同システムへの研究業績の入力及び情報公開を促した。 ・「自己点検・評価実施要領」の策定(平成 22 年度)及び「評価担当者研修」の開催については「特記事項」(2) (52 頁) 参照 ・「中期計画達成推進費」については中期計画【84】(47 頁) 参照		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【83】 ・IR 推進室へのデータ提供体制の構築と「ファクトブック 2015」の作成については「特記事項」(1) (52 頁) 参照 ・第 2 期中期目標期間に係る評価に向け、「学部・研究科等の現況調査表」と「中期目標の達成状況報告書」の作成を開始するとともに、効果的・効率的に進めるため、評価センターと各部署の担当者による直接面談や、提出された案に対するコメントを付して双方向のやり取りをしながら、適切な内容に修正する形で進めた。 ・第 3 期中期目標・中期計画の策定・実施方針の検討に際し、第 2 期中期目標期間までの自己点検・評価実施における評価の視点や評価指標等に対する認識に課題があったことを踏まえ、IR 推進室では評価指標の観点から、評価センターでは評価・データの観点から求めに応じて参考意見を述べ、各担当組織においてより明確な評価指標を設定した。		

<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究・運営の改善促進やインセンティブを意識した自己点検・評価を行うとともに、外部評価や第三者評価を基本とする評価を受ける。これらの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究等の活動の活性化を図る。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価の実施及びフィードバックについては「特記事項」(2) (52 頁) 参照 ・平成 23～24 年度に、各組織から報告のあった「年度における計画の実施状況報告」に基づき、年度計画に係る取組状況及び達成度を、学長・理事等から構成される「中期計画達成推進費判定会議」にて評価判定し、優れた取組については、そのインセンティブとして「中期計画達成推進費」(学長裁量経費；各年度総額 9 千万円)を傾斜配分した。 ・機関別認証評価の受審(平成 26 年度)については「特記事項」(3) (52 頁) 参照 ・平成 22 年度に、財団法人大学基準協会を評価機関として、経営系専門職大学院認証評価を受審し、同協会の定める経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けた。 ・平成 24 年度に、大学評価・学位授与機構を評価機関として、法科大学院認証評価を受審し、同機構の定める法科大学院評価基準に適合しているとの認定を受けた。 ・自然科学研究科(平成 24 年度)、人文学部、工学部(平成 25 年度)、産学地域連携推進機構、副専攻制度(平成 26 年度)等において外部評価を実施した。また、平成 25 年度に、医学部医学科において、我が国で初となる国際標準に準じた医学教育分野別認証評価トライアルを受審した。 	
	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な第三者評価(国立大学法人評価、機関別認証評価など)に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に受審した機関別認証評価における指摘を受け、全研究科のディプロマ・ポリシーを策定し、4 月に本学ウェブサイトにて公表した。 ・中期計画達成に向けた各組織の平成 26 年度の取組実績について「平成 26 年度における計画の実施状況報告」を作成した。また、年度計画・中期計画の進捗状況に関する課題や、各学部・研究科等の優れた取組等を「中期計画達成に向けた平成 26 年度取組状況の評価について(総括)」として取りまとめ、11 月に大学改革・大学評価委員会にて報告し、全学にフィードバックすることにより、課題がある計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有した。 ・第 2 期中期目標期間評価に係る「学部・研究科等の現況調査表」と「中期目標の達成状況報告書」の作成にあたり、自己点検・評価能力の向上及び教育研究活動等の改善状況の一層の明確化を図るため、評価センターが各組織を訪問して直接打合せを行ったり、各組織から提出された案に対して評価センターがコメントを付してフィードバックするなど、各組織と評価センターが連携して作業を進めた。 ・技術経営研究科における経営系専門職大学院認証評価の受審については「特記事項」(2) (52 頁) 参照 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・教育研究，管理運営など大学が行う事業全般について，利用者の立場に立った，国民から大学が見える，透明性が感じられる広報を展開する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																			
		中期	年度		中期	年度																		
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。				(平成22～26年度の実施状況概略) 【85】 ・利用者の立場に立った分かりやすい情報の提供に向けた本学のウェブサイトの画面，機能等の改善については「特記事項」（4）（52頁）参照 これらの取組等により，本学ウェブサイトは，毎年度200万回程度の閲覧があった。 ・地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学 WeeK」を継続して開催した。各年度ともテーマを設定し，目的に即した体験型のイベントを設けるとともに，広く地域へイベントの告知を行った。平成22年度から毎年25,000人前後の来場者があり，地域の認知を得たイベントとして定着した。 ・文部科学省「情報ひろば」に，本学の特色ある研究の取組として「次世代〈水素〉エネルギー社会へ向けた水素製造・インフラの構築の研究」に関する研究成果を展示（平成25年1～3月）し，本学の研究成果を広く公開した。 ・同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し，平成24年度の創刊号を約70,000人の同窓生に送付した。平成25，26年度には，年4回定期的に発行し，同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。 ・報道機関にイベント等の告知と取材を促す「Monthly Report」を作成し，平成24年4月から情報提供を開始し，新聞等報道機関の取材による県内地方有力紙への本学関係記事の掲載を促した。 ・新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を教員と事務職員が協働して実施し，本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。																				
		III		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問都道府県</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>訪問高等学校</td> <td>414</td> <td>349</td> <td>378</td> <td>347</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	訪問都道府県	25	19	23	19	14	訪問高等学校	414	349	378	347	186		
	H22	H23	H24	H25	H26																			
訪問都道府県	25	19	23	19	14																			
訪問高等学校	414	349	378	347	186																			

- 高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を経験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を開催し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。
- | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 参加校（校） | 109 | 91 | 121 | 130 | 99 |
| 参加者（人） | 139 | 123 | 180 | 189 | 111 |

- 遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者への情報発信として、平成22年度から「新潟大学フェア」を隣接県等で開催し、学長・理事・副学長等による講演や学部別懇談会を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答がほぼ毎年90%以上と満足度の高いものであった。

年度	開催県	参加保護者	当該県出身在学学生
H22	群馬県	200人	456人
H23	山形県, 富山県, 栃木県	632人	1,710人
H24	秋田県, 福島県, 群馬県, 長野県	719人	2,002人
H25	山形県, 富山県, 栃木県	490人	1,748人
H26	秋田県, 福島県, 群馬県, 長野県	501人	2,056人

- これらの取組等は、高等学校等から高い評価を得て、「大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公立大学の中で毎年ランクインした（平成22年度～25年度：第3位、平成26年度第4位）。
- 平成25年3月に開催した「広報に関する有識者懇談会」での学外者の意見聴取を踏まえて策定した「広報戦略」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備に取り組んだ。平成25年度は、「広報戦略2013」に基づき、「情報シート」及びフローチャートの導入、広報担当者向けに広報業務を体系的に解説した「広報担当者マニュアル」の整備を行った。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【85-1】

- 教育研究をはじめ大学が実施する業務について、広報センターを中心として、大学ポータル等を活用し、利用者の立場に立った、国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。

IV

（平成27年度の実施状況）

【85-1】

- ステークホルダーに対して、次のように情報発信を積極的に行った。
 - 平成21年度に構築した本学ウェブサイトについて、社会の変容やウェブ技術の進歩に対応し、必要な情報に直結するサイトを構築するため、日本語版・英語版とも全面リニューアルを行った。
新しいウェブサイトは、利用者の利便性を高めるために、全体のデザイン変更、ページの統廃合、最新のウェブ技術を活用したサイト構成、スマートフォンの画面幅でも支障なく閲覧できるレスポンシブウェブデザインとし、平成28年4月1日に公開した。
 - 平成26年度に導入したFacebookのインサイト情報の検証を踏まえて掲載文章のボリュームを増やし、週2、3回更新した。その結果、1投稿あたりの“いいね”は平均107件と前年度の平均58件を大きく上回った。

(3) 国際広報の重要性に鑑み、英語版ウェブサイトのリニューアルに合わせて、研究活動や学生生活、新潟県・新潟市の様子など約6分間の内容の大学紹介ムービー(英語版)を制作し、英語版ウェブサイトに掲載するとともに、DVDを交流協定校や海外関係機関等に配布することにより、優秀な留学生の確保や海外共同研究等の促進に寄与した。

(4) 「大学ポートレート」における本学の情報を更新し発信した。

(5) 一般市民に対する情報発信として、以下の取組を行った。

①地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベント「新潟大学WeeK」(10月)を継続して開催し、新潟大学WeeKの実施期間中、イベントの開催現場に出向いて直接ツイートするなどライブ感ある情報発信を行った結果、27,532人(前年度から1,735人増)が参加した。

②本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌「六花」を年4回、各回1万部(7月は2万部)発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。

③本学の情報を広く社会(ステークホルダー・関係機関等)にわかりやすく紹介するため、従来の大学概要について、レイアウトや色彩を見直すとともに写真も適宜増やして作成した。データ類は別冊とし、必要とすべき機関等に配布することで、コンパクトかつハイクオリティな情報の伝達を実現した。

(6) マスコミへのプレスリリースの発出や学長の会見機会の増加については、「**特記事項**」(3)(53頁)参照

[プレスリリース、学長会見の件数推移]

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
プレスリリース	46	22	45	37	65	95
学長会見	1	0	0	2	1	6

(7) 教員(11人)と事務職員(11人)の協働による「全国高等学校訪問」を継続して実施(14道県77校)するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を体験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開催(参加者:111校,123人)し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を紹介した。

(8) 遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、山形県・栃木県・富山県の3県で開催(出席率22.0%,出席保護者359人/在学生1,633人)し、理事及び副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」、「参考になった」の回答がほぼ90%以上と満足度の高いものであった。

・ウェブサイトでの積極的な情報発信に取り組んだ結果、平成27年度のウェブサイトの閲覧数(アクセスから離脱までの訪問数)は2,218,449件(前年度から123,238件増)であった。

・学生による広報モニター制度を導入し(モニター学生:10人程度)、広報誌やウェブサイトのデザイン、情報の内容等について、学生目線からの意見を聴取した。リニューアルしたウェブサイトへは、学生から提案のあった大型タイルバナーの導入やシンプルかつ高品位なデザインを取り入れた。

	<p>【85-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戦略2014→2015」に基づき、大学の魅力を効果的に発信する体制を整備する。 	III	<p>【85-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報戦略2014-2015」に基づき、情報共有・発信体制を次のとおり充実させた。 <ol style="list-style-type: none"> 新潟大学ブランドの構築を検討するため、多様なステークホルダーに対するニーズ調査を実施（平成27年2～6月）した。調査結果を踏まえて学内におけるセッションを継続的に行い、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）のプロトタイプとしてステートメント及びタグラインを完成させた。 平成27年4月より、広報室を1係（広報係）から2係（広報推進係、広報企画係）とし、係長を1人増員して情報収集・発信体制を強化した。 本学学生で留学や学内行事に参加する学生を「新大特派員」として任命（14人）し、学生自身が写真撮影及び原稿作成を学生目線で行う体制を整えた。 		
			ウェイト小計		

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

(1) 大学情報の収集及び活用（中期計画【83】）

- 大学評価に資するデータ収集及び蓄積の利便性の向上を目的にデータ形式の共通化を図り、平成21年度以降のデータを収集、整理し、整理したデータは、各学部・研究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるようにシステム構築を行い、「新潟大学基礎データ集」として学内に公開した。あわせて、データの定義や収集手順等を同システム内において公開した。
- 平成26年度に、教員ID対応表を作成することにより、各教員の研究業績、科学研究費助成事業、競争的外部資金、教育（講義、学生指導）等、部署を横断するデータを結びつけ、連携して分析するための基盤を作成した。また、IR推進室において、それらの情報を用いて大学全体の状況を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。

(2) 「自己点検・評価実施要領」の策定と運用（中期計画【83】【84】）

- 各組織における評価に対する意識を向上させるため、①年度中間及び年度末に年度計画の進捗状況を自己点検・評価することと、②各学部・研究科等における教育研究活動の状況を、(独)大学評価・学位授与機構の機関別認証評価における「大学評価基準」に準じた「現況チェック」により自己評価すること等を定めた「自己点検・評価実施要領」を平成22年度に策定し、各組織は、これに基づく自己点検・評価を毎年度実施した。また、これらを通じて得られた課題等について評価センターを中心に分析し、その結果や改善に向けた指針等を示した「中期計画達成に向けた年度取組状況の評価について（総括）」や『「学部・研究科等の現況チェック」結果の概要』を全学にフィードバックした。
- 評価センターでは、各組織における自己点検・評価を的確に実施することを目的に、自己点検・評価における観点やデータ・資料の重要性等に関してケーススタディを交えた評価担当者（教員及び事務職員）研修を平成24年11月、平成25年3月、平成25年12月に開催した（参加者合計延べ80人）。

(3) 機関別認証評価の受審（中期計画【84】）

- 平成26年度に、大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し、「新潟大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検・評価に関連して、次の2点が「優れた点」として評価された。
 - 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審している。
 - 認証評価に向けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状況について概略が分かりやすく記述され、また、改善を要する点などが的確に抽出されるなど、適切な分析がなされている。
 なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大学において、自己評価書の内容の適切さについて、上記のように「優れた点」として評価されたのは本学のみであった。

- 機関別認証評価の受審前に行った自己点検・評価により把握した課題や評価結果で指摘された事項に対する改善状況は「2. 共通の観点に係る取組状況」（53頁）参照

(4) 積極的な情報発信（中期計画【85】）

- 学校教育法施行規則の一部改正（H23.4.1施行）の教育情報公開の促進の趣旨を踏まえた「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を策定し、既に公表していた本学教育関連情報を集約したページを作成するなどアクセスしやすい環境を整備した。
- 平成23年度に、視覚障害者へのサポート機能を施すとともに、本学公式サイト内では初めてとなるTwitterを導入し、イベントの開催現場に出向いて直接ツイートするなどライブ感ある情報発信に活用した。さらに、平成26年度にFacebookを導入し、特色ある取組や学生のいきいきとした活動をほぼ毎営業日に投稿した。
- 学生活動等の情報を集約した「Activity Report（新大生の活躍）」や研究活動を一元的に紹介する「研究 information」のバナーをウェブサイトのトップページに設置するとともに、キャンパスライフをビジュアルに伝える「新潟大学紹介ムービー」をリニューアルした。
- 同窓生や高等学校等に向けて本学の現在の情報を伝えることを目的として季刊広報誌「六花」を発行し、平成24年度の創刊号を約70,000人の同窓生に送付した。平成25、26年度には、年4回定期的に発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的に送付した。
- 新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」や、高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に本学の雰囲気や体験していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して実施した。これらの取組等により、「大学ランキング（朝日新聞出版）」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公私立大学の中で毎年ランクインした（平成22～25年度：第3位、平成26年度第4位）。

【平成27事業年度】

(1) 大学情報の収集及び活用（年度計画【83】）

- IR推進室では、事務局各課で定期的に収集しているデータ及びデータベースについて調査し、これらのデータを提供してもらう体制を構築した。
- IR推進室では、入試、学生、卒業・修了、進路、教職員、研究、グローバル化の11分野計52項目の経年変化を表とグラフにまとめた「ファクトブック2015」を学内公開した。

(2) 経営系専門職大学院認証評価の受審（年度計画【84】）

- 公益財団法人大学基準協会を評価機関として、経営系専門職大学院認証評価を受審し、同協会の定める経営系専門職大学院基準に適合しているとの認定を受けた。

(3) 積極的な情報発信（年度計画【85】）

- ・社会の変容やウェブ技術の進歩に対応し、必要な情報に直結するサイトを構築するため、日本語版・英語版とも全面リニューアルを行った。
- ・ウェブサイトでの積極的な情報発信に取り組んだ結果、平成27年度のウェブサイト閲覧数（アクセスから離脱までの訪問数）は前年度から123,238件増となる2,218,449件であった。
- ・情報発信を強化するため、学内情報の収集に努め、マスコミへのプレスリリースを平成27年度は95件（前年度比30件増）発出することで、マスコミによる社会に対する本学の情報発信に繋がった。また、学長が会見する機会を増加させ、大学のメッセージを社会に伝える機会を拡大した（6回実施）。

2. 共通の観点に係る取組状況**○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。****(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理**

- ・各組織の自己点検・評価の基本的な枠組みとなる「自己点検・評価実施要領」（平成22年10月策定）にしたがい、毎年度、年度計画について、中間時点の進捗状況及び年度末の実施状況及び達成状況を確認している。

(2) 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用

- ・中期計画達成に向けた各組織の取組実績については、毎年度、評価センターにおいて自己点検・評価の妥当性を確認し、学長及び理事等が各取組の評価を行うとともに、その評価結果については、大学改革・大学評価委員会を通じて、全学にフィードバックすることにより、課題を有する計画の改善を促すとともに、優れた取組等を共有している。
- ・平成26年度に受審した機関別認証評価に係る自己点検・評価（「現況チェック」を含む）の過程で明らかになった課題について、以下の改善を行った。
 - ①各学部・研究科の入学受入方針に「求める学生像」及び「入学選抜の基本方針」の双方を示し、特に「求める学生像」を入学に際し必要な基礎学力について明確に記述したものに改善した。
 - ②全研究科が学位論文審査基準を平成26年度初めまでに策定した。
 - ③各研究科において学位授与方針を策定し、平成27年度初めに公表した。
 - ④「研究者総覧」における教員の学位及び業績、「シラバス」について、平成26年度以降毎年度入力状況を調査し、入力の徹底を図ることにより、入力状況に改善が見られた。

○ 情報公開の促進が図られているか。**(1) 情報公開の促進**

- ・学校教育法施行規則等の一部改正に関連する情報公開の促進に係る対応として、「新潟大学における教育関連情報に係る公表方針」を定め、既に本学から公表していた教育関連情報を集約したページを作成するなどアクセスしやすい環境を整備し、公表している。
(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/compliance/education/>)

また、教育関連情報と併せて、本学学士課程の特色ある教育プログラムである「主専攻プログラム」、「副専攻プログラム」、「分野・水準表示法」、「外国語教育」、「取得できる教員免許・資格等」、「全学英語ポータルサイト」の取組を積極的に公表している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/academics/education/program/>)

- ・第2期中期目標・中期計画達成に向けた教育研究をはじめとする本学の取組を積極的に情報提供する必要があることから、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価について、ウェブサイトに掲載している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/value/>)

- ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく財務諸表、業務報告書、決算報告書等の財務関連情報については、ウェブサイトに掲載し、公表している。

(<http://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/finance/>)

(2) 積極的な情報発信

- ・広報誌については、ステークホルダーを意識した内容構成を目指した季刊広報誌を継続発刊している。また、平成26年5月にfacebookを導入し、原則として平日は毎日更新し、大学の教育・研究・社会貢献等の特色ある取組等を発信している。ウェブサイトについては、平成27年度に1) ユーザビリティの向上、2) 好感度の上昇（デザインの洗練）、3) 英語サイトの充実をめざし、リニューアルを行った。

（本学ウェブサイト閲覧数）

平成25年度：2,008,886

平成26年度：2,095,211

平成27年度：2,218,449

- ・教員と事務職員の協働による「全国高等学校訪問」を実施するとともに、高等学校の進路指導教員等を本学に招いた「アドミッションフォーラム」を開催し、本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・学生支援等の取組を積極的に紹介している。また、新潟県外出身の在学生の保護者への情報発信である「新潟大学フェア」を隣接県等で開催し、遠方のため気軽に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者に対して、学長・理事・副学長等による講演や学部別懇談会を行っている。これらの取組等は、高等学校等から高い評価を得ている。

（全国高等学校訪問の訪問数）

平成25年度：19道府県、347校

平成26年度：14道県、186校

平成27年度：14道県、77校

（アドミッションフォーラムの参加者数）

平成25年度：130校、189人

平成26年度：99校、111人

平成27年度：111校、123人

（新潟大学フェアの参加者数）

平成25年度：3県、490人

平成26年度：4県、501人

平成27年度：3県、359人

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・学生が魅力を感じる、環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を目指してー」に基づき、学生が魅力を感じるキャンパス環境の創出を推進する。	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、キャンパス整備を推進する。	IV	IV	(平成22～26年度の実施状況概略) 【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を目指してー（平成21年3月）」及び文部科学省が策定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画（平成23年度～27年度）」に基づき、耐震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キャンパスの環境整備を行った。 ①各地区の建物、中央図書館等の耐震改修工事や、体育館の照明器具等の非構造部材の耐震補強を順次行った。本学の施設の耐震化率は平成26年度までで98.1%（平成21年度：82.4%）となった。また、経年劣化等に対する老朽改修、学生の要望も踏まえたトイレ改修を順次行った。 ②受動喫煙防止対策を推進するため、平成25年4月1日からキャンパス内を全面禁煙としたほか、学生及び教職員の健康増進に寄与するため、既存の緑道等を活用したウォーキングコースを五十嵐地区に整備した。 ・新六花寮（学生寄宿舎）の新築移転（平成23年4月入居開始）及び当初計画にない追加実施事業（4事業）については「特記事項」（1）（70頁）参照		
				(平成27年度の実施状況) 【86】 ・整備計画に基づく耐震化及び老朽改修、当初計画にない追加実施事業（2事業）については「特記事項」（1）（71頁）参照 ・トイレのバリアフリー化として、産学地域連携推進機構共同研究棟1号棟のトイレ改修を行った（平成28年2月完成）。 ・非構造部材の耐震化として、附属新潟中学校の体育館バスケットゴールの耐震化及び武道場天井の耐震化と、附属長岡中学校の武道場天井の耐震化を行った（平成27年8月完成）。 ・空調設備の老朽解消として、第一食堂・松風会館の空調設備について更新を行った（平成27年9月完成）。また、遺伝子実験施設の空調設備について一部更新を行った（平成27年12月完成）。		

			<ul style="list-style-type: none"> ・構内の交通計画について、キャンパスマスタープラン2016に計画内容を記載した（平成28年3月委員会承認）。 ・歯学系校舎改修工事について、整備後の満足度アンケートを実施した。回答の内容について分析しフォローアップを行うとともに、今後の整備に反映させることとした。
<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。 	<p>III</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の多くを占める空調負荷について、大学構成員全体へ適正な空調管理を促すため、各室の設定温度・空調期間の調査を実施し、年間を通じた空調の必要度に応じ、<u>空調区分をA～Cの3パターンに設定した</u>。また、設定した空調区分に基づいた空調管理を行うため、<u>空調区分シール及び温度計シールの配付</u>を行い、利用者に対して適正な空調管理を促した。 ・東日本大震災による東北電力管内の電力供給不足への対応、またその後政府が公表する電力需給対策に基づき、<u>大学独自の「新潟大学節電実行計画」</u>を夏期・冬期ごとに策定するとともに削減率の目標を設定し、<u>各種の取組を実施した</u>。 <p>[「新潟大学節電実行計画」における主な取組]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・取組当初の平成23年5～6月に、大学独自で「ピークカット・ピークシフトトライアル」を実施し、大学構成員の節電意識を高めるとともに、無理のない節電方法を検討して「新潟大学節電実行計画」を策定 ・冬期の節電実行計画において、冬の電力不足に対応するのみではなく、温室効果ガスの削減を目標とした電力使用抑制の取組 ・本学ウェブサイト上で主要団地のブロック単位（学部等）の電力使用量をリアルタイムに確認できる「電力の見える化」による節電意識の促進 ・学生・教職員の健康や安全管理に十分留意した節電が行われているかの見回り確認（照度測定や温度測定等）、無理のない節電に向けた節電方法の説明や改善提案 ・メールや電子掲示板を利用した節電対策の情報の積極的な周知 ・実験装置の余熱運転時間を実験開始時間に合わせて短縮 ・実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動についての節電への配慮 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の節電の取組の結果、<u>平成23年度から平成26年度の年間平均電力使用量は平成22年度と比較して5.2%の減となり、節電効果が得られた</u>。 ・電気・ガス・水道・油類の使用量節減に関する取組の結果、<u>平成23年度から平成26年度の年間平均エネルギー原単位は平成22年度と比較して10.0%削減となった</u>。（エネルギー原単位：各エネルギー使用量を原油換算したものを建物保有面積で除した値） ・<u>省エネ設備の導入</u>として、LED外灯への取替え、廊下・階段照明の人感センサー化、高効率の照明器具、空調機、変圧器への取替え、網戸及び二重サッシの設置等を行った。
	<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府が公表する電力需給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画」を夏期・冬期ごとに策定し、<u>削減率の目標を設定し、継続して省エネに取り組んだ</u>。その結果、<u>電力使用量は平成22年度と比較して5.0%減となり、節電効果が得られた</u>。

			<ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水・油類の使用量節減に関する取組の結果、<u>エネルギー原単位は平成22年度と比較して15.0%減</u>となった。 ・歯学系E棟等改修及び工学系C棟等改修において高効率空調及び高効率照明等を採用し、省エネ化を図った。その結果、それぞれ14%減、58%減の省エネとなった。 	
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	IV	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>全学共用スペースの利用を促すため、全学共用スペース一覧表をウェブサイトに掲載</u>することで学内に周知した。 ・平成25年度に竣工した環境・エネルギー研究拠点施設（環境・エネルギー棟）では、建物面積（4,800㎡）のうち約80%を全学共用スペースとし、そのうち約20%を若手研究者特別共用スペース、また約20%を大学が戦略的に活用するための共用スペースとした。共用スペースについては公募を行ったうえで使用を決定するなど、<u>全学共用スペースの使用率100%で供用を開始</u>した。 ・このほか、農学系校舎、歯学系校舎、工学系校舎においても全学共用スペースを整備し、<u>全学共用スペースは平成26年度末で296室12,916㎡</u>であり、平成22年度から26年度までに87室4,097㎡拡充した。 ・また、<u>学生のための自習及びリフレッシュスペースを整備</u>するなどして、平成26年度末で93室4,177㎡となった。 ・中央図書館の増改修と「ラーニング・コモンズ」の拡充については「特記事項」（2）（70頁）参照 	
	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。 	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>全学共用スペース及び学生のための自主的学習スペースの拡充</u>については「特記事項」（3）（71頁）参照 ・既存スペースの有効活用についての検証を行うため、全学共用スペース利用状況棟別平面図及びリストを作成し、今後の点検評価に活用することとした。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・安全管理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) 【89】 ・本学における危機管理及び環境保全に関し適切な方策を講じ、危機事態の発生を予防するとともに、危機発生後に迅速に対処することを目的に、危機管理を所掌する「危機管理室」と学内の環境保全を所掌する「環境安全推進室」（廃棄物処理施設を改編）の2室体制による「危機管理本部」を平成22年10月に設置し、学内の危機管理、環境保全に関する体制の整備・強化を図った。また、職員の安全衛生及び健康管理、毒物及び劇物の管理、環境保全等に関する事務を所掌する「総務部安全管理課」を平成22年4月に設置した。 ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災への対応として、地震発生の当日に危機管理本部を中心に地震対策本部を立ち上げ、直ちに学生・教職員の安否確認や学内における被災状況等の情報収集を行うとともに、地震対策本部会議において、医療支援や緊急物資支援、学生支援等の方策を検討し、決定したものを速やかに実施した。 ・平成24年度文部科学省「学校施設の防災力強化プロジェクト」の「津波被害が想定される地域における学校施設の立地・安全対策の基礎的検討」に、危機管理本部危機管理室を中心に取り組み、新潟県が策定した地震津波被害想定に基づくリスク評価等を行い、「科学的根拠に基づく、学校施設における効果的な防災・減災対策計画策定モデルの構築」として報告書を作成するとともに、本学の危機管理計画を見直し、「危機管理マニュアル（地震・津波対応編）」を平成25年3月に策定した。 ・危機管理本部危機管理室において、災害関連施設・設備等の整備計画を策定し、大規模災害発生等の予期せぬ事態に備え、本学の危機管理機能の強化と災害時に必要なインフラ等の整備充実を図ることを目的に、災害時の避難所としての機能として、災害時対応拠点施設を設置し危機管理体制を強化するほか、一時的な救援目的とした災害用備蓄品の整備やマンホールトイレ・自家発電装置等の緊急時のライフラインを整備した。 ・五十嵐キャンパスに設置した災害対応拠点施設には、災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて、災害対応の拠点としてのスペースを備え、学生の安否情報を集約するなどの災害対策本部機能を担う「危機管理センター」として、平成26年4月に開所した。 ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、平成26年6月16日に全学で防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施した（参加者約9,000人）。なお、全国の大学で授		

- 業中に実施したのは本学が初めてであった（シェイクアウト提唱会議事務局確認）。
- ・危機管理機能の強化に関連して、危機管理意識の向上等のため、学生、教職員等を対象としたフォーラムや防火・防災訓練等を実施した。
 - ①学生、地域住民及び教職員を対象として実施した社会連携フォーラムにおいて、防災に関する講演会や実演、避難所体験訓練、学校と連携した地域ぐるみの防災活動報告等を行った（平成23、24、25年度各1回）。
 - ②新潟大学防犯キャンペーンの一つとして、事件、事故、防犯、火災及び災害（地震）をテーマに、警察、消防及び危機管理室教員による「学生の危機防止に関する講演会」を実施し、学生への防犯等に対する意識向上を図った（平成24、25、26年度、参加者各年約200人）。
 - ・「毒劇物等の保管管理等の現況に関する調査」を書面により3回（平成23年5月、平成23年11月、平成24年6月）、実地調査を1回（平成25年2月）実施し、各部局における毒劇物等の管理状況を把握し、調査結果を報告書としてとりまとめ、各部局長を構成員とする全学会議で報告するとともに、各部局へ配付し、毒劇物等の適正な取り扱い・管理について、教職員等及び学生に対する周知徹底を図った。
 - ・危機管理本部環境安全推進室では、環境安全教育に関する以下の取組を継続して行った。
 - ①環境安全教育講習会／講習会の開催（平成22年度から毎年開催）
 [主な取り扱いテーマ]
 ・学内の教育・研究における実験・化学物質の取扱い・廃棄物処理等の環境安全について
 ・薬品に係る法律、廃液の分類法、薬品管理システム
 ・高圧ガスの取扱い
 ・化学物質・高圧ガスボンベの取扱い、化学物質のリスクアセスメント
 - ②薬品管理システムに関する説明会の開催（平成22年度から毎年開催）
 平成24年度以降、実施を拡大した（平成24年度5回、25年度7回、26年度12回）。その結果、ユーザーグループ数は、平成23年度47グループから平成26年度末96グループに増加した（63グループ増加、14グループ減）。
 - ③局所排気装置定期自主検査講習会の実施（平成25年度から実施）
 修了者：平成25年度47人、26年度16人（外部機関からの参加1人含む）
 - ④環境安全推進室員による薬品安全・環境安全教育（平成25年度から）
 学部・大学院の化学実験系の授業科目において、環境安全推進室員が、薬品安全・環境安全教育を実施した（平成25年度2科目：受講者345人、平成26年度4科目：受講者445人）。
 - ⑤実験廃液取扱説明会の開催（平成26年度5回：参加者361人）
 教員、職員だけでなく、広く学部学生、大学院生も受け入れて、安全な実験廃液の取り扱いを学ぶ機会とした。
 - ・化学物質のリスクアセスメント実施に向け、平成26年度に自然科学系実験室等において化学物質のリスクアセスメントを試行し、想定される工場等とは異なる「大学でのリスクアセスメント実施」の際の課題について整理した。

<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理計画の改訂を踏まえ、大規模災害を想定したシミュレーション訓練を実施する。 	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害を想定し、災害対策本部設置のシミュレーション訓練を実施（平成27年11月）した。その結果を踏まえ危機管理本部会議を開催し、危機管理計画を改訂した（平成28年3月）。 また、災害時の初動対応訓練として、昨年度に引き続きシェイクアウト訓練（参加者：学生6,220人、役職員1,339人、その他288人、計7,847人）を行い、学生に対し安否確認訓練システムを利用した全学的な訓練（学生約1万2千人）を初めて実施した。 新潟大学防犯キャンペーンの一つとして、事件、事故、防犯、火災及び災害（地震）をテーマに警察、消防及び危機管理室教員による「学生の危機防止に関する講演会」を継続して実施し、学生への防犯等に対する意識向上を図った（参加者239人）。 本学五十嵐キャンパスの体育館が新潟市の緊急時の避難場所に指定されていることから、新潟市西区との避難所運営に関する検討会を実施し、避難時対応の情報を共有した。
<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の見直し、リスクアセスメント実施体制の構築など、労働安全衛生管理体制を充実する。 	<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度新採用職員を対象に安全衛生講習会を開催し、あわせて今年度からAED講習を実施し、AED未受講者の解消に向けた取組の強化を図った。 安全衛生委員会の体制について検討し、安全管理者、安全衛生管理者の配置の見直しを図ることとした。 化学物質のリスクアセスメントの義務化に向けて、実験室等で有機溶剤・特定化学物質の使用状況調査を行い、作業環境測定を充実して実施体制の整備を行った（平成25年度：51ヶ所・99物質、平成27年度：101ヶ所・225物質）。また、環境安全推進室員が、学部・大学院の授業において、化学物質のリスクアセスメントの普及・啓発を行った（受講者 博士前期課程116人、学部100人）。 平成27年度から運用が開始された新潟市の新しい事業系廃棄物処理ガイドラインに対応して、本学から排出される廃棄物のリサイクル率を向上させるため分別を強化し、新たに実験系廃棄物の区分を設けて回収を行った。 廃棄物の分別を徹底するため、実験系廃棄物取扱説明会を開催し（2回、参加者194人）、学内構成員への周知を図った。 環境安全推進室において不要薬品を回収（3,028本）し、委託業者によって適正に廃棄処理を行った。 揮発性有機化合物の公共下水道への漏出を防ぐため、揮発性有機化合物を使用する実験室等に、ダイヤフラムポンプ、冷却水循環装置、溶媒回収ユニット等を整備し、漏出対策に万全を期した。 薬品管理の一層の適正化を図るため、毒物の薬品管理システムへの登録を義務化し、退職等により研究室等から退去する場合は、所持する化学物質等を原則として全て廃棄することとした。 中東呼吸器症候群（MERS）、デング熱等の感染症の情報を収集するとともに、学内に情報を提供し注意喚起を行った。 インフルエンザ予防接種を、希望する学生753人、教職員366人（病院地区を除く）に対して実施した。

<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。 			<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学全体の情報セキュリティレベルの向上及びファイル共有ソフトによる著作権侵害など、新たなセキュリティ・インシデントに対応するため「<u>情報セキュリティポリシー</u>」を改訂（平成22年6月）し、ウェブサイトで公開した。 情報セキュリティポリシーに則した「<u>情報セキュリティポリシー実施手順書</u>」を、情報基盤センター、学務部、学術情報部が共同して全面改訂し、全部局に周知及び学内ウェブサイトに掲載した。 学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおり情報セキュリティ教育を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①新入生セミナー「情報システム利用の心得」を毎年4月（2日間）開催し、本学の「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した（参加者：各年約2,000人）。 ②「留学生向け生活オリエンテーション（春・秋）」で「情報ルール説明会」を設け、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した（平成26年度は2日間で延べ230人参加）。 ③教育学部では、春期教育実習の事前指導において、本学及び教育実習先における情報セキュリティポリシーに関する指導を行った。 新入生全員に「<u>PCセキュリティ対策実施手順（一般ユーザ編）</u>」を配布し、情報セキュリティポリシーの啓発・周知を図った。 「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、平成26年度に「<u>情報セキュリティ監査</u>」を実施した。監査対象システム（人事給与統合システム、財務会計システム、出張旅費システム）について、11～3月に予備調査及び本調査（情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査）を実施し、監査結果をとりまとめた。監査結果に基づき、システム利用者に対して「情報セキュリティに関する教育・研修」の実施やサーバ等のセキュリティパッチが適用されていない事例等について、改善事項の是正を求め、情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。
	<p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入生セミナー「情報システム利用の心得」等による学生向け情報セキュリティ教育及び新入学生と新規採用職員に「<u>PCセキュリティ対策手順（一般ユーザ編）</u>」の配布を行う。 	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①「情報システム利用の心得」セミナーを4月2日・3日の2日間の午前・午後の8コマ行い、本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した（2日間で合計1,986人参加）。 ②「留学生向け生活オリエンテーション（春・秋）」で「情報ルール説明会」を設け、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した（2日間で延べ188人参加）。 全新入生に「<u>PCセキュリティ対策実施手順（一般ユーザ編）</u>」を配布し、情報セキュリティポリシーの周知を図った。

	<p>【90-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。 	III	<p>【90-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。 監査対象システム（総合情報ネットワークシステム）について、平成27年11月から予備調査を開始し、平成28年1月29日に、本調査（情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査）を実施し、監査結果をとりまとめた。その結果、セキュリティパッチが適用されていない事例等、ネットワーク監査、サーバ監査について脆弱性の指摘があり、当該システム管理部局へ監査結果を通知するとともに、改善措置について報告を求め、情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・コンプライアンスに係る学内体制の下、大学構成員への啓発活動を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																							
		中期 年度		中期 年度																							
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91】 ・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 【91】 (監査から改善への取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事、会計監査人、経営者（学長、財務担当理事）、内部監査担当部署の四者が監査上のリスク及び内部統制の状況等の問題点を共有するため「四者協議会」を開催し、前年度の監査結果や当該年度の監査計画、監査の実施状況、監査の機能強化等について協議し、効果的な監査に向けての連携を図った（23・24年度各2回、25・26年度各1回）。 ・平成24年度に、内部監査機能の強化と監事監査の充実を図るための内部監査組織として「監査室」を設置した。（「特記事項」（3）（70頁）参照） ・内部監査は、大学運営においてリスクの高い事項を選定して実施し、「要改善事項」と指摘した事項については、その後の改善状況と効果についてフォローアップ監査を行った。 ・平成23年度評価結果の課題として指摘された「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いに関して、平成24年度に「平成22・23会計年度監査のフォローアップ監査」を行い、会計ルールの周知方法の確認を行うなど、再発防止に努めた。（「教員等個人宛て寄附金」の適正な取扱いに関する取組は【92】も参照） <p>[内部監査の実施・改善状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">監査項目</th> <th rowspan="2">指摘事項</th> <th colspan="2">改善状況</th> </tr> <tr> <th>～H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>6(2)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>10(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は平成28年度に取り組む事項を外数で示す。</p> <p>(内部監査における指摘事項への対応状況) (平成24年度) 「ホームページの内容に係る確認（チェック）体制の不備」及び「組織改組に伴うホームページ改訂の遅れ」について、広報室においてチェックリストによる確認体</p>	年度	監査項目	指摘事項	改善状況		～H26	H27	H24	8	25	25	—	H25	8	29	21	6(2)	H26	4	25	8	10(7)		
年度	監査項目	指摘事項	改善状況																								
			～H26	H27																							
H24	8	25	25	—																							
H25	8	29	21	6(2)																							
H26	4	25	8	10(7)																							

制を整備するなどの改善を行った。

(平成25年度)

「用務のための自家用車使用の適正性及び安全性の検証」について、運用方法、関係規程の改正（平成26年4月1日・平成27年4月1日施行）及び業務マニュアルを策定するなどの改善を行った。

(平成26年度)

「学生に関する危機管理・安全管理」について、「危機への対応の手引き」の携帯性と内容の見直しを行うなどの改善を行った。

(コンプライアンス推進の取組)

- 平成22年度に管理職及び教職員を対象に行ったコンプライアンスリスク現状調査において、「ルールへの浸透度や活動状況が低いレベルになっている」との分析結果が示されたことを受け、本学の教職員が身につけなければならないルール等について統一的な内容による教育及び研修の機会や方策が設定されていなかった点を改善するため、平成23年度から本学のコンプライアンス推進に以下のとおり取り組んだ。

①コンプライアンスに関する説明の実施

新採用職員研修、科研費説明会、研修医及び新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー、ガバナンスセミナー等の学内の多様な教育・研修会等において、教職員及び学生に対し説明等を行った。

平成26年度は、「新潟大学ガバナンスセミナー」（3月）を開催し、監事を講師とし、役職者33人に対して、「新潟大学のガバナンスとコンプライアンスの強化のために」と題する講演を行った。

[延べ受講者数（人）]

年度	教職員	学生	合計
H23	1,697	1,560	3,257
H24	5,044	2,073	7,117
H25	768	2,060	2,828
H26	1,358	2,097	3,455

②リーフレットの作成、配付

コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したリーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い、教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。

③学内ルール等の統一マニュアルの作成、配付

就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を作成し、新採用職員全員へ配布するとともに、コンプライアンス推進に関する学内教育・研修会等において資料として活用し、ウェブサイトに掲載するなどコンプライアンス推進を図った。

平成26年度には、コンプライアンス推進を目的とし、併せて職員が災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応するため、「新潟大学教職員ルールブック」冊子を改編し、本学が作成している危機管理、安全管理並びにコンプライアンス等に関するマ

			<p>ニュアル類を一冊のバインダーにファイリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年4月1日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として、平成27年度初めに配付することとした。</p> <p>④コンプライアンス関係規則等の制定・改正（平成26年度） 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。 （平成27年1月1日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」（制定） ・「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」（改正） ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」（改正） ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」（改正） ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」（改正） ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」（改正） ・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」（改正）（平成27年4月1日施行） ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」（制定） ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」（改正） ・「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施要項」（改正） 	
	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成27年度コンプライアンス推進に係る事業計画」に基づき、研究活動の不正行為防止、研究費の不正使用防止をはじめとした、コンプライアンス推進のための教育・研修等を実施する。 	III	<p>（平成27年度の実施状況） 【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成27年度コンプライアンス推進に係る事業計画」における4件の事業計画について、以下のとおり実施した。 1. 研究活動不正行為防止のための取組 <u>e-learningシステム等を利用した研究倫理教育を、職員及び大学院生に対して実施し、受講対象者（3,720人）の84%が受講した。</u> また、研究倫理教育を推進するため「<u>研究倫理教育講習会</u>」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：五十嵐地区、旭町地区ともに1月8日 ・対象者：教職員及び学生 ・参加者数：五十嵐地区 教職員72人 学生8人、旭町地区 教職員62人 学生7人 2. 研究費不正使用防止のための取組 「<u>研究費等の不正使用防止計画</u>」の一部改正を行うとともに、「<u>前払に関する取扱について</u>」と題した<u>財務マネジメント研修会を開催した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：五十嵐地区、旭町地区とも12月18日 ・受講対象者：納品検収実務担当者 ・参加者：両地区計71人 3. 個人情報保護のための取組 「<u>特定個人情報の管理に関する規程</u>」を新規制定するとともに、「<u>個人情報保護に関する研修会</u>」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：五十嵐地区 10月28日、旭町地区 11月4日 ・受講対象者：教職員、大学院生 ・参加者：五十嵐地区 75人、旭町地区 73人 	

		<p>4. ハラスメント防止のための取組 「ハラスメントの防止に関する規程」を新規制定するとともに、「ハラスメント防止等のための講習会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：五十嵐地区 旭町地区とも1月22日 ・受講対象者：教職員 ・参加者：両地区計73人 <p>・平成27年4月に総務部に「コンプライアンス室」を設置し、弁護士資格を有する法務管理監（特任専門員）を配置し、各種法令等の遵守に関する相談に応じるための体制を構築した。</p>
	<p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査を実施するとともに、過去の内部監査のフォローアップを行い、確実に改善に繋げる。 	<p>【91-2】 (会計監査人との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月に四者協議会を開催し、監事、会計監査人、経営者（学長、財務担当理事）、内部監査担当部署が「平成26年度監査結果」及び「平成27年度監査計画」に関する意見交換や、会計監査人から情報提供された他大学の監査事例を踏まえた大学の対応について協議するなど、効果的な監査に向けて四者の有機的な連携を促進させた。 <p>(監査室が行う内部監査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の内部監査として、コンプライアンスの推進及びリスクアプローチの観点から、業務監査2項目、会計監査2項目を選定し、適法性及び合理性について監査を行った。 <p>「業務監査」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①毒物・劇物等の化学薬品に関する安全管理体制 ②過去の業務監査のフォローアップ <p>「会計監査」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「新潟大学における研究費等の不正防止計画」の検証 ②過去の会計監査のフォローアップ <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「毒物・劇物等の化学薬品に関する安全管理体制」に係る監査では、各部局の使用責任者等に対する実情調査や研究室の現地視察・ヒアリングの結果を基に、薬品管理システムの導入促進や安全管理体制の強化等の改善事項を指摘した。 ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」の検証に関しては、財務部（研究費等の不正使用防止計画推進部署）及び各学系・医歯学総合病院事務部に対する実情調査やヒアリングの結果を基に、職員からの誓約書を確実に徴取する仕組みと謝金の取扱いの周知徹底等の改善事項を指摘した。 ・過去の業務監査、会計監査のフォローアップでは、平成25年度1件（人事・労務管理の適正性）、平成26年度2件（学生に関する危機管理・安全管理、附属病院収入及び学生納付金収入の債権管理）に係る是正改善事項25項目のうち、勤務時間管理方法の見直しや学生の安否確認システムの周知徹底など16項目を改善し、改善に至らなかった9項目については、監査室において引き続き改善状況を確認することとした。 ・当該内部監査によってコンプライアンスの推進や安全管理体制が整備されるなど、着実に改善が図られた。

【92】

- 研究費等の不正使用を防止するため、会計ルールの周知徹底、実効性のある内部統制体制の構築、効果的な内部監査を実施する。

(平成22～26年度の実施状況概略)

【92】

(会計ルールの周知徹底)

- 教職員に対する会計ルールの周知徹底のため、以下のように取り組んだ。

①会計ハンドブックの配付

本学の教職員が遵守すべき会計ルールをとりまとめた「会計ハンドブック」について、全教職員（新規採用（異動含む）含む）に配付するとともに、各種研修会等において会計ルールの説明に利用した。

「会計ハンドブック」は、規定・制度改正等に伴う記載内容の改定のほか、基本的な会計ルールの教員の理解度調査を実施した際に理解度の低かった事項の説明の追加、見やすくするため従来のA5版からA4版にするなど、より利用しやすくなるよう改定を行った。

②会計ルールに関する研修、説明の実施

- 実務を担当している会計事務担当者を対象に、テーマを設定して「財務マネジメント研修」を実施するとともに、研修後に理解度調査を実施し、研修内容の改善につなげることとした。

[財務マネジメント研修の実施状況]

年度	テーマ	参加者
H22	・納品検収の必要性 ・旅行報告書の重要性 ・謝金の業務確認	61人
H23	・不適切な会計事例とその対応	43人
H24	・消費税及び所得税 ・資産管理及び契約等	33人 36人
H25	・不適切な会計事例とその対応 ・消費税改正に伴う経過措置の解説 ・業務達成基準について	56人 47人 47人
H26	・研究費の不正防止の取組について（2回）	86人

- 「科研費説明会」，「新任教職員研修」において、「会計ハンドブック」も用いて会計ルールを説明するとともに、終了後に簡単な質問形式のアンケートを行い、理解度を高めた。
- 会計処理上の留意すべき事項を説明する説明会として、平成26年3月に「消費税率の改正に伴う会計処理の留意点」，「自家用車使用に係る業務マニュアルについて」の説明会を実施した（58人参加）。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、平成27年2月に監査法人を講師として教員を対象に「研究費等の適正使用に関する研修会」を行うとともに、内容の理解度チェックを併せて行うことにより、研修内容の定着を図った。

③会計関係通知等の電子データ閲覧環境の整備

- 会計事務担当者が現在有効な会計関係通知を迅速に検索・閲覧できるよう、学内事務系グループウェア上に電子データとして体系的に保存し、財務部において定期的に更新した。
- 本学ウェブサイトの「研究費等の管理運営の基本方針（研究費等の不正使用の防止）」のページにおいて、「会計ハンドブック」や研究費等の不正使用に関する規程、並びに会計関係で使用頻度の高い様式へのリンクを集約し掲載した。

- 平成25年10月から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた新たな改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受入を行っていたものを科研費と同様に「預り金」として経理を行うこととした。これにより、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上を図るとともに、個人経理のリスク軽減を図った。また、本制度については、全学会議並びに教授会等において周知した。

(実効性のある内部統制体制の構築)

- 監事監査で指摘のあった事項について、検討・改善を進めるための体制を整備（事項ごとに担当理事，担当部局，担当事務等を明示）し，中間報告（10月）・最終報告（12月）により進捗管理を行い，年度内（一部次年度）に改善を図った。
- 内部監査の公平性，効率性を担保するため，謝金，非常勤研究員，旅費，科学研究費補助金，受託研究費，契約業務，現金管理，内部統制（特に検収体制），奨学金，物品の現物確認を重点監査事項とし，具体的な監査手法を明記したチェックリストを用いて監査を実施した。なお，実効性のある監査とするため，書面監査のみならず，謝金，非常勤研究員及び旅費について，無作為に抽出した業務従事者等に対し，モニタリングシートを用いて監査員が直接ヒアリングを行い，業務実態等について確認した。さらに，「預け金」に対応する監査においては，納入した消耗品等のサンプリング調査を実施し契約実態の有無を確認するとともに，本学との取引額の多い上位10社に直接訪問の上，「預け金」等の不正取引の防止について協力要請を行った。
- 「国立大学法人新潟大学監査室」の設置（平成24年4月）については「**特記事項**」（3）（70頁）参照
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ，研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために，関係規則等の制定・改正を行った。（中期計画【91】（64頁）参照）

(効果的な内部監査の実施)

- 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ，リスク評価に基づき，日常的に発生しうる不適切な事例を防止する観点からの事項及び過去の会計監査のフォローアップについて内部監査を実施し，不適切な事例の防止について認識を高めた。
- 平成24年度に実施した内部監査において，研究費の不正使用の典型である「預け金」を牽制するために最も有効な手段である納品検収について，「納品検収が困難な物品等の検収方法の検証」を行い，納品検収手続の有効性を検証した結果，適切に納品検収が行われていることを確認した。
- 内部監査において，出張に関する無作為抽出による旅行概要のヒアリングや，非常勤雇用者の勤務状況について被雇用者から勤務実態のヒアリングを行うなど，リスクアプローチ監査を実施した。また，「研究打合せ」や「意見交換」等の出張については，旅行報告書にその主な対応者を明記する運用に平成26年度から改正し，事後確認や牽制体制の強化を図った。

<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する会計ルールの研修を行い，研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。 	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計事務担当者を対象に本学会計ルールの理解を深めるため，平成27年度に2回の財務マネジメント研修を実施した。5月には「納品検収マニュアル」を中心とした納品検収に関する研修を実施し（参加者91人），12月には，改訂した「契約業務に関する会計事務処理マニュアル」を中心とした研修を実施した（参加者71人）。研修受講者にアンケートを実施し，理解度の把握を行った。 CITI Japanプロジェクトのe-learningシステムを活用した研修（コンプライアンス教育）については「特記事項」（4）（71頁）参照 平成28年度以降について，新規採用職員に向け，採用時の書類に「研究費等の取扱い等に関する重要なお案内」として，コンプライアンス教育について案内することとした。 	
<p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い改訂した，不正使用防止に向けた学内の責任体制，会計ルール等の検証を行う。 	<p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に改正した「新潟大学における研究費等の不正防止計画」の有効性等の検証を重点監査事項として実施し，また，競争的資金内部監査において，各部局における不正防止計画の実施状況の確認，実情等のヒアリングを行い，責任体制，ルール等の検証を行った。 上記内部監査・ルール等の検証及び平成26年度会計検査院決算検査報告における指摘事項等を踏まえ，前払，納品検収，資産管理に關係する規程（会計規則実施規程等5本）の見直しを行った（平成22～26年度における内部統制関係規程の見直し件数8本：年平均1.6本）。 また，平成26年度に改正した「新潟大学における研究費等の不正防止計画」を実際に運用した結果を踏まえ，より有効性・実効性の向上に向けた改正を平成28年3月に行い，更に，部局等の現場において具体的に実施すべきことをまとめた「会計ハンドブック」，「検収業務マニュアル」，「契約業務に関する会計事務処理マニュアル」の改訂を行い，不正防止計画に基づいて作成していた個々の各種手順書（職員からの誓約書徴取実施手順書等8本）を「新潟大学における研究費等の不正防止計画実施マニュアル」として新たにとりまとめる（平成28年3月）など，実効性のある内部統制体制の明確化，規程等ルールの見直しに向け，精力的に取り組んだ。 	
<p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ，リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。 	<p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室が行う内部監査において，コンプライアンスの推進，リスクアプローチの観点から「新潟大学における研究費等の不正防止計画」の検証を平成27年度の重点監査事項として実施し，業務の適正性，有効性について監査を行った。（年度計画【91-2】（65頁）参照） 平成27年6月の会計検査院実地検査を受けて改善した納品検収体制，前年度の競争的資金内部監査の改善要求事項など，重点的に確認すべき事項を監査におけるチェックリストに反映させて，競争的資金内部監査（7部局106課題）を実施した。また，これら競争的資金の経理等実務を所掌する16係に対してヒアリングを実施し，不正防止計画に基づき平成26年度に運用が変更となった点（「予算執行状況に係る確認」，「謝金の様式・業務実施確認の状況について」，「非常勤職員の勤務状況管理及びエフォート管理について」の3点）について実施状況の確認及び実情の把握を行うとともに，平成27年6月の会計検査院実地検査実施後の検収方法の確認を行った。 	

			<ul style="list-style-type: none">監査室が行った内部監査において、財務部（研究費等の不正防止計画推進部署）及び各学系・医歯学総合病院事務部に対する実情調査やヒアリングの結果を基に、職員からの誓約書を確実に徴取する仕組みや謝金の取扱いの周知徹底等の改善事項を指摘した（平成28年2月開催の役員会において報告）。（年度計画【91-2】（65頁）参照）		
			ウェイト小計		

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

(1) 安心・安全なキャンパス整備（中期計画【86】）

- ・ 関屋地区の六花寮（学生寄宿舎）について、耐震性が低いため改築せざるを得ない状況であったことや、五十嵐地区へのキャンパス移転に伴い通学が不便であったことに併せ、学生寮に対するニーズの変化に因應するため、五十嵐地区の五十嵐寮の隣接地に新築移転整備を行った（平成23年4月から入居開始）。新六花寮は、男女100室ずつの居室を明確に区分し、最小限の設備を備えた居室10室を1ユニットとする共同生活の単位とし、ユニットの共用スペースにダイニングキッチン・浴室等を設けた。また、各階又はユニットごとに大学院学生を居住させ、学部学生、留学生とともに共同生活を送る入居形態とし、社会性・協調性・国際性を兼ね備えた人材の養成を図ることとした。居住者のコミュニティを醸成するための全体交流スペースを屋内外に設け、入寮者に限らず全ての学生・教職員も含めた人的交流の象徴的なエリアとなった。建設に要した資金は目的積立金（10億4700万円）を活用した。
- ・ 以下の事業については、当初計画にはなく、新たに追加して実施した。
 - ① 産学連携棟は、目的積立金（1億1200万円）を活用して建設した（平成22年9月完成）。
 - ② 中央図書館自動化書庫棟は、大学運営経費（6300万円）を活用して建設した（平成24年3月完成）。
 - ③ 新潟医療人育成センターは、新潟県からの補助金（5億4000万円）を受けて建設した（平成26年5月完成）。これにより、シミュレーション機器を用いた医療行為トレーニングを行うことが可能となり、メディカルスタッフのスキルアップを支援することができた。
 - ④ 旭町地区第5駐車場は、学長裁量経費や寄付金等（6億1100万円）を活用して建設した（平成27年3月完成）。これにより、医歯学総合病院利用者の駐車場が増えたことで、周辺道路の渋滞が緩和された。

(2) 全学共用スペース、自主的学習スペースの拡充（中期計画【88】）

- ・ 全学共用スペースについて、平成25年度に竣工した環境・エネルギー研究拠点施設（環境・エネルギー棟）に整備したほか、農学系校舎、歯学系校舎、工学系校舎において整備するなどし、全学共用スペースは平成26年度末で296室12,916㎡であり、平成22年度から26年度までに87室4,097㎡拡充した。

整備年度	室数	面積
平成21年度まで	209室	8,819㎡
平成22～26年度	87室	4,097㎡
計	296室 (平成21年度の142%)	12,916㎡ (平成21年度の146%)

- ・ 中央図書館の増改修では、自動化書庫棟を学内経費で整備し、これまで積層書架だったスペースを開放的な学習空間に改修し、学生の自主的・自律的な学習活動を支援するための「ラーニング・コモンズ」を整備前の10倍以上（約2,500㎡、357席（整備前32席））に拡充し、平成25年4月に利用を再開した。

ラーニング・コモンズでは、ワーキングエリアでのグループ学習、プレゼンエリアでの発表会、外国語学習支援スペースでの外国語学習支援、学生ラーニングアドバイザーによる学習サポート等の多様な機能を備えることにより、修学環境の充実を図った。

外国語学習支援スペースは、文部科学省の「大学図書館における先進的な取り組みの実践例」として評価され、平成25年度の先進事例として取り上げられた。

増改修後は、入館者数・図書の貸出冊数とも、利用実績が大きく伸びた。

年度	入館者数 ()は平成23年度比	貸出冊数 ()は平成23年度比
平成23年度(増改修前)	495,408人	76,098冊
平成25年度	944,915人(1.9倍)	100,685冊(1.3倍)
平成26年度	1,001,613人(2.0倍)	106,167冊(1.4倍)

(3) コンプライアンスの推進に関する取組（中期計画【92】）

- ・ 「預け金」に対応する監査においては、納入した消耗品等のサンプリング調査を実施し契約実態の有無を確認するとともに、本学との取引額の多い上位10社に直接訪問の上、「預け金」等の不正取引の防止について協力要請を行った。
- ・ 本学における内部監査については、内部監査規程等に基づき、財務部が会計監査を行ってきたが、業務監査及び会計監査を一元的に実施し、その結果を本学の業務の適正化と効率的な運営に繋げていくことを目的として、平成24年4月より学長直属の組織「国立大学法人新潟大学監査室」を設置した。

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 教職員に対する会計ルールの周知徹底のため、会計ハンドブックの配付、会計ルールに関する研修、説明の実施、会計関係通知等の電子データ閲覧環境の整備に取り組んだ。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月改正）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・ 就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を作成し（平成24年4月）、新採用職員全員へ配布するとともに、コンプライアンス推進に関する学内教育・研修会等において資料として活用し、ウェブサイトに掲載するなどコンプライアンス推進を図った。
- ・ 平成26年度には、同ルールブックを改編し、本学が作成している危機管理、安全管理並びにコンプライアンス等に関するマニュアル類を一冊のバインダーにファイリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年

4月1日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として、平成27年度初めに配付することとした。

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月改正）を踏まえた関係規則等の制定・改正は①のとおり。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・大学全体の情報セキュリティレベルの向上及びセキュリティインシデントへの対応に向けて、「情報セキュリティポリシー」及び同ポリシーに則した「情報セキュリティポリシー実施手順書」を改訂し、全部局に周知及び学内ウェブサイトに掲載するとともに、学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るために、新入生セミナーを毎年4月に開催するなど、セキュリティ教育を行った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・平成25年10月から、「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた新たな改善方策として、研究助成金を「寄附金」として受入を行っていたものを科研費と同様に「預り金」として経理を行うこととした。これにより、研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上を図るとともに、個人経理のリスク軽減を図った。また、本制度については、全学会議並びに教授会等において周知した。

【平成27事業年度】

(1) 安心・安全なキャンパス整備（年度計画【86】）

- ・整備計画に基づき、歯学系E棟等の耐震化及び老朽改修（トイレ改修を含む、平成27年8月完成）、工学系C棟等の耐震化及び老朽改修（平成28年3月完成）を行った。これにより新潟大学の建物耐震化率は100%となった。
- ・以下の事業については、当初計画にはなく、新たに追加して実施した。
 - ①五十嵐地区トレーニング施設は、大学運営経費（4400万円）を活用して建設した（平成27年4月完成）。
 - ②旭町地区課外活動施設・テニスコートは、目的積立金や寄付金等（4億1100万円）を活用して建設した（平成28年3月完成）。

(2) 全学的な省エネルギー活動の推進（年度計画【87】）

- ・歯学系E棟等改修、工学系C棟等改修において高効率空調及び高効率照明等を採用し、省エネ化を図った。その結果、それぞれ14%減、58%減の省エネとなった。

(3) 全学共用スペース、自主的学習スペースの拡充（年度計画【88】）

- ・若手研究者等の研究環境向上を支援するための全学共用スペース（競争的スペース）として、歯学系校舎E棟等改修で8室969㎡を、工学系C棟等改修で3室120㎡を整備した。

整備年度	室数	面積
平成26年度まで	296室	12,916㎡
平成27年度	11室	1,089㎡
計	307室 (平成21年度の147%)	14,005㎡ (平成21年度の159%)

- ・学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして、歯学系E棟等改修で3室137㎡を、工学系C棟等改修で8室202㎡を整備した。
- ・中央図書館は、入館者数・図書の貸出冊数とともに、引き続き多くの利用実績があった。

年度	入館者数 ()は平成23年度比	貸出冊数 ()は平成23年度比
平成23年度(増改修前)	495,408人	76,098冊
平成27年度	960,507人(1.9倍)	109,729冊(1.4倍)

また、文部科学省の「教育研究の活性化を引き起こす創造的な改修（リノベーション）事例」において、学生の修学支援に資する施設整備の好事例として紹介された。

(4) コンプライアンスの推進に関する取組（年度計画【92-1】）

- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」において、「研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育により、職員のルール理解度・意識向上を図る」こととしており、平成26年度は研究企画推進部との合同で附属図書館等を会場として学内研修を開催し、参加者は359人（教職員約1,600人を分母とした受講率22.4%）であったが、事務職員等を対象とする平成27年度の財務部の取組においては、CITI Japanプロジェクトのe-learningシステムを活用した研修を実施するとともに、各部局における受講対象者及び受講状況等を財務部において一元的に把握・管理し、定期的に受講を促した結果、813人（事務職員等受講対象者845人）が受講し、受講率96%を達成した（なお、都合により年度内に受講できなかった者についても、平成28年4月において全員が受講し、受講率100%を達成した）。

法令遵守に関する取組

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育により、職員のルール理解度・意識向上を図るため、事務職員等を対象として、CITI Japanプロジェクトのe-learningシステムを活用した研修を実施した。各部局における受講対象者及び受講状況等を財務部において一元的に把握・管理し、定期的に受講を促した結果、813人（事務職員等受講対象者845人）が受講し、受講率96%を達成した（なお、都合により年度内に受講できなかった者についても、平成28年4月において全員が受講し、受講率100%を達成している）。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・「平成27年度コンプライアンス推進に係る事業計画」の一環として、研究活動における不正行為防止に向け、e-learningシステム等を利用した研究倫理教育を職員及び大学院学生に対して実施し、受講対象者（3,720人）の84%が受講した。また、研究倫理教育を推進するため「研究倫理教育講習会」を開催した（学内2会場、参加者：教職員134人、学生15人）。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査対象システム（総合情報ネットワークシステム）に対し、予備調査及び本調査（情報セキュリティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査）を実施し、監査の結果脆弱性の指摘された点については改善措置について報告を求め、情報セキュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。
- ・「特定個人情報の管理に関する規程」を新規制定するとともに、「個人情報保護に関する研修会」を開催した（学内2会場 参加者合計148人）。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、研究費等の適正使用に関するコンプライアンス教育により、職員のルールの理解度・意識向上を図った（①参照）。

2. 共通の観点に係る取組状況

〇 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（1）コンプライアンスの推進

① コンプライアンス体制

理事、部局長、法律専門家で構成されるコンプライアンス委員会の下、平成27年度から事務処理を担当する「コンプライアンス室」を設置し、内部監査組織である学長直属の監査室と並び、本学のコンプライアンス体制を担っている。

コンプライアンス室においては、各種教育・研修会等にてコンプライアンスに関する説明等を行い、周知徹底を図っている。また、就業規則上の義務や教職員が身につけておくべき基本的な学内ルール等をまとめた「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年度に全教職員に配布して、コンプライアンス意識の向上を図った。

監査室においては、「国立大学法人新潟大学内部監査規程」及び「国立大学法人新潟大学科学研究費補助金内部監査要項」に基づき、毎年度内部監査を実施し検証している。また、内部監査では書面審査のみならず当該者から聞き取り調査を行い、実効性のある監査を実施している。

② 情報セキュリティへの対応

情報セキュリティに関して、新入生や教職員を対象とした各種研修会やセミナー等を開催し、その意識啓発に取り組んでいる。

平成27年度には、マイナンバー法施行に伴い「国立大学法人新潟大学特定個人情報の管理に関する規程」を策定したほか、文部科学省からの通知に基づき、本学の情報セキュリティポリシーを改定した。

（2）危機管理体制の強化

① 危機管理体制

本学における危機管理については、危機管理を所掌する「危機管理室」と学内の環境保全を所掌する「環境安全推進室」の2室体制により、体制の整備・強化を図っている。

また、平成27年度には改めて地域の避難所としての機能を検証し、地区担当者との情報の共有に努めている。

② 危機管理への対応

危機管理室では、多種多様な危機管理に万全を期すため、五十嵐キャンパス及び旭町キャンパスにそれぞれ専任教員を配置している。また、危機発生時における基本的な方針を定めた危機管理計画を踏まえ、次の取組を行っている。

- ・携帯版の危機対応マニュアルの更新、配布（平成22年度から継続）
- ・学生及び教職員の犯罪被害の防止等の意識啓発の目的から、防犯等に関する講演会を実施（平成22年度から継続）
- ・災害関連施設・設備等の整備計画を策定し、災害時対応拠点施設等を設置するなど各種防災機能を強化（平成25年度）
- ・新潟大震災発生50年を迎え、新潟市の実施する全市一斉地震対応訓練に連動・協働し、緊急地震速報告知システムを利用した防災訓練（シェイクアウト訓練）を、全国の大学で初めて授業時間中に実施（平成26年度より継続）
- ・地震発生時の初動対応に関するポスターの作成（平成26年度）

③ 薬品の適切な管理

薬品管理については、「国立大学法人新潟大学毒物及び劇物管理規程」により学長を管理総括、部局長を管理責任者とする適正な管理のための体制が整備されている。環境安全推進室では、環境安全教育講習会等を実施するなど、毒劇物等薬品の適正な管理についての啓発及び意識の向上を図っている。平成27年度には、退職した教員が使用していたと思われる薬品が引継ぎのないまま廃棄されず保管されている事例があったことから、毒物及び特定毒物の管理体制の見直しを行った。

④ 研究費の不正使用防止への対応

研究費等の不正使用防止については、平成26年2月18日改正「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」で求められている内容に即して、各種関係規程等の改正を行った。また、本学の教職員が遵守すべき会計ルールをとりまとめた「会計ハンドブック」を改定し、全教職員に周知した。さらに、各種マニュアルの改定や研修を実施している。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

平成26年度評価結果において指摘された課題「輸入禁止品の不適切な管理」については、平成27年6月に「輸入禁止品の輸入及び輸入後の適正な管理使用について（不適正な取り扱いの再発防止策）」を策定し、学長名で学内に通知した。再発防止策では、

- ・輸入禁止品の輸入許可に関する手続き等を学内職員及び学生に周知・徹底すること
 - ・輸入禁止品を輸入し、使用する場合には、事前に所属する学部長・研究科長等に届け出ること
 - ・輸入許可指令書等関係書類を厳正に保管・共有すること
 - ・薬品等の管理同様、申請者・管理責任者のみならず、学部・研究科等においても管理する輸入禁止品の把握、使用履歴の記録等のほか、定期的に利用状況を調査すること
- 等を定めた。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

- ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。
- ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。
- ・医歯学総合病院，大学院医歯学総合研究科，脳研究所等における研究成果を反映した高度医療，先進医療を提供するとともに，治験・臨床研究などを推進する。
- ・大学病院としての目的を果たすために，医歯学総合病院の経営分析機能を強化し，長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																												
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置【57】	IV	(平成 22～27 年度の実施状況) 【57】																													
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学」及び医学部医学科の「総合医学教育センター」等との連携による，クリニカルクラークシップ，魚沼地域の複数医療機関におけるローテーション実習「地域医療臨床実習」並びに「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」等の取組は「1. 特記事項」（1）（86 頁）及び「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）（87 頁）参照 ・「地域医療臨床実習」における他大学との連携の実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>他大学から本学へ受入</th> <th>本学から他大学（他県）へ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>2 人（徳島大学）</td> <td>3 人（長崎大学，徳島大学）</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5 人（鹿児島大学）</td> <td>1 人（鹿児島県・徳島県）</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>6 人（徳島大学，鹿児島大学） 教員 3 人が視察（長崎純心大学）</td> <td>2 人（鹿児島大学，徳島大学）</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5 人（徳島大学，鹿児島大学）</td> <td>2 人（鹿児島大学，徳島大学）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関における体験実習「学部学科を超えた学生によるワークショップとフィールドワーク」（平成 26 年度より「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」）の参加実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数</th> <th>参加大学・学部等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>33 人</td> <td>医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，現代社会文化研究科，聖路加看護大学，新潟薬科大学，慶応義塾大学，富山大学</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8 月 16 人， 3 月 15 人</td> <td>医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8 月 13 人， 3 月 25 人</td> <td>医学部医学科，医学部保健学科，歯学部歯学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8 月 13 人， 3 月 14 人</td> <td>医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学，新潟医療福祉大学，川崎医科大学</td> </tr> </tbody> </table>	年度	他大学から本学へ受入	本学から他大学（他県）へ	H24	2 人（徳島大学）	3 人（長崎大学，徳島大学）	H25	5 人（鹿児島大学）	1 人（鹿児島県・徳島県）	H26	6 人（徳島大学，鹿児島大学） 教員 3 人が視察（長崎純心大学）	2 人（鹿児島大学，徳島大学）	H27	5 人（徳島大学，鹿児島大学）	2 人（鹿児島大学，徳島大学）	年度	参加人数	参加大学・学部等	H24	33 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，現代社会文化研究科，聖路加看護大学，新潟薬科大学，慶応義塾大学，富山大学	H25	8 月 16 人， 3 月 15 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学	H26	8 月 13 人， 3 月 25 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部歯学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学	H27	8 月 13 人， 3 月 14 人
年度	他大学から本学へ受入	本学から他大学（他県）へ																													
H24	2 人（徳島大学）	3 人（長崎大学，徳島大学）																													
H25	5 人（鹿児島大学）	1 人（鹿児島県・徳島県）																													
H26	6 人（徳島大学，鹿児島大学） 教員 3 人が視察（長崎純心大学）	2 人（鹿児島大学，徳島大学）																													
H27	5 人（徳島大学，鹿児島大学）	2 人（鹿児島大学，徳島大学）																													
年度	参加人数	参加大学・学部等																													
H24	33 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，現代社会文化研究科，聖路加看護大学，新潟薬科大学，慶応義塾大学，富山大学																													
H25	8 月 16 人， 3 月 15 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学																													
H26	8 月 13 人， 3 月 25 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部歯学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学																													
H27	8 月 13 人， 3 月 14 人	医学部医学科，医学部保健学科，歯学部口腔生命福祉学科，新潟薬科大学，新潟医療福祉大学，川崎医科大学																													

<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本院と関連病院における卒後臨床研修の充実及び各種プロジェクトにより専門研修の充実を図る。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修の指導体制の充実に向けた指導医養成の取組、他大学と連携したプロジェクトによる専門研修医・指導医への支援の取組は、「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(1) (87 頁) 参照 専門研修医・指導医への支援として、地域医療機関と連携し、連携テレビシステムを用いて、関連医療機関の研修医向けに大学病院でのランチョンカンファレンスを各年約 40 回、延べ約 300 医療機関に配信したほか、学内で開催されたセミナーの配信、医療支援等の指導を行った。また、同システムについて、平成 22 年度から遠隔救急アシストを開始したほか、平成 23 年度からオンデマンド配信を開始し、利用施設(延べ数)は、平成 24 年度 42、平成 25 年度 17、平成 26 年度 38、平成 27 年度 38 と年々拡大した。 新潟県内の大学と連携した医療人材養成に向けた事業「オール新潟による『次世代医療人』の養成」の取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(1) (87 頁) 参照 体系化された研修プログラムに基づくシミュレーション機器等を使用した教育・研修の提供に向けた「新潟医療人育成センター」の取組は「1. 特記事項」(1) (86 頁) 及び「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(1) (87 頁) 参照 平成 26 年 11 月に、「新潟医療人育成センター」と医学部「災害医療教育センター」とが共催で、「災害医療とシミュレーション教育」をテーマとして、「第 1 回新潟医療人育成センターセミナー」を開催した。セミナーでは外部講師による講演及びシミュレーターを用いた災害対応教育手法の実演が行われ、病院職員、医学部学生、教職員、他の医療系大学からも含めて 156 人が参加した。 シミュレーション教育における指導者養成のため、平成 27 年 7 月に、「新潟医療人育成センター」において、ハワイ大学 SimTiki シミュレーションセンター主催指導者向け研修コースの完全日本語コース(シミュレーション医学教育指導法を講義と高機能シミュレーターを使用して学ぶ内容)を開催し、36 人の医師等が受講した。 																			
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学総合病院再開発による医療環境の整備の取組は「1. 特記事項」(2) (86 頁) 参照 また、平成 26 年 3 月、患者サービスの一環として、外来診療棟の隣接地にコンビニエンスストアやレストラン等が入ったアメニティモールが完成した。 周産期医療の診療体制の整備の取組は「1. 特記事項」(2) (86 頁) 参照 なお、平成 23 年度には、新潟県の補助金により「NICU 入院児支援コーディネーター」(1 人)を配置し、新生児集中治療室(NICU)入院児の家族との面談、退院支援計画書を作成し地域の療育支援機関等との連絡調整を行うなど、望ましい療育環境への移行支援の体制を整備した。 がん治療に係る診療機能、がん診断機能の充実に向けた取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(2) (88 頁) 参照 なお、高精度放射線治療装置の導入により、平成 22 年度に画像誘導放射線治療(IGRT)、呼吸同期放射線治療を開始した。また、定位放射線治療に加え、平成 23 年度から強度変調放射線治療(IMRT)を開始した。 <p>[強度変調放射線治療(IMRT)実施件数]</p> <table border="1" data-bbox="902 1334 1751 1444"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施患者数</td> <td>18 人</td> <td>36 人</td> <td>44 人</td> <td>43 人</td> <td>69 人</td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>430 件</td> <td>820 件</td> <td>1,140 件</td> <td>1,031 件</td> <td>1,364 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27	実施患者数	18 人	36 人	44 人	43 人	69 人	実施件数	430 件	820 件	1,140 件	1,031 件	1,364 人	
年度	H23	H24	H25	H26	H27																
実施患者数	18 人	36 人	44 人	43 人	69 人																
実施件数	430 件	820 件	1,140 件	1,031 件	1,364 人																

- ・「移植医療支援センター」設置の取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(2) (88頁) 参照
なお、平成22～27年度の臓器移植実施件数は以下のとおり。

年度	合計	主な内訳
H22	33	腎臓移植(生体:24, 死体:3), 肝臓移植(生体)6
H23	43	腎臓移植(生体:24, 死体:3), 肝臓ほか 12
H24	26	腎臓移植(生体:21, 死体:5)
H25	20	腎臓移植(生体:15, 死体:5)
H26	20	腎臓移植(生体:18, 死体:2)
H27	21	腎臓移植(生体:18, 死体:3)

- ・移植医療の推進に向けて、院内では、各種マニュアルを制定・改訂したほか、スタッフの知識・理解を深めるための勉強会・症例報告検討会を平成23年度から実施した。平成26年度からは臓器提供シミュレーションを取り入れ、平成27年度には本院職員及び新潟県内の他施設院内コーディネーターを対象に法的脳死判定シミュレーション(参加者:院内73人, 院外11人, 計84人)とグリーンケア講演会—脳死下臓器提供を経験した家族の思い—(参加者:院内47人, 院外19人, 計66人)を開催し、移植医療への理解を進めた。さらに、院内職員を対象に移植医療への意識調査を行い、その分析結果をもとに職員の啓発活動等を推進していくこととした。

[勉強会・症例報告検討会 開催回数及び参加者数]

年度	H23	H24	H25	H26	H27
開催回数	3回	3回	4回	3回	2回
参加者数	65人	67人	147人	125人	150人

また、院外に向けては、関係医療機関や移植待機患者に対して受診案内・医学的評価受診手続きを送付したほか、「移植医療支援センター」のウェブサイトを開設するなど、臓器移植医療について広く情報提供を行った。

- ・内視鏡下手術支援ロボットの導入による診療機能の充実の取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(2) (88頁) 参照

【60】

- ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。

IV

(平成22～27年度の実施状況)

【60】

(1) 救急医療

- ・高次救命災害治療センター(高度救命救急センター認定)を中心とした最重症及び特殊疾患の救急患者の受入れに向けた取組は「1. 特記事項」(2) (86頁) 参照

なお、救急外来患者数・救命救急センター入院患者数の推移は以下のとおり。

年度	救急外来受診者		救命救急センター入院患者		
	うち救急車搬送	うちヘリ搬送	うち急性中毒	うち重症熱傷	
H22	5,451	2,923	1,109	121	21
H23	6,172	3,319	1,236	136	32
H24	5,695	3,027	1,103	113	20

H25	5,991	3,298	108	1,232	102	23
H26	5,384	2,947	128	1,128	40	15
H27	5,376	2,713	168	1,143	65	11

- ・他の医療機関との連携を強化し（連携強化の取組は中期計画【61】（77, 78 頁）参照），一次～二次救急医療機関からの転院患者数は平成 27 年度 283 人まで増加した。

[一次～二次救急医療機関からの転院患者数]

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
転院患者数	139	178	195	200	244	283

(2) ドクターヘリ事業

- ・ドクターヘリの運航による，離島，僻地等を含め広域な新潟県内における重症救急患者の迅速な広域搬送及び福島県，山形県とのドクターヘリ広域連携基本協定の締結による広域連携の取組は「1. 特記事項」（2）（86 頁）参照
新潟県内のヘリコプターを保有する他機関との連携の取組は「1. 特記事項」（2）（86 頁）参照

ドクターヘリ出動要請，出動件数及び応需要率は以下のとおり。

年度	H24	H25	H26	H27
出動要請	130	484	603	689
出動件数	68	350	450	504
応需要率	52%	72%	75%	73%

（平成 24 年 10 月運航開始）

- ・ドクターヘリ運航に先立ち，ドクターヘリシンポジウム（平成 24 年 7 月，参加者約 260 人），説明会及び実機を用いたシミュレーション訓練（同 7～9 月，対象：県内 19 消防本部及び 20 受入病院）を実施した。
- ・ドクターヘリ運行後，県内各消防本部及び協力医療機関の実務担当者を対象に，毎年ドクターヘリ症例検討会・勉強会を以下のとおり開催した。

年度	H24	H25	H26	H27
開催回数	1	3	3	3
参加者数（延べ人数）	64	520	462	567
検討事案数（延べ数）	6	27	20	21

(3) 災害医療体制

- ・平成 23 年 1 月に災害医療の机上訓練「エマルゴトレーニング」を実施し，DMAT（災害派遣医療チーム）隊員を中心に，病院長，医師，看護師，技師，事務スタッフ等が参加（総勢約 100 人）し，災害時の対応スキルの向上とともに，災害拠点病院のスタッフとしての意識を高めた。
- ・平成 23 年 10 月に新たに「基幹災害医療センター」の指定を受けた（新潟県で 2 番目）。
- ・「基幹災害医療センター」として，災害医療コーディネーター・災害時医療従事者合同研修会を平成 24 年 10 月に開催し，新潟県内の病院，保健所の医師，看護師及び薬剤師等 74 人が参加した。平成 27 年 3 月には被ばく医療をテーマとした同研修会を開催し，44 人が参加した。
- ・被ばく医療機関としての機能を強化するため，平成 26 年度から開始された原子力災害医療対応講師養成講座に医師 2 人，放射線技師 2 人，平成 27 年度は医師 1 人が参加した。

	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な災害訓練の開催を目的に、平成 23 年度に多職種からなる災害対策委員会を設置し、平成 24 年 3 月に災害訓練を開催（参加者 157 人）するとともに、訓練を検証することにより、平成 26 年 4 月に院内災害対策マニュアルを改訂した。改訂した災害マニュアルに基づく訓練を、平成 26 年度（参加者 116 人）及び平成 27 年度（参加者 133 人）に開催した。 DMAT 派遣病院として DMAT を整備し（平成 22 年度 2 隊、平成 23 年 12 月に 3 隊に増隊）、新潟県内をはじめ東北ブロックにおける DMAT 訓練に本院の DMAT 隊員が定期的に参加し、災害時医療活動の技能の維持及び他県 DMAT との連携の強化を図った。 東日本大震災における災害医療の取組は「1. 特記事項」（2）（86 頁）参照 国立大学唯一の医学部「災害医療教育センター」の設置による、病院における多職種の災害医療人の養成の取組は「1. 特記事項」（1）（86 頁）参照 															
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。 	<p>III</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命後の医療を担う新潟県内医療機関を対象に「救急医療等の連携に関する連携担当部署懇談会」を継続して開催した（参加：平成 22 年度 20 機関、23 年度 22 機関、25 年度 26 機関、26 年度 28 機関）。懇談会には、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職員、技術系職員等が参加し、医療連携の強化に関して意見交換を行った。 行政や他の医療機関が主催する医療連携に関する各種連絡会（がん診療情報連携部会、新潟県精神医療保健・福祉関係者合同実践セミナー等）に、本院医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士が毎年複数回参加し、参加者がお互い顔の見える関係を作り、行政及び他医療機関との連携を図った。 「地域連携システム」を平成 22 年 3 月に導入したのち、過去の県内医療機関の紹介実績の情報を蓄積し、平成 23 年 7 月に本格運用した。 地域保健医療推進部に平成 22 年 4 月に「予約センター」を設置し、地域の医療機関と連携して質の高い医療を提供できるよう、医療機関からの紹介患者の予約受付を開始した。予約制導入診療科数は、平成 24 年度 7 診療科から平成 25 年度は 11、平成 26 年度は 12、平成 27 年度は 16 診療科へ増加し、それに伴い、紹介予約受付件数も増加した。 [予約センター：他院からの事前紹介予約受付の実施件数] <table border="1" data-bbox="902 938 1888 1013"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約受付数</td> <td>767</td> <td>798</td> <td>1,264</td> <td>3,578</td> <td>4,449</td> <td>6,113</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 県内近隣病院との連携を強化するため、地域保健医療推進部スタッフ（部長、副部長、看護師、医療ソーシャルワーカー等）が毎年異なる 6～8 箇所の県内近隣病院を訪問し（平成 22～27 年度の訪問施設数 37）、退院後の転院受け入れについて各病院の現状や受け入れ条件等を確認するとともに、今後の受け入れを依頼した。 平成 23 年度に 5 大がん地域連携パスの運用が開始され、患者フォロー及び連携病院との関係強化を図った（5 大がん：胃がん、乳がん、大腸がん、肺がん、肝臓がん）。また、大腿骨頸部骨折新潟地域連携パス研究会（新潟県内の急性期病院、回復期病院の 19 施設の医師、看護師、作業療法士、理学療法士、医療ソーシャルワーカー等 100 人前後が参加）、脳血管障害新潟地域連携パス研究会（新潟県内病院、診療所等の医師、看護師、作業療法士、理学療法士、医療ソーシャルワーカー等 100 人前後が参加）に、毎年継続して地域保健医療推進部スタッフ（部長、副部長、看護師、医療ソーシャルワーカー等）らが参加し、意見交換を通じて他医療機関との連携を図った。 	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	予約受付数	767	798	1,264	3,578	4,449	6,113	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27										
予約受付数	767	798	1,264	3,578	4,449	6,113										

	<p>[地域連携診療計画（地域連携パス）による連携実績（件数）]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳がんパス</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>22</td> <td>14</td> <td>53</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>大腿骨頸部骨折パス</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>脳血管障害パス</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>26</td> <td>47</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域病院と連携し，新潟県内の院内感染防止対策の質向上を目的とした「新潟医療関連感染制御コンソーシアム」（感染対策支援，情報共有，教育交流，人材育成等）を立ち上げ（平成24年度，本院感染管理部が事務局担当），年1回総会を開催した（参加 平成25年度：22病院，3機関から73人，平成26年度：26病院，3機関から76人，平成27年度：25病院，1機関から73人）。発足から4年経過し，各医療機関との連携が強化され，各医療機関での感染対策の向上につながった。</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	乳がんパス	0	4	22	14	53	62	大腿骨頸部骨折パス	13	12	2	5	6	9	脳血管障害パス	37	42	26	47	26	25	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																								
乳がんパス	0	4	22	14	53	62																								
大腿骨頸部骨折パス	13	12	2	5	6	9																								
脳血管障害パス	37	42	26	47	26	25																								
<p>【62】</p> <p>・医療安全管理体制を強化し，患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>【62】</p> <p>(1)院内SDの実施</p> <p>・インシデントレポートの分析及び対策立案を行い，各種会議で報告・検討・周知を行うとともに，「安全管理ニュース」，「インシデント事例」，「転倒転落防止ニュース」等により周知し，医療事故防止に努めた。これらの取組により，インシデントレポート報告件数が減少し，特に注射及びチューブ類の使用・管理に係るものについて顕著に減少した。また，平成25年度に転倒転落マニュアルを改訂し，高齢者の転倒転落防止を重点として継続的に取り組んだこと，及び転倒・転落防止対策検討班（平成27年7月より転倒・転落予防支援チーム）の活動により，平成26年度から平成27年度については<u>転倒・転落事例が減少</u>した（平成26年度611件から平成27年度580件）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート報告件数</td> <td>5,870</td> <td>5,905</td> <td>5,585</td> <td>5,476</td> <td>5,306</td> <td>5,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>また，他医療機関で発生した医療事故事例や，日本医療機能評価機構，医薬品医療機器総合機構（PMDA）等からの情報提供を基に，「他施設の事例」，「医療安全情報」等として院内に医療安全に係る情報を発信し，注意喚起した。</p> <p>・院内感染防止として，周知・注意喚起したい事項等は「Infection Control ニュース」として配信した（ニュース発行数：各年度2～6件（平均年4件））。</p> <p>(2)各種マニュアル等の整備</p> <p>・医療安全管理体制の強化を図るための各種マニュアル整備の取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（2）（88頁）参照</p> <p>[主な既存マニュアル等の改訂，新たなマニュアル等の作成の状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>マニュアルの主な作成・改訂等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>「注射マニュアル」等3件を改訂，「抗凝固・抗血小板薬使用患者における検査・治療の際の休薬ガイドライン」を作成</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>「指示出し・指示受けルール」等9件を改訂，「麻薬使用マニュアル」等計3件を作成</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>「医療に係る安全管理のための指針」等計8件を改訂</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	インシデントレポート報告件数	5,870	5,905	5,585	5,476	5,306	5,002	年度	マニュアルの主な作成・改訂等	H22	「注射マニュアル」等3件を改訂，「抗凝固・抗血小板薬使用患者における検査・治療の際の休薬ガイドライン」を作成	H23	「指示出し・指示受けルール」等9件を改訂，「麻薬使用マニュアル」等計3件を作成	H24	「医療に係る安全管理のための指針」等計8件を改訂							
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																								
インシデントレポート報告件数	5,870	5,905	5,585	5,476	5,306	5,002																								
年度	マニュアルの主な作成・改訂等																													
H22	「注射マニュアル」等3件を改訂，「抗凝固・抗血小板薬使用患者における検査・治療の際の休薬ガイドライン」を作成																													
H23	「指示出し・指示受けルール」等9件を改訂，「麻薬使用マニュアル」等計3件を作成																													
H24	「医療に係る安全管理のための指針」等計8件を改訂																													

H25	「転倒・転落防止マニュアル」等計 15 件を改訂，「1 ページでわかる TeamSTEPPS」等計 6 件を作成
H26	「小児の検査・処置のための経静脈的鎮静マニュアル」等計 25 件改訂 「免疫療法・化学療法により発症する B 型肝炎対策ガイドライン」等 11 件を作成
H27	「レベル 5 インシデント（診療関連死亡（死産含む）への対応）」等 2 件作成， 「暴言・暴力対応」等計 17 件改訂， 「歯科版医療スタッフマニュアル」を全面改訂の上，携帯版（初版）発行

・院内感染対策基本マニュアルについて，各種の感染予防，感染・汚染等発生時の対応等について毎年度改訂を加え，院内感染防止体制を整備・強化した。

・発生頻度が高い転倒・転落，与薬・処方，注射薬の事故のうち，転倒・転落に関して，平成 25 年度に，ハイリスク患者及び重大外傷発生ハイリスク患者を抽出できるよう「転倒・転落アセスメントシート」の改訂及びマニュアルの改訂等を行うとともに，新たにインフォームド・コンセントについて，院内で共通に使用している同意書の書式を改訂した。

平成 27 年度には，転倒・転落防止対策検討班は，より迅速に機動力のある「転倒・転落予防支援チーム（通称：FaPS（フォプス）」）として活動を開始し，定例会議では事例検証等を行ったほか，ベッドサイドラウンドを実施し，隔月で転倒・転落防止ニュースの配信を行った。また，インフォームド・コンセント検討班は，多職種の構成員及び外部委員を加えたインフォームド・コンセント検討委員会を設置し，インフォームド・コンセントに関する指針及び院内共通様式の改訂を行った。

・注射実施時のエラー防止のための取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（2）（88 頁）参照

(3) 研修体制の強化

・医療安全に関する研修体制の強化の取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（2）（88 頁）参照

また，年度の途中で採用された職員に対しても，可及的速やかに本院の医療安全管理・感染管理の教育を行うため，毎月オリエンテーションを実施し，e-ラーニングによる評価を行った。また，産休・育休後の復職者等には部署リスクマネージャー及び ICM（インфекションコントロールマネージャー（感染対策担当者））による医療安全管理・感染管理教育，ミニオリエンテーションを実施した。

・院内の各部署で行う事例分析に GRM（ゼネラルリスクマネージャー（医療安全管理者））が参加し指導等を行った（GRM による支援件数（延べ部署数）：平成 23 年度 9 件，平成 24 年度 18 件，平成 25 年度 12 件，平成 26 年度 4 件，平成 27 年度 1 件）。平成 26 年度には，4 部署で開催された RCA（Root Cause Analysis（根本原因分析））において GRM が指導を行った。

・看護部新採用者や臨床研修医のオリエンテーション，医学部学生の臨床実習入門，医療安全管理特別研修として，多職種参加の「TeamSTEPPS（ロールプレイ型研修）」を実施した。また，各部署で開催した「TeamSTEPPS」に GRM が参加し，指導を行った。

(4) 院内監査の実施

・病院長による院内巡視（月 1 回），医療安全管理部による巡視（月 1 回・1 診療科及び 1 部署）を実施し，各部署の現状を評価し，必要な場合には改善等を求めた。

平成 26 年度，平成 27 年度ともに，それぞれ 3 部署に対し，その部署に特有の医療安全管理上の問題に対する改善計画書を提出してもらい，計画に基づく実施結果を提出するとともにリスクマネージャー全体会議の席での発表を行った。

・院内相互チェック（年 1 回）等により，各部署間の医療安全状況の実態を相互評価し，問題点については当該部署にフィードバックし，改善を求めるとともに，医療安全管理ラウンド時に，当

		<p>該部署のリスクマネジャーにその後の取組の実施状況を確認し、必要があれば再度改善を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理部によるラウンドを週1回実施し、耐性菌の検出状況、手指衛生製剤や抗菌薬の使用状況等について情報提供するとともに環境の清潔管理状況の確認を行った。改善を要する事項についてICMとともに検討を行うことで院内感染防止に努めた。必要に応じて、改善状況の確認のためのラウンド等も実施した。 <p>(5)他機関との相互チェックの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理質向上のための国立大学附属病院間における相互チェックとして、平成24年度に北海道大学、平成26年度に千葉大学による訪問チェックを受け、本学から平成24年度に広島大学、平成26年度に神戸大学を訪問しチェックを行った。 なお、平成24年度チェックにおいて、重点項目の手術安全について指摘を受けたことから、平成25年度にマニュアル等の改訂、システムのマスタ整備の改善を行った。また、平成27年には、平成26年度のチェックにおける重点項目の内視鏡検査治療及び血管撮影等の検査治療時の医療者間の情報共有について指摘を受け、タイムアウトを実施するよう改善した。 ・感染防止対策強化に向けた国公立大学附属病院間における相互チェックとして、平成24年度に島根大学及び九州大学のチェックを受け、指摘事項に対して、感染防止のため个人防护用具の設置、病室洗面所へのペーパータオルの設置等の改善を行った。 また、平成25年度、26年度、27年度には本学から名古屋大学、筑波大学、長崎大学を訪問しチェックを行った。 ・歯科医療事故防止・院内感染防止のための国立大学歯学部・歯学部附属病院間における大学間相互チェックを、平成23年度は大阪歯科大学附属病院、広島大学病院、平成25年度は大阪大学歯学部附属病院、東京歯科大学水道橋病院、平成27年度は福岡歯科大学医科歯科総合病院、日本大学松戸歯学部附属病院と実施した。 ・地域連携医療機関とも、感染防止対策の推進のため、平成24年度より年1回相互にチェックを行った（平成24年度：新潟市民病院、信楽園病院、平成25年度：長岡赤十字病院、木戸病院、平成26年度：新潟県立がんセンター、平成27年度：燕労災病院、新潟臨港病院）。 ・新潟県内の院内感染防止対策の質向上を目的とし、地域病院と連携して「新潟医療関連感染制御コンソーシアム」（感染対策支援等）を平成24年度に立ち上げた。（中期計画【61】（79頁）参照） 															
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学、歯学及びその両者の融合による高度医療、先進医療、治験・臨床研究を推進する。また、基礎医学研究の成果を臨床医学に還元するトランスレーショナル研究を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>【63】</p> <p>(1)再生医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生医療の推進に係る成果については「1. 特記事項」（1）（87頁）及び「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）（88頁）参照 ・平成22～27年度の間に、細胞プロセッシング室において製造した特定細胞加工物を対象の患者に移植し、治療成果を上げた。製造実績は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="902 1203 1852 1465"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>製造実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>培養骨膜 15 例, 培養赤芽球 2 例, 培養口腔粘膜 1 例</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>培養骨膜 15 例中 13 例移植, 培養赤芽球 2 例</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>培養骨膜 7 例, 培養赤芽球 1 例</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>培養骨膜 6 例, 培養赤芽球 1 例, 自己多血小板フィブリン 1 例</td> </tr> </tbody> </table>	年度	製造実績	H22	培養骨膜 15 例, 培養赤芽球 2 例, 培養口腔粘膜 1 例	H23	培養骨膜 15 例中 13 例移植, 培養赤芽球 2 例	H24	培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例	H25	培養骨膜 7 例, 培養赤芽球 1 例	H26	培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例	H27	培養骨膜 6 例, 培養赤芽球 1 例, 自己多血小板フィブリン 1 例	
年度	製造実績																
H22	培養骨膜 15 例, 培養赤芽球 2 例, 培養口腔粘膜 1 例																
H23	培養骨膜 15 例中 13 例移植, 培養赤芽球 2 例																
H24	培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例																
H25	培養骨膜 7 例, 培養赤芽球 1 例																
H26	培養骨膜 9 例, 培養赤芽球 1 例																
H27	培養骨膜 6 例, 培養赤芽球 1 例, 自己多血小板フィブリン 1 例																

- ・平成 24 年度に新たな細胞プロセッシング室を開設し、歯科のみならず、循環器内科とも連携して血管再生医療を行った。
- ・平成 27 年度に、関東信越厚生局に届出・受理され、当院の顎顔面口腔外科において実施中の第二種再生医療「培養自家骨膜細胞を用いた歯槽・顎骨再生」について、今後の先進医療申請に向けて、実施診療科である顎顔面口腔外科と形成・美容外科が連携する形で、対象疾患の拡大に取り組むこととした。

(2) 先進医療の推進

- ・先進医療の推進に取り組み、以下のとおり承認された。

承認年度	承認された先進医療
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 ・実物大臓器立体モデルによる手術支援 ・急性心筋梗塞に対するエポエチンベータ投与療法
H24	<ul style="list-style-type: none"> ・パクリタキセル静脈内投与、カルボプラチン静脈内投与及びベバシズマブ静脈内投与の併用療法（これらを三週間に一回投与するものに限る。）並びにベバシズマブ静脈内投与（三週間に一回投与するものに限る。）による維持療法
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 ・放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 ・ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法 ・オクトレオチド皮下注射療法 ・急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的 PCR 法による骨髓微小残存病変（MRD）量の測定 ・LDL アフェレシス療法

- ・学内及び学外医療関係者向けの臨床研究セミナー（平成 26 年度より「GCP セミナー」）を継続して実施した。

年度	回数	主なテーマ
H23	1	最近の医薬品開発等について
H24	1	臨床研究に関する倫理指針について
H25	3	大学病院における臨床研究の今後の展望 等
H26	2	医薬品・医療機器の承認審査 等
H27	1	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について

	<p>(3) 治験・臨床研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院臨床試験アライアンス事業（平成26年度より「臨床研究の大学間連携推進事業」）に関する取組は「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）（87頁）参照 学内向けに臨床研究を拡充するために「臨床研究サポート事業」を平成23年度から開始した。同事業による支援を行った「リンパ脈管筋腫症に関するシロリムスの長期投与に関する臨床試験」が平成24年度厚生労働省科学研究費補助金（難治性疾患等実用化研究事業）に採択された。 [学内向け「臨床研究サポート事業」採択件数・配分額] <table border="1" data-bbox="902 339 1906 528"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介入研究</td> <td>採択件数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>配分額(千円)</td> <td>20,000</td> <td>15,000</td> <td>18,700</td> <td>19,280</td> <td>19,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般臨床研究</td> <td>採択件数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>配分額(千円)</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>4,300</td> <td>3,720</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年度から新規+継続の採択件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における治験推進のため、新潟県内の厚生連加盟7病院と連携した「新潟県主要都市治験ネットワーク」において、四半期毎に各病院の患者データを治験情報共有化システムに入力し、特定の疾患の患者が何名診療を受けているかについて施設単位で把握できるようにして、SMO（治験施設支援機関）を介して依頼者（製薬会社）へ治験の勧誘を要請した。 これらの取組により、治験件数は次表のとおり増加した。 <table border="1" data-bbox="902 724 1906 839"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規+継続</td> <td>49 (15)</td> <td>55 (17)</td> <td>67 (16)</td> <td>76 (24)</td> <td>69 (21)</td> <td>68 (28)</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>17 (5)</td> <td>24 (5)</td> <td>20 (2)</td> <td>29 (9)</td> <td>18 (5)</td> <td>23 (13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は国際共同治験の件数で内数</p> <p>(4) トランスレーショナル研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師主導治験の成果による有効な治療薬の薬事承認、臨床研究等のデータの適切な管理を行うプロトコルデータセンターの設置については「1. 特記事項」（1）（86頁）参照、ABO血液型不適合腎移植に係る成果、出生前遺伝子学的検査に係る成果については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）（87頁）参照 	年度		H23	H24	H25	H26	H27	介入研究	採択件数	5	5	6	9	11	配分額(千円)	20,000	15,000	18,700	19,280	19,800	一般臨床研究	採択件数	10	12	10	11	14	配分額(千円)	5,000	5,000	4,300	3,720	3,200	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	新規+継続	49 (15)	55 (17)	67 (16)	76 (24)	69 (21)	68 (28)	新規	17 (5)	24 (5)	20 (2)	29 (9)	18 (5)	23 (13)	
年度		H23	H24	H25	H26	H27																																																		
介入研究	採択件数	5	5	6	9	11																																																		
	配分額(千円)	20,000	15,000	18,700	19,280	19,800																																																		
一般臨床研究	採択件数	10	12	10	11	14																																																		
	配分額(千円)	5,000	5,000	4,300	3,720	3,200																																																		
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																		
新規+継続	49 (15)	55 (17)	67 (16)	76 (24)	69 (21)	68 (28)																																																		
新規	17 (5)	24 (5)	20 (2)	29 (9)	18 (5)	23 (13)																																																		
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。 	<p>III</p> <p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>【64】</p> <p>(1) 病院運営に資する情報の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理会計システム（HOMAS）や診断群分類（DPC）検証システムを用いた情報の収集・活用の取組と成果、及び、包括請求の精度向上や診療利益額の改善を図る取組と成果については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（3）（88頁）参照 これらの取組により診療報酬請求額は毎年増加し、平成22年度21,451百万円（参考：平成21年度19,675百万円）から、平成27年度には26,509百万円へ増加した（「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（3）（88頁）参照）。 各年度当初に作成した決算見込額（損益及び収支見込）を役員会等で審議するとともに、定期的に補正を含めた見直しを実施し、法人全体で病院の経営情報を共有した。また、第3期中期目標期間における収支状況シミュレーションを役員会等に報告した。 																																																							

	<p>(2)未収金の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療費の未収金の削減に向け、<u>診療費の支払いの利便性の向上</u>を図る取組については「1. 特記事項」(3) (86頁) 参照 診療から3年以上経過して長期間未収となっている医療費約71,000千円の未収金回収のため、平成25年2月から弁護士へ回収を委託契約し、平成24年度3,956千円、平成25年度8,688千円、平成26年度16,801千円を回収した。回収率を踏まえ、平成27年2月以降の委託契約を締結した。なお、同年5月以降は委託範囲をこれまで3年経過した債権から1年経過した債権に拡大した(平成27年度21,835千円回収)。 <p>(3)契約方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品及び医療材料の契約における<u>契約方式の変更及び民間コンサルタント会社との共同による購入価格の値引き交渉の実施と節減効果</u>については「1. 特記事項」(3) (87頁) 参照 	
	ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。 各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																					
<p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校担当理事を長とする「附属学校運営協議会」や、附属学校（園）運営指導委員会を発展させた教育学部長を委員長とする「附属学校共同研究委員会」を設置するとともに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会とで実施している「教育懇談会」を充実させ、附属学校の運営に地域のニーズを反映させる。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育学部附属学校運営協議会」と「附属学校共同研究委員会」の設置及び協議内容については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（2）①（90 頁）参照 新潟県教育委員会との「教育懇談会」（平成 23 年度より「連携推進協議会」）、新潟市教育委員会との「教育懇談会」を、附属校園長も参加してそれぞれ毎年度 1 回開催した。教育学部におけるコアサイエンティチャー（CST）や学習支援ボランティア等を通じた人材養成への取組事例等を紹介したほか、現職教員の研修における教育学研究科や附属学校の活用促進について依頼した。また、教育委員会からの要望を受けて、新潟市内の小中学生に対する通級指導教室（「1. 特記事項」（89 頁）参照）、附属新潟小学校におけるタブレット端末を用いた授業実践の公開（「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）②（89 頁）参照）等を行った。 																						
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」等を実施するとともに、新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部 4 年次「研究教育実習」の実施及び附属長岡校園における「小中一貫教育実習」や「幼小一貫教育実習」の実施については「1. 特記事項」（89 頁）参照 附属学校を会場とする教員免許更新講習の実施については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）②（89 頁）参照 新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携し、「初任者研修」及び「初任者養護教諭研修」を次のとおり実施した。このうち、初任者研修では、初任者への事前アンケートから研修に対するニーズを把握し、これらを踏まえて講話、授業公開、協議会等を行うことにより、新任教員の資質向上に寄与した。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>43</td> <td>63</td> <td>41</td> <td>68</td> <td>66</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 長岡市教育委員会と教育学部との連携協定に基づいて、連携協定打合会の開催や「小中連携を考える懇談会」への参加等の連携活動を実施した。附属長岡小学校と附属幼稚園では「ミニ講座」として、それぞれ各教科の内容を扱う研修、幼児期の遊びを豊かにする保育について考える研修を実施した。 地域の公立学校等への附属学校教員の派遣状況、地域の公立学校等の附属学校視察状況については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」（1）②（89 頁）参照 	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	実施回数	5	15	5	8	7	7	延べ参加者数	43	63	41	68	66	105	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27																		
実施回数	5	15	5	8	7	7																		
延べ参加者数	43	63	41	68	66	105																		

<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」への取組みを通じて小・中連携及び接続教育を推進する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属新潟小学校及び附属新潟中学校における「9カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」の実施及びその成果については「1. 特記事項」(89頁)参照 	
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小中が同一校地に立地する長岡地区では、12年間を見通した幼小連携教育、小中一貫の義務教育のパイロット校を目指すとともに、「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」に取り組む。 	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属長岡校園における「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」の一環として推進した、文部科学省開発研究「12年間一貫のカリキュラム開発研究」の実施及びその成果については「1. 特記事項」(89頁)参照 	
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校では、子ども一人ひとりの確かな「自立と社会参加」の実現を目指して、保護者や関係者・関係機関との連携を生かした就労支援システムを含む教育カリキュラムを構築する。 	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に行われた附属特別支援学校校舎の増改築に合わせ、通級指導教室等の増設(教室 2, 相談室 2, スタッフルーム 1, 待合室 1)及び増築校舎 1 階に就労支援のための活動用ルームの整備を行った。特に、通級指導教室には、学部の特別支援教育専修のサテライトスペースを設け、学部教員や大学院学生、内地留学生等が、通級指導教室の指導・支援に毎日当たった。 企業の協力を得て、高等部の就労支援システム用カリキュラム作成に取り組み、平成 26 年度に「働くために必要な力」の新指導内容表バージョン 1 を完成させた。また、平成 26 年度から継続して就労支援棟を活用し、実社会に近い環境で、生徒の希望及び実態を考慮し、学部学生の協力のもと、喫茶・接客、介護補助、クリーニング、事務補助等の就労支援の質の向上に取り組んだ。 平成 24 年度から、新潟県立新潟江南高等特別支援学校川岸分校との交流及び共同学習を実施し、平成 24 年度は年間 5 回、平成 25～27 年度は年間 7 回の交流を行った。 文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業(平成 26～27 年度)として、新潟市立小学校に在籍する読み書きが困難な児童計 21 人を受け入れ、適切な支援のための教材や方法、在籍校担任や保護者との連携の在り方について検討し、「通級指導教室事例報告会」を実施した。また、平成 27 年度に新潟市立明鏡高等学校の通級指導教室の支援も行った。 平成 22 年度に、通級指導のための指導法として、ソーシャル・スキル・トレーニングの開発に向けて学部教員、大学院学生と共同で授業分析を行い、指導の成果を検討した。また、公立学校教員と連携して、ソーシャル・スキル・トレーニングの成果を共有した。 附属特別支援学校通級指導教室担当教員の校内研修講師や教育相談の件数については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(1)②(89頁)参照 附属新潟小学校及び中学校と連携したインクルーシブ教育の実施については「2. 評価の共通観点に係る取組状況」(1)①(89頁)参照 	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 教育・研究面

- 卒前教育、卒後臨床研修及び専門研修の連続性を持った臨床実習並びに地域医療医の養成体制の充実を目的に、新潟県の要請に基づき平成21年6月に発足した大学院医歯学総合研究科の寄附講座「総合地域医療学」、及び、平成23年4月に医学部医学科に設置した「総合医学教育センター」と連携して、クリニカルクラークシップ及び魚沼地域の複数医療機関におけるローテーション実習「地域医療臨床実習」や、医療系学生を対象とした地域医療機関における体験実習等の取組を推進し、卒前教育、卒後臨床研修及び専門研修の連続性を持った臨床実習並びに地域医療医の養成に資することができた。【57】
- 特に「地域医療臨床実習」では、平成24年度より徳島大学、鹿児島大学等の他大学との連携も開始した。【57】
- 医療系学生を対象とした地域医療機関における体験実習は、平成26年度から多職種連携に重点をおき、口腔ケアや地域医療も視野に入れた「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」として開催し、新潟薬科大学他医療系大学の学生も含め多職種でのチーム医療を実施する実習となった。【57】
- 新潟県地域医療再生計画に基づき、体系化された研修プログラムに基づくシミュレーション機器等を使用した教育・研修の提供等と目的とした「新潟医療人育成センター」を平成26年8月に開設した。【58】
- 国立大学唯一の医学部「災害医療教育センター」が平成26年11月に設置され、新潟県の災害医療研修業務を受託し、学内外を含めた全県の災害人材養成の多くのプログラムを実施することが可能となった。また、同センターとの連携により、病院における多職種の災害医療人の養成が開始された。【60】
- 平成26年7月に、本院が研究代表となっている医師主導治験（全国9施設にて実施）によって、「リンパ脈管筋腫症」の分子標的治療薬シロリムスが世界初となる有効な治療薬として薬事承認された。【63】
- 臨床研究及び医師主導治験の推進にあたって、臨床研究等のデータに関する質の保証と適切な管理を行うため、「プロトコールデータセンター」を平成27年4月に設置し、10月より支援相談を開始した。（受託実績：医師主導治験1件（5,000千円）、臨床研究2件（894千円）、支援相談10件）【63】
- 平成27年度に、再生医療新法の下、院内の第二種再生医療等提供計画4件、第三種再生医療等提供計画1件が、それぞれ厚生労働省の認可を受けた認定再生医療等委員会の承認を得た後、関東信越厚生局に届出・受理された。【63】

(2) 診療面

- 医歯学総合病院再開発の第IV期計画である新外来棟新営工事を進め、平成24年11月に外来診療棟が開院し、病院の再開発が完了した。これにあわせ、患者に分かりやすい臓器別診療科に再編するとともに、患者誘導をパネル表示による誘導方式に切り替え、外来棟玄関に医療コンシェルジュ2人を配置した。【59】
- 平成21年10月に稼働した高次救命災害治療センター（高度救命救急センター認定）を中心として、新潟県内の三次救急医療機関で対応困難な最重症及び特殊疾患の救急患者の受入に向けて、同センターに医療ソーシャルワーカー（MSW）の専属配置（1人）、集中治療部の病床数の増床（4床から6床、平成22年度）等により、平成22年度の救急入院患者数は対前年度1.87倍に増加（593人から1,109人）し、その後も1,100～1,200人台を推移した。また、救急車搬送数は近年減少傾向にあるもの、入院率は平成25年度29%から平成27年度32.4%に増加しており、高度救命救急センターとして重症患者対応の役割を果たした。【60】
- 平成22年4月に、新生児集中治療室（NICU）9床、回復期治療室（GCU）12床、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）6床を備えた「総合周産期母子医療センター」を開設し、高度な周産期管理を要する患者の診療体制、他の周産期医療機関と連携した地域における周産期医療体制及び人材養成機能を整備した。（入院患者数と稼働率：平成22年度8,121人・82.40%、平成27年度8,581人・86.83%）【59】
- 東日本大震災において、DMAT2隊の派遣、福島県からの災害広域搬送（透析患者161人を含め計264人）への参画、岩手県宮古市に1ヶ月以上に渡り災害救護班（計24班）の派遣を行った。また、平成23年7月に東日本大震災に係る「こころのケアチーム」として、本院から2人の医師を福島県へ派遣した。さらに、「エコノミークラス症候群」発症予防の一環として、本院の医師が県内各避難所に出向し、エコー検査、問診、血圧測定等の検診を行った。【60】
- 平成24年10月から本院を基地病院として「新潟県ドクターヘリ」の運航を開始した。これにより、離島、僻地等を含め広域な新潟県内における重症救急患者の迅速な広域搬送が可能となり、迅速かつ適切な医療を提供する体制が整備された。また、平成27年9月に、気象の影響による出動不可を最小にするため、地上ヘリポートと格納庫を設置した。【60】
日本の代表する豪雪地域で運航するドクターヘリとして、年間450件以上の出動は多く（平成26年度出動件数：秋田県319件、山形県335件）、新潟県で2機目の導入（平成28年11月予定）につながった。【60】
- 福島、山形、新潟3県のドクターヘリ広域連携基本協定を平成25年10月に締結し、新潟県として平成25年度3回、平成26年度4回、平成27年度6回の広域連携（山形、福島への出動）を行った。【60】

(3) 運営面

- ・診療費の支払いについて、利便性の向上と未収金の削減を図るため、コンビニ収納が可能なシステムを構築し平成23年2月より実施した。【64】
- ・医薬品及び医療材料の契約について、平成22年度に最低価格落札方式から価格交渉落札方式に変更し、19,290千円の削減効果を得た。さらに、平成23年度から、医療材料について民間コンサルタント会社と共同で購入価格の値引き交渉を実施し、平成23年度12,360千円、平成24年度34,000千円、平成25年度からは医薬品を含め21,895千円、平成26年度88,912千円の節減効果があった。【64】

2. 評価の共通観点に係る取組状況**(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)****① 臨床教育の充実、人材養成の取組**

- ・医学部医学科5、6年次全員が、授業科目「臨床実習Ⅰ」（一部の科において）及び「臨床実習Ⅱ」において、本院及び学外関連医療機関で医療チームの一員として診療に加わる「クリニカルクラークシップ」を実施した。【57】
- ・「クリニカルクラークシップ」を実施した臨床実習病院と、連絡会を開催し、指導医による評価表、学生によるプログラム評価に基づき意見交換を行い、実習内容等を検証した。【57】
- ・「地域医療臨床実習」を実施した医療機関と、毎年度、地域医療臨床実習連絡会議を開催し、地域の特色ある実習内容や地域における問題等について意見交換を行い、次年度の学生指導に繋げた。平成24年度からは6年次学生も「地域医療臨床実習」を選択できるよう対象を広げたほか、平成26年度からは介護保険との連携や、医師以外の多職種との連携に関わる実習を必修化するなど、実習内容の充実を図った。【57】
- ・「地域医療臨床実習」における他大学との連携、「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」における他医療系大学の学生も含めた多職種の連携した実習への取組状況は「**1. 特記事項**」（1）（86頁）参照

② 臨床研修の指導體制の充実に向けた取組

- ・臨床研修の指導體制の充実のため、指導医の養成に向けて、本院の臨床研修プログラム病院群指導医を対象とする指導医講習会を、毎年1回、継続実施した。平成22年度から27年度まで合計268人（平均44人）が受講した。【58】
- ・平成20年度文部科学省（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）「NAR大学・地域連携『+α専門医』の養成」プログラムにより設置した「医師キャリア支援センター」において、専門研修医・指導医への支援として、専門研修に関する情報発信、連携テレビシステムによる地域医療機関との連携、専門研修用シミュレーターの導入のほか、連携大学（琉球大学、秋田大学）への短期又は長期研修の派遣を行う（平成22～24年度）など、専門研修支援の取組を行った。【58】

- ・平成25年度文部科学省（未来医療研究人材養成拠点形成事業）「オール新潟による『次世代医療人』の養成」を推進するため、平成25年度に「次世代医療人育成センター」を設置し、学生によるソーシャルキャピタルに関するアンケートの実施、合同フォーラムへの参加を行った。平成26年度からは、連携3大学（新潟薬科大学、新潟医療福祉大学及び本学）による合同ミーティング、呼吸ケア研修会、新潟のソーシャルキャピタルを考える会を実施した。この事業により、新潟県内の中山間地に位置する十日町市及び阿賀町の全ての高齢者約20,000人を対象に健康とソーシャルキャピタルに関するアンケート調査を行った。【58】

- ・平成26年8月に開設した「新潟医療人育成センター」（「**1. 特記事項**」（1）（86頁）参照）では、血管内治療トレーニングシミュレーター、高機能患者シミュレーター等の導入及び診療科で活用していたシミュレーターの一部をシミュレーション室に集約し、これらを用いて体系化された教育・研修プログラムを実施した。（平成26年度：開催件数126回／対象者：医師、看護師等1,716人）（平成27年度：開催件数218回／対象者：医師、看護師等3,663人）【58】

③ 研究機能の向上のための取組及び成果

- ・末梢動脈疾患における再生医療を推進し、平成25年度に体外増幅自己赤芽球移植療法（EVEETA法）の臨床研究の実施が厚生労働省ヒト幹細胞臨床研究審査委員会で承認された。【63】
- ・第二種及び第三種再生医療等提供計画が、平成27年度に関東信越厚生局に届出・受理された（「**1. 特記事項**」（1）（86頁）参照）。【63】
- ・「リンパ脈管筋腫症」の分子標的治療薬シロリムスの薬事承認、「プロトコールデータセンター」の設置については「**1. 特記事項**」（1）（86頁）参照【63】
- ・大学病院臨床試験アライアンス事業（加盟7大学、平成25年度より8大学、平成26年度より「臨床研究の大学間連携推進事業」）において、国際共同試験の推進、国際化に向けた専門スタッフ育成のための実務者研修の定着、臨床研究支援システムや安全性情報管理システムの開発など各大学が分担連携を行った。平成26年度からの5年間の事業では、本学は臨床研究コーディネーター（CRC）連絡協議会を担当し、平成26年度は、本学において、CRCスタッフ育成のための実務者研修会を開催した（参加者28人）。また、平成27年度は、CRCの英語実践能力向上のためのCRC実務英語講座（通信添削）を開講した。【63】
- ・本院腎移植チームが取り組んできたトランスレーショナルリサーチの成果である「ABO血液型不適合腎移植への挑戦—免疫学的禁忌の克服と臨床応用の普及」が、国内の医学分野で最も権威のある賞の一つである「平成24年度日本医師会医学賞」を受賞した。【63】
- ・平成25年4月より日本医学会の認定施設として「母体血を用いた新しい出生前遺伝子学的検査（母体血胎児染色体検査）」に関する遺伝子カウンセリングを開始した（平成25年度出生前診断の遺伝子カウンセリング実績130件）。【63】

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

- ・医歯学総合病院再開発による医療環境の整備の取組、高次救命災害治療センターを中心とした最重症及び特殊疾患の救急患者の受入れに向けた取組、周産期医療の診療体制の整備の取組、東日本大震災における災害医療の取組は「1. 特記事項」(2) (87頁) 参照【59】
- ・平成22年7月の「改正臓器移植法」の施行に伴い、患者の臓器提供意思を活かし、家族と移植医療に携わる医療関係者を支援することにより、滞りなく臓器提供が達成することを目的として平成23年4月に「移植医療支援センター」を設置した。その結果、平成23年度43件(前年度比10件増)の臓器移植が実施された。
平成25年8月には、本院初の脳死下臓器提供を実施し、平成25年度合計3例、平成26年度1件を実施した。【59】
- ・平成25年度に内視鏡下手術支援ロボット「da Vinci」を導入し、平成25年度4件、26年度27件、27年度46件の症例で利用した。【59】
- ・「医療スタッフマニュアル携帯版」を毎年度改訂して発行し、全職員が携帯し活用したほか、既存のマニュアル等の改訂、新たなマニュアル等の作成を随時行った。【62】
- ・注射実施時のエラー防止のため、本院の独自の親しみやすいマスコットキャラクター及び新しい語呂合わせ「ひなくるりさん」(「ひ」は日付、「な」は名前、「く」は薬、「る」は投与ルート、「り」は量、「さん」は三方活栓の開閉・向きを表し、注射実施時に確認する事項)を作り、周知した。また、院外に向けても「ひなくるりさん」を情報発信し、他の医療機関でも医療事故防止に活用された。【62】
- ・医療安全管理講演会(研修会)、感染管理講演会(研修会)を、各年度複数回(2~7回)開催するとともに、受講を促進する各種の取組(講演会の内容を録画した上映会の開催、講演会の録画DVDの貸出、e-lectureでの視聴の促進等)を実施し、平成24年度以降毎年度、未受講者はゼロとなった。【62】
- ・平成24年度に、腫瘍内科を開設し、血液腫瘍を除くすべての固形腫瘍におけるがん薬物療法のコサルテーションや外来化学療法を開始したほか、平成25年4月から腫瘍内科病床(2床)を設け、がん拠点病院としての機能強化を図った。【59】
- ・平成24年度に、診療科の枠を超えたがんセンターボードを設置し、その後定期的に(毎週)開催することで、最適ながん医療の提供及び療養生活の質向上を図るとともに、がんセンターボードを通して、医師を含めた多職種のがん専門医療人の育成を図った。平成27年度には、画像診断撮影装置(PET-CT)を用いた診療を開始し、がん診断機能の充実を図った。【59】
- ・ドクターヘリの運航による、離島、僻地等を含め広域な新潟県内における重症救急患者の迅速な広域搬送の取組は「1. 特記事項」(2) (86頁) 参照
- ・新潟県内のヘリコプターを保有する他機関(新潟県警察、海上保安庁、新潟県消防防災航空隊)と共同で、救助事例における連携マニュアルを整備するとともに、他機関ヘリの当院ヘリポートの離着陸訓練を行った(平成25年度)。【60】

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- ・管理会計システム(HOMAS)により計算される部門別原価計算、患者別原価計算及び診断群分類別原価計算の処理結果を活用し、診療科と経営改善策の検討を行った。【64】
- ・平成28年度運用開始の管理会計システム(HOMAS2)により計算される部門別原価計算、患者別原価計算及び診断群分類別原価計算の処理結果を基に、部門別原価計算表、大学別原価率比較表(患者数上位15大学病院)及び入外別患者数原価率比較サンプル帳票を作成し、経営戦略委員会において経営改善に活用するための情報提供を行うとともに、院内周知を行った。【64】
- ・診断群分類(DPC)検証システムを利用したDPCコーディングの検証結果を診療科へフィードバックするとともに、保険請求担当者や診療科との意見交換の実施や、医事課担当者のスキルアップを図る取組等により、請求精度の向上と適正化を図った。【64】
- ・包括請求に関する講習会を開催(平成26年度2回、参加者延べ193人、平成27年度3回、参加者延べ533人)するなど、包括請求の精度向上の取組を行った。【64】
- ・国立大学病院データベースセンターが集計した病床稼働率、平均在院日数等の他、病院独自のデータを基に診療科毎に収入支出増減の要因を分析するとともに、改善策を経営戦略委員会で検討し、診療利益額の改善を図った。【64】
- ・これらの取組により診療報酬請求額は毎年増加し、平成22年度21,451百万円(参考:平成21年度19,675百万円)から、平成27年度には26,509百万円へ増加した。【64】

[診療実績]

年度	診療報酬請求額 (百万円)	平均在 院日数	入院診療 単価 (円)	外来診療 単価 (円)
H22	21,451	18.1	58,116	11,617
H23	22,459	17.6	60,256	12,233
H24	23,504	17.6	62,699	12,957
H25	24,622	16.8	64,172	13,242
H26	24,954	16.5	64,717	14,007
H27	26,509	15.6	66,875	15,451

- ・診療費の支払いに係る、利便性の向上と未収金の削減の取組、医療材料の購入に係る節減の取組と成果は「1. 特記事項」(3) (87頁) 参照
- ・契約職員であった医療系技術職員及び事務職員を定員化することで、業務の継続性を確保するとともに、診療情報管理士の資格を有する者を新たに確保し、専門的分野の強化を図るなど、医事業務体制を充実させた。(【77】)

○附属学校について

1. 特記事項

- ・教育学部教員と附属学校教員との共同により多様な教科領域における研究教育実習カリキュラムの開発を進め、4年次「研究教育実習」を実施し、計326人の学生が参加した。特に、平成22年度に学部教員と附属学校・公立学校教員が共同参加する学部FD「『研究教育実習』の現状と課題」を開催し、研究教育実習参加学生の発表とそれに関する実習校教員及び学部教員とによる質疑を行い、研究教育実習の成果と課題を確認・検証した。【66】
- ・平成23年度より、幼小中一貫教育カリキュラムの開発研究を進める附属幼稚園、附属長岡小学校及び中学校（以下「附属長岡校園」）において、教育学部と協議しながら「幼小中一貫教育実習」や「幼小一貫教育実習」を実施した。同実習では、実習生の専門校種以外の授業・活動観察の機会を設けるとともに、副校長による講話の機会を提供し、より幅の広い発達段階に応じた指導に対する理解を深めることができた。【66】
- ・附属新潟小学校及び中学校では、平成23年度より「9カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」に取り組んだ。小学校では、「学習スキル」に焦点を当て、それを活用した各教科の学習方法や指導法について研究を進めた。中学校では、それらを発展させた「思考スキル」で思考力・判断力・表現力を高めるための授業実践を行った。これらの取組により、国立教育政策研究所平成26年度教育課程研究指定校に選ばれ、汎用的能力の育成について、「思考のすべ」に着目した実践研究を進め、同研究所主催の研究指定校情報交流会（平成28年2月）において、150校中の代表3校に指定されて発表を行った。【67】
- ・附属長岡校園では、文部科学省開発研究「12年間一貫のカリキュラム開発研究」を行った。当初は平成22～24年度の指定であったが、平成25～27年度も継続して研究開発指定を受けた（2期連続の開発指定は全国で当校園のみ）。このなかで、持続可能な社会に関する認識・態度、持続可能な社会を創りあげる資質・能力、新たなものを創り出す技法・技能の育成を目的に「社会創造科」を新設し、異年齢協働探究型学習により、地域の人と一緒に地域の問題を解決する活動を行った。この取組により、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会が主催する第5回ユネスコスクール全国大会（平成25年12月）において「第4回ESD大賞中学校賞」を受賞した。さらに、平成25年度から幼小中一貫教育実施に取り組む新潟県三条市より、「三条市幼小中一貫教育推進委員」の委嘱依頼を受けた。【68】
- ・附属特別支援学校では、通級指導において、平成23年度から中学生に加えて小学生も通級の対象としたほか、平成24年度より「特別支援教育コーディネーター」を配置し、所属小・中学校と附属特別支援学校とを行き来し、学校間を連携させた密接な指導を行った（全国附属学校における唯一の取組）。【65】

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

- ① 学校現場が抱える教育課題についての実験的・先導的な取組
 - ・附属新潟小学校及び中学校における「9カ年を見通した教育課程と指導法の開発研究」、附属長岡校園における「12年間一貫のカリキュラム開発研究」と「社会創造科」の新設については「1. 特記事項」（左記）参照
 - ・新潟地区では、インクルーシブ教育の一環として、附属新潟小学校及び中学校の児童・生徒と、附属特別支援学校小学部及び中学部の児童・生徒が月1回以上行事や授業等で交流を行った。【69】
- ② 様々な教育課題の研究開発の成果公表等に関する取組
 - ・各校園では、設定した研究主題に基づく研究成果を広く発信するため、紀要・研究誌を毎年度発行するとともに、毎年度教育研究会等を開催し、6校園合計で各年度2,500～4,000人が新潟県内をはじめ全国から参加した。また、研究主題設定期間の研究成果を以下の書籍にまとめ、出版した。
 - a) 附属新潟中学校：「この“思考スキル”で高める思考力・判断力・表現力」、平成24年1月、明治図書。
 - b) 附属特別支援学校：「特別支援教育 意欲を育む授業」、平成25年10月、ジアース教育新社。
 - ・附属学校園を会場とする教員免許状更新講習を平成22～27年度に計36講座開講し、延べ1,642人が受講した。各校園の教員が講義を分担し、附属学校における教育実践に基づく知見を講義した。【66】
 - ・地域の公立学校等に附属学校教員を講師として派遣するとともに、学校視察を受け入れ、公立学校教員の教育力向上に貢献した。特に、関西圏の学校からの講師派遣依頼や学校視察受入のケースも見られるようになった。【66】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
講師派遣回数 (派遣人数)	28 (24)	24 (20)	26 (21)	48 (21)	56 (23)	70 (26)
学校視察受入数	6	5	11	25	18	17

- ・附属新潟小学校では、平成25年度に、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会からの要請に基づき、同年度に整備した80台のタブレット端末を用いた授業実践を公開した。新潟県や新潟市におけるICTを活用した情報教育推進の参考となる実践との評価を得た。【65】
- ・附属特別支援学校通級指導教室担当教員が、小学校・中学校・高等学校での校内研修講師や教育相談、担任に対する助言、関係児童生徒の発達検査、保護者面談を通じての保護者への助言等を実施した。【69】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
校内研修講師件数	12	13	7	11	10	13
教育相談件数	35	85	92	120	118	152

(2) 大学・学部との連携**① 運営等に係る大学・学部側との協議機関等の設置 【65】**

- ・附属学校担当理事を長とする「教育学部附属学校運営協議会」を平成 22 年度に設置し、附属学校の将来構想、附属 6 校園長の在り方についての検討、附属特別支援学校卒業生の本学における雇用（計 3 人）の実現、教職大学院の設置に伴う教職大学院の担当教員と附属学校教員による協議の定期的開催の提案等を行った。
- ・教育学部長を委員長とする「附属学校共同研究委員会」を平成 22 年度に設置し、附属学校と学部との共同研究の企画・立案及び進め方、附属学校の研究、教職大学院の設置に伴う附属学校の活かし方等について協議した。

② 大学・学部の教員が附属学校と関わりを持つためのシステム

- ・教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳の授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間通じて実施した。また、附属長岡小中学校の児童生徒が大学訪問を行った際に、各教科等の内容深化を目的に、教育学部、経済学部、理学部、工学部、農学部、災害・復興科学研究所の教員が特定のテーマに関する授業等を集中的に行った。
- ・附属長岡小学校では、大学教員による児童向けの授業実践「ようこそ大学の先生」、教育研究協議会における大学教員の授業公開を毎年度行った。
- ・附属特別支援学校の通級指導教室に、学部の特別支援教育専修のサテライトスペースを設け、学部教員や大学院学生、内地留学生等が毎日訪れ、通級指導教室の指導・支援に当たった。

③ 大学・学部の F D の場としての附属学校の活用

- ・附属学校の公開授業研究会では、指導者・協力者の学部教員以外にも、多くの学部教員が授業参観や講演会に参加し、義務教育諸学校の在り方、学校教育の動向等について直に学ぶ機会とした。
- ・平成 22 年度に学部教員と附属学校・公立学校教員が共同参加する学部 F D 「『研究教育実習』の現状と課題」を実施し、「研究教育実習」参加学生の発表とそれに対する実習校教員及び学部教員による質疑を通じて「研究教育実習」の成果と課題を確認した。

④ 大学・学部における研究への協力

- ・教育学部 4 年次「研究教育実習」及び「卒業研究」、教育学研究科「教材開発の実際と課題」及び修士論文作成のために、学部学生や大学院学生による研究授業や実験授業等を各校園で行った。
- ・学部教員と「自律を育てる英語指導モデルー見直し振り返り用プログレスカードとポートフォリオを用いて」、「我が国における各教科のデジタル教科書の活用及び開発に関する総合的調査研究」等のテーマで共同研究を行った。

⑤ 教育実習について

- ・教育学部では、4 年一貫教育実習（1 年次：入門教育実習・フレンドシップ実習（ともに選択）、2 年次：観察参加実習（必修）、3 年次：教育実習（必修）、4 年次：研究教育実習（選択））を、附属学校を中心とした現場との連携体制のもとで行った。平成 27 年度は、附属学校園全体で、入門教育実習 39 人（参加学生の 32.2%）、観察参加実習 300 人（同 100%）、春期教育実習 140 人（同 30.8%）、秋期教育実習 117 人（同 38.5%）、研究教育実習 4 人（同 16.7%）を受け入れた。
- ・各校園の教諭・養護教諭等が、教育実習事前・事後指導、学部及び養護教諭特別別科の講義の講師を担当した。
- ・教育実習の質を高めるための指導として、実習生の研究授業協議会に附属学校教員も参加して学生の学びを共有し、実習運営に反映させた。
- ・附属学校教員が学部で行う教育実習事前指導・事後指導にかかわるとともに、2 年次「観察参加実習」については、全ての参加学生を附属学校園で受け入れて、本実習に先駆けて授業観察等の基本を指導した。
- ・教育実習の体制や運営に協力するために教育学部附属学校運営協議会や教育学部附属学校共同研究委員会等の組織体制を充実させるとともに、指導教員が教育実習学生の授業観察に赴き、附属学校教員と学生指導について協議できる場を設けた。
- ・大学・学部から遠隔地にある附属長岡校園における教育実習については、実習生は校園付近に宿泊して実習に臨むとともに、学部教員が指導助言に出向く体制を構築しており、特段の支障は生じなかった。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

- ・教職大学院の設置申請に当たって、選択領域における授業科目のうち、「授業力」の科目群、「特別支援教育・生徒指導」については、附属学校の人材活用を図ることとなり、教職大学院の運営に関して附属学校が積極的に関与していくことになった。
- ・教育学部以外の学部学生及び大学院学生の教育実習体制の整備、現職教員の研修機能の充実、高度教員養成プログラムの検討、教育学部と附属学校との共同研究実施体制の整備について検討し、第 3 期中期目標・中期計画に反映させた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設（和光寮）の跡地（新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡）を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1, 面積226.81㎡）を譲渡する。 (5) 医歯学総合病院の土地の一部（新潟県新潟市中央区旭町通一番町字南山754番地3, 面積1,377.00㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 なし</p>

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	旭町地区課外活動施設等整備事業に 127,048,024 円を充当した。

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・歯学総合病院 外来診療棟 ・歯学総合病院 基幹・環境整備 (医療情報室改修) ・五十嵐地区総合 研究棟改修(農学 系) ・小規模改修	総額 8,927	施設整備費補助金 (1,516 百万円) 長期借入金 (6,937 百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (474 百万円)	・総合研究棟改修 ・災害復旧事業 ・基幹・環境整備 ・大型特別機械整 備(国立大学改革 基盤強化促進費)	総額 1,864	施設整備費補助金 (1,508 百万円) 長期借入金 (283 百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (73 百万円)	・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟改修 (工学系) ・災害復旧事業(佐 渡市小田) ・基幹・環境整備 (中央監視設備改 修) ・大型特別機械整 備(国立大学改革 基盤強化促進費) ・病院特別医療機 械設備 ・小規模改修	総額 1,874	施設整備費補助金 (1,518 百万円) 長期借入金 (283 百万円) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (73 百万円)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期 目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案 した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設 備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額 として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・ 経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業 の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的 な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定 される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状 況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した 施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修(歯学系)については、平成26年度～平成27年度の複数年事業であり、625百万円執行した。
- ・総合研究棟改修(工学系)については、平成26年度単年度事業の繰越分であり、751百万円執行した。
- ・災害復旧事業(佐渡市小田)については、平成26年度単年度事業の繰越分であり、28百万円執行した。
- ・基幹・環境整備(中央監視設備改修)については、平成26年度～平成27年度の複数年事業であり、148百万円執行した。
- ・大型特別機械整備(国立大学改革基盤強化促進費)については、平成26年度単年度事業の繰越分であり、100百万円執行した。
- ・病院特別医療機械設備については、平成27年度単年度事業であり、149百万円執行した。
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区において防水改修工事等を行った。(73百万円)
- ・年度計画と実績の差異は、以下のとおり。
 - 施設整備費補助金10百万円増の要因
 - ・総合研究棟改修(歯学系)のうち、平成26年度事業分の平成27年度への繰越+42百万円
 - ・総合研究棟改修(工学系)における不用額の返還-17百万円
 - ・災害復旧事業(佐渡市小田)の平成26年度執行分-15百万円

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。 ○ 研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。 ○ 男女共同参画推進室を中心として、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,927人 また、任期付職員数の見込みを 618人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 24,087 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【74-1】～【76】(23～27頁)参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部	912	987	108.2
人文学科	912	974	106.8
(従前の課程)			
行動科学課程	-	4	-
地域文化課程	-	7	-
情報文化課程	-	2	-
教育学部	1,480	1,564	105.7
学校教員養成課程	880	921	104.7
学習社会ネットワーク課程	180	191	106.1
生活科学課程	60	67	111.7
健康スポーツ科学課程	120	128	106.7
芸術環境創造課程	240	257	107.1
(従前の学部)			
教育人間科学部	-	1	-
芸術環境創造課程	-	1	-
法学部	730	788	107.9
法学科	730	788	107.9
経済学部	1,250	1,382	110.6
経済学科 (昼間コース)	660	725	109.8
経済学科 (夜間主コース)	100	117	117.0
経営学科 (昼間コース)	430	471	109.5
経営学科 (夜間主コース)	60	69	115.0
理学部	780	883	113.2
数学科	140	164	117.1
物理学科	180	219	121.7
化学科	140	158	112.9
生物学科	80	92	115.0
地質科学科	100	114	114.0
自然環境科学科	120	136	113.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
医学部	1,431	1,462	102.2
医学科	751	775	103.2
保健学科	680	687	101.0
歯学部	352	356	101.1
歯学科	260	258	99.2
口腔生命福祉学科	92	98	106.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
工学部	1,960	2,185	111.5
機械システム工学科	352	398	113.1
電気電子工学科	292	329	112.7
情報工学科	256	300	117.2
福祉人間工学科	200	235	117.5
化学システム工学科	312	342	109.6
建設学科	312	355	113.8
機能材料工学科	196	226	115.3
第3年次編入学学部共通 (外数)	40		
農学部	640	709	110.8
農業生産科学科	220	247	112.3
応用生物化学科	200	235	117.5
生産環境科学科	200	227	113.5
第3年次編入学学部共通 (外数)	20		
学士課程 計	9,535	10,317	108.2
教育学研究科	94	108	114.9
学校教育専攻 (修士課程)	30	32	106.7
教科教育専攻 (修士課程)	64	76	118.8
現代社会文化研究科	120	143	119.2
現代文化専攻 (修士課程)	20	27	135.0
社会文化専攻 (修士課程)	40	41	102.5
法政社会専攻 (修士課程)	20	12	60.0
経済経営専攻 (修士課程)	40	60	150.0
(従前の専攻)			
社会文化論専攻 (修士課程)	-	1	-
現代マネジメント専攻 (修士課程)	-	2	-
自然科学研究科	974	977	100.3
数理解物質科学専攻 (修士課程)	126	130	103.2
材料生産システム専攻 (修士課程)	286	329	115.0
電気情報工学専攻 (修士課程)	244	259	106.1
生命・食料科学専攻 (修士課程)	140	119	85.0
環境科学専攻 (修士課程)	178	140	78.7
保健学研究科	40	50	125.0
保健学専攻 (修士課程)	40	50	125.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科	52	34	65.4
医科学専攻 (修士課程)	40	26	65.0
口腔生命福祉学専攻 (修士課程)	12	8	66.7
修士課程 計	1,280	1,312	102.5
現代社会文化研究科	60	99	165.0
人間形成研究専攻 (博士課程)	18	23	127.8
共生文化研究専攻 (博士課程)	21	30	142.9
共生社会研究専攻 (博士課程)	21	24	114.3
(従前の専攻)			
人間形成文化論専攻 (博士課程)	-	13	-
地域社会形成論専攻 (博士課程)	-	7	-
国際社会形成論専攻 (博士課程)	-	2	-
自然科学研究科	210	213	101.4
数理物質科学専攻 (博士課程)	39	33	84.6
材料生産システム専攻 (博士課程)	48	34	70.8
電気情報工学専攻 (博士課程)	39	25	64.1
生命・食料科学専攻 (博士課程)	39	55	141.0
環境科学専攻 (博士課程)	45	61	135.6
(従前の専攻)			
環境共生科学専攻 (博士課程)	-	4	-
情報理工学専攻 (博士課程)	-	1	-
保健学研究科	18	33	183.3
保健学専攻 (博士課程)	18	33	183.3
医歯学総合研究科	413	456	110.4
口腔生命福祉学専攻 (博士課程)	9	15	166.7
分子細胞医学専攻 (博士課程)	88	112	127.3
生体機能調節医学専攻 (博士課程)	148	181	122.3
地域疾病制御医学専攻 (博士課程)	56	25	44.6
口腔生命科学専攻 (博士課程)	112	123	109.8
博士課程 計	701	801	114.3
技術経営研究科	40	36	90.0
技術経営専攻 (専門職学位課程)	40	36	90.0
実務法学研究科	40	12	30.0
実務法学専攻 (専門職学位課程)	40	12	30.0
専門職学位課程 計	80	48	60.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
養護教諭特別別科	50	41	82.0
教育学部			
附属幼稚園	90	53	58.9
附属新潟小学校	488	473	96.9
(うち複式学級3)			
附属長岡小学校	440	373	84.8
附属新潟中学校	360	355	98.6
附属長岡中学校	360	359	99.7
附属特別支援学校	60	65	108.3
(うち)			
小学部17人	学級数(複式学級)	3	
中学部18人	学級数	3	
高等部30人	学級数	3	

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程108.2%、修士課程102.5%、博士課程114.3%、専門職学位課程60.0%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成25年度評価においても課題事項とされているところであり、平成27年度においても、技術経営研究科の定員充足率が90%である一方で、実務法学研究科は30%であったことから、専門職学位課程全体の定員充足率は60.0%にとどまった。

全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、実務法学研究科において平成18年度から入学者が入学定員を下回っており、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表している(平成26年度入学者1人)。

なお、同研究科が有してきた人材資源と教育実績を最大限活用し、地域のニーズに即した法的素養をもった人材を輩出するための組織改革を現在検討しているところである。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,037	2	0	0	0	26	47	45	966	102.8%
教育学部	1,110	1,156	0	0	0	0	3	0	0	1,153	103.9%
法学部	730	814	17	0	0	0	18	43	40	756	103.6%
経済学部	1,250	1,403	2	0	0	0	35	65	63	1,305	104.4%
理学部	780	894	4	2	2	0	17	49	49	824	105.6%
医学部	1,325	1,346	2	0	0	0	9	24	21	1,316	99.3%
歯学部	352	347	0	0	0	0	4	6	4	339	96.3%
工学部	1,960	2,209	34	16	16	0	26	99	97	2,054	104.8%
農学部	640	706	0	0	0	0	9	18	16	681	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	109	12	0	0	0	0	2	2	107	113.8%
現代社会文化研究科	180	231	77	0	0	0	32	33	26	173	96.1%
自然科学研究科	1,222	1,282	50	2	2	0	57	58	56	1,165	95.3%
保健学研究科	58	81	0	0	0	0	9	17	17	55	94.8%
医歯学総合研究科	456	445	32	1	1	0	37	31	28	378	82.9%
技術経営研究科	40	44	4	0	0	0	1	3	3	40	100.0%
実務法学研究科	155	103	1	0	0	0	8	12	12	83	53.5%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,028	1	0	0	0	24	44	40	964	102.6%
教育学部	1,480	1,544	0	0	0	0	12	0	0	1,532	103.5%
法学部	730	819	17	0	0	0	21	41	35	763	104.5%
経済学部	1,250	1,417	4	2	2	0	37	65	60	1,316	105.3%
理学部	780	881	3	1	1	0	24	47	44	811	104.0%
医学部	1,350	1,370	2	0	0	0	8	19	15	1,347	99.8%
歯学部	352	343	0	0	0	0	6	2	1	336	95.5%
工学部	1,960	2,196	31	18	18	0	30	93	90	2,040	104.1%
農学部	640	714	0	0	0	0	16	17	15	683	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	115	8	0	0	0	2	4	4	109	116.0%
現代社会文化研究科	180	207	78	1	1	0	30	27	21	154	85.6%
自然科学研究科	1,203	1,315	67	4	4	0	42	73	64	1,201	99.8%
保健学研究科	58	86	0	0	0	0	10	18	17	59	101.7%
医歯学総合研究科	452	419	28	1	1	0	37	47	39	341	75.4%
技術経営研究科	40	48	5	0	0	0	4	10	10	34	85.0%
実務法学研究科	130	91	2	0	0	0	11	18	18	62	47.7%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	940	1,005	11	0	0	9	24	52	49	923	98.2%
教育学部	1,480	1,584	15	0	0	7	23	23	23	1,531	103.4%
法学部	730	811	16	0	0	0	23	49	42	746	102.2%
経済学部	1,250	1,412	15	0	4	0	37	118	114	1,257	100.6%
理学部	780	867	4	1	2	0	14	83	78	772	99.0%
医学部	1,380	1,401	1	0	0	0	20	79	76	1,305	94.6%
歯学部	352	345	0	0	0	0	10	12	12	323	91.8%
工学部	1,960	2,193	25	0	15	0	30	158	153	1,995	101.8%
農学部	640	714	3	0	0	0	15	25	24	675	105.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	109	16	0	0	0	4	7	7	98	104.3%
現代社会文化研究科	180	202	95	8	2	2	26	28	24	140	77.8%
自然科学研究科	1,184	1,313	82	7	7	14	55	59	52	1,178	99.5%
保健学研究科	58	88	1	0	0	0	14	26	26	48	82.8%
医歯学総合研究科	469	425	25	8	1	0	25	55	45	346	73.8%
技術経営研究科	40	35	2	0	0	0	2	6	6	27	67.5%
実務法学研究科	105	69	2	0	0	0	17	16	15	37	35.2%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	926	992	2	0	0	0	23	31	31	938	101.3%
教育学部	1,480	1,591	0	0	0	0	23	28	28	1,540	104.1%
法学部	730	818	13	0	0	0	19	39	36	763	104.5%
経済学部	1,250	1,401	5	0	4	0	35	65	62	1,300	104.0%
理学部	780	871	2	1	1	0	18	34	32	819	105.0%
医学部	1,407	1,422	4	0	0	0	20	10	8	1,394	99.1%
歯学部	352	348	0	0	0	0	9	1	1	338	96.0%
工学部	1,960	2,174	24	0	13	0	33	68	63	2,065	105.4%
農学部	640	712	0	0	0	0	12	17	16	684	106.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	102	15	0	0	0	2	4	4	96	102.1%
現代社会文化研究科	180	208	91	6	2	2	21	28	25	152	84.4%
自然科学研究科	1,184	1,297	84	5	7	21	48	62	60	1,156	97.6%
保健学研究科	58	80	1	0	0	0	8	18	15	57	98.3%
医歯学総合研究科	465	446	20	8	2	0	40	36	34	362	77.8%
技術経営研究科	40	41	7	0	0	0	4	8	8	29	72.5%
実務法学研究科	90	50	1	0	0	0	18	6	6	26	28.9%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	912	992	2	0	0	0	18	28	27	947	103.8%
教育学部	1,480	1,578	0	0	0	0	17	32	32	1,529	103.3%
法学部	730	805	12	0	0	0	20	31	30	755	103.4%
経済学部	1,250	1,394	7	0	5	0	31	63	59	1,299	103.9%
理学部	780	887	1	0	1	0	18	41	39	829	106.3%
医学部	1,424	1,449	4	0	0	0	23	17	15	1,411	99.1%
歯学部	352	359	0	0	0	0	4	1	1	354	100.6%
工学部	1,960	2,185	25	0	16	0	29	67	66	2,074	105.8%
農学部	640	716	1	0	0	0	14	14	13	689	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	101	19	0	0	0	1	3	3	97	103.2%
現代社会文化研究科	180	217	91	6	3	0	28	30	30	150	83.3%
自然科学研究科	1,184	1,229	73	2	4	21	44	57	53	1,105	93.3%
保健学研究科	58	89	1	0	0	0	5	24	24	60	103.4%
医歯学総合研究科	465	449	13	4	1	0	32	36	29	383	82.4%
技術経営研究科	40	40	8	1	0	0	3	6	5	31	77.5%
実務法学研究科	75	30	1	0	0	0	14	4	4	12	16.0%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	912	987	3	0	0	0	16	28	20	951	104.3%
教育学部	1,480	1,564	0	0	0	0	25	33	27	1,512	102.2%
法学部	730	788	7	0	0	0	17	24	19	752	103.0%
経済学部	1,250	1,382	4	0	4	0	31	54	46	1,301	104.1%
理学部	780	883	1	0	1	0	23	40	31	828	106.2%
医学部	1,431	1,462	6	0	0	0	16	23	20	1,426	99.7%
歯学部	352	356	0	0	0	0	5	1	0	351	99.7%
工学部	1,960	2,185	27	0	15	0	36	71	65	2,069	105.6%
農学部	640	709	1	0	0	0	12	24	23	674	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	94	108	17	1	0	0	1	1	1	105	111.7%
現代社会文化研究科	180	242	97	5	4	0	27	34	30	176	97.8%
自然科学研究科	1,184	1,190	52	6	3	5	33	60	51	1,092	92.2%
保健学研究科	58	83	1	1	0	0	9	24	22	51	87.9%
医歯学総合研究科	465	490	15	6	1	0	37	55	42	404	86.9%
技術経営研究科	40	36	5	0	0	0	2	7	7	27	67.5%
実務法学研究科	40	12	0	0	0	0	5	3	3	4	10.0%